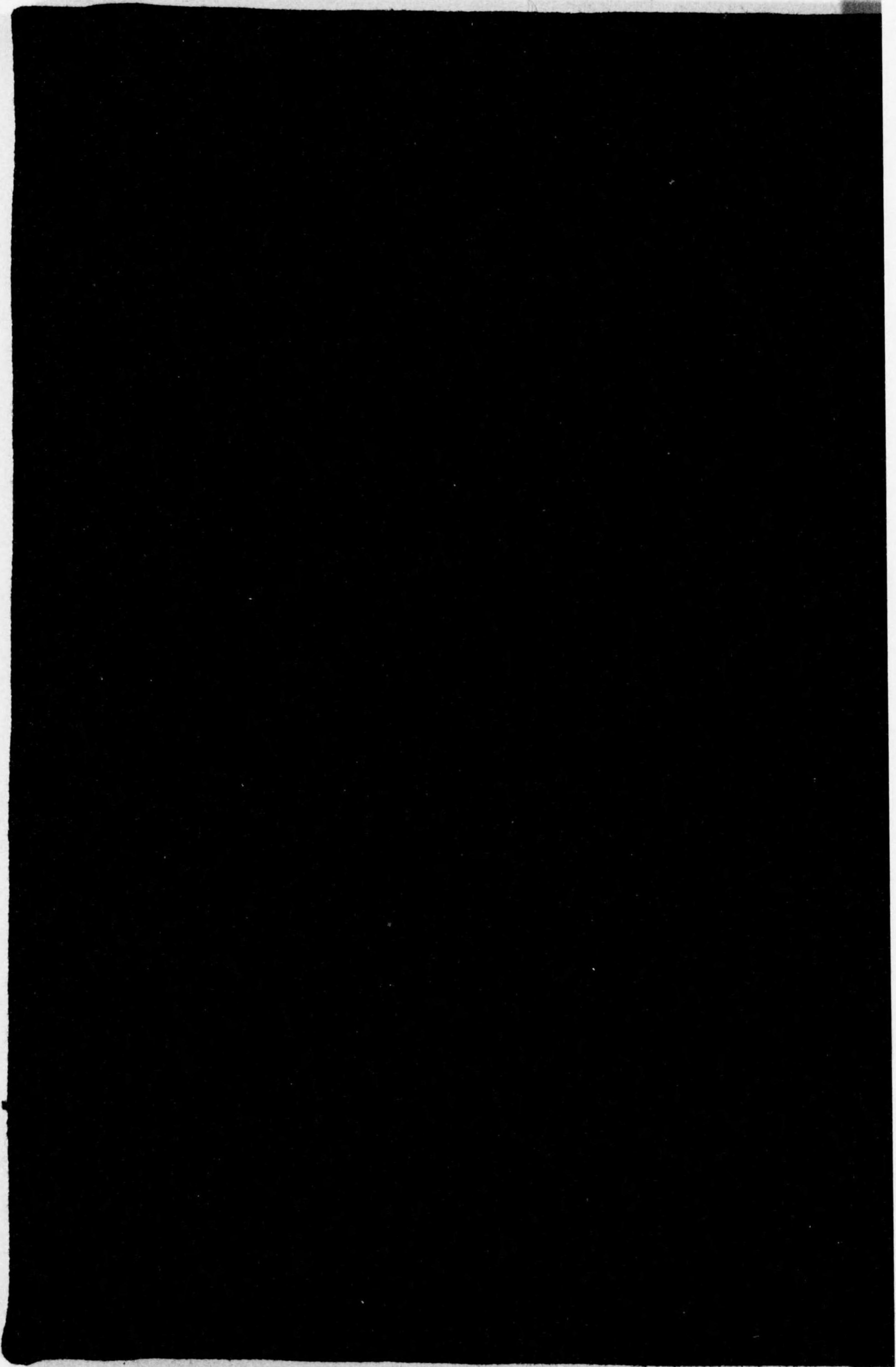
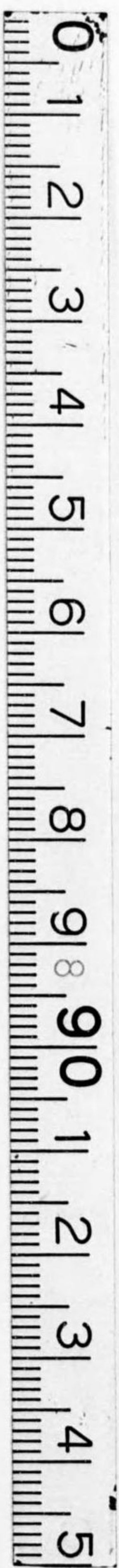
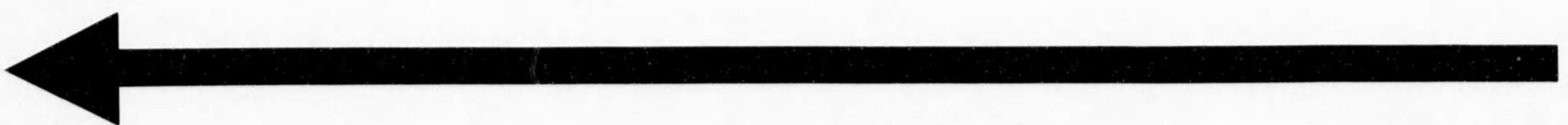


始



71-3E-40

特 212
877



舊
新
約
聖
書

引
照
附



舊約聖書

目次	歴代志上	列王紀上	列王紀下	サムエル前	サムエル後	ルツ記	士師記	ヨシュア記	申命記	民数記	レビ記	出エジプト記	創世記
----	------	------	------	-------	-------	-----	-----	-------	-----	-----	-----	--------	-----

目

次

二	二	二	二	三	四	二	二	三	三	二	四	五	一
九	五	二	四	一	〇	一	四	四	六	七	〇	〇	〇
章	章	章	章	章	章	章	章	章	章	章	章	章	章

畧書名

代上	王下	王上	母後	母前	得士	書	申	民	利	出	創	畧書名
----	----	----	----	----	----	---	---	---	---	---	---	-----

七三三	六七四	六一六	五六四	五〇〇	四九三	四四三	三九三	三三一	二七六	二七六	三九四	一頁
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----



群の書の本質の「註」して置かれ。

此類群の書本文中の「註」は「註」の類であるが、旧約聖書の聖書の「註」は、その聖書の

群の書本文中の「註」は「註」の類であるが、旧約聖書の聖書の「註」は、その聖書の

群の書本文中の「註」は「註」の類であるが、旧約聖書の聖書の「註」は、その聖書の

群の書本文中の「註」は「註」の類であるが、旧約聖書の聖書の「註」は、その聖書の

群の書

照す意和す。また群()内のある箇所に「其の」として参照せよ」との意あり。

中央の「小註」は「註」の類であるが、旧約聖書の聖書の「註」は、その聖書の

比照の用ひたる各書の名をその目次中に示す。また比照中の「大註」は「註」の類であるが、

凡 例

舊約聖書

三十九卷

創世記

神の言の草葎が未だ生じずるも其の地は

イ 詩一・一 來一・一〇 ハ 耶四・二三
ロ 詩八・三 賽四四・二 賽四〇・一三
二 四 羅一・二〇 本 詩三三・九
三 一 六 來一・一 へ 詩七四・一六
三 歌四・一一 ト 伯三七・一八
チ 伯二六・一〇 詩
三三・七 九五・五
リ 來六・七
又 賽六・四四
ル 申四・一九 伯二五・ 詩七四・一七
三 五 詩七四・ 一〇四・九
一 六 一 三 六 七 詩八・一
八 九 一 四 八 三 詩一〇四・二四
五

第一章

元始に神天地を創造たまへり 地は定形なく曠空くして黑暗淵の面にあり神の靈水の面を覆た

神光を善と名け暗を夜と名けたまへり夕あり朝ありき是首の日なり 神光を善と觀たまへり神光と暗を分ちたまへり

神言たまひけるは水の中に穹蒼ありて水と水とを分つべし 神穹蒼を作りて穹蒼の下の水と穹蒼の上の

水とを判ちたまへり即ち斯なりぬ 神穹蒼を天と名けたまへり夕あり朝ありき是二日なり

神言たまひけるは天の下の水は一處に集りて乾ける土顯べしと即ち斯なりぬ 神乾ける土を地と名け

水の集るるを海と名けたまへり神之を善と觀たまへり 神言たまひけるは地は青草と實蕨を生ずる草葎と其類

に従ひ果を結びみづから核をもつ所の果を結ぶ樹を地に發出すべしと即ち斯なりぬ 地青草と其類に従ひ實蕨

を生ずる草葎と其類に従ひ果を結びみづから核をもつ所の樹を發出せり神これを善と觀たまへり 夕あり朝あり

りき是三日なり

神言たまひけるは天の穹蒼に光明ありて晝と夜とを分ち又天象のため時節のため日のため年のために成べ

し 又天の穹蒼にありて地を照す光となるべしと即ち斯なりぬ 神二の巨なる光を造り大なる光に晝を司ど

らしめ小き光に夜を司どらしめたまふまた星を造りたまへり 神これを天の穹蒼に置いて地を照さしめ 晝と

夜を司どらしめ光と暗を分たしめたまふ神これを善と觀たまへり 夕あり朝ありき是四日なり

神云たまひけるは水には生物饒に生じ鳥は天の穹蒼の面に地に地上に飛べしと 神巨なる魚と水に饒に生

じて動く諸の生物を其類に従ひて創造り又羽翼ある諸の鳥を其類に従ひて創造りたまへり神之を善と觀たまへり
神^{三三}之^{三二}を祝して曰く生よ繁息よ海の水に充物よ又禽鳥は地に蕃息よと 夕あり朝ありき是五日なり

神^{三五}言^{三四}給^{三三}けるは地は生物を其類に従て出し家畜と昆蟲と地の獸を其類に従て出すべしと即ち斯なりぬ
神^{二六}地^{二五}の獸^{二四}を其類^{二三}に従て造り家畜^{二二}を其類^{二一}に従て造り地の諸の昆蟲^{二〇}を其類^{一九}に従て造り給へり神之を善と觀給へり

神^{二七}言^{二六}給^{二五}けるは我儕に象て我儕の像の如くに我儕人を造り之に海の魚と天空の鳥と家畜と全地と地に匍ふ所の諸の
昆蟲^{二八}を治めんと 神^{二九}其^{二八}像^{二七}の如くに人を創造たまへり即ち神の像の如くに之を創造之を男と女に創造たまへり

神^{三〇}彼^{二九}等^{二八}を祝し神^{三一}彼^{三〇}等に言たまひけるは生よ繁殖よ地に満盈よ之を服從せよ又海の魚と天空の鳥と地に動く所
の諸の生物を治めよ 神^{三二}言^{三一}たまひけるは視よ我全地の面にある實^{三三}のなる諸の草^{三四}と核^{三五}ある木^{三六}の結る諸の樹

とを汝等に與ふこれは汝らの糧となるべし 又地の諸の獸と天空の諸の鳥および地に匍ふ諸の物等凡そ生命あ
る者には我食物として諸の青き草を與ふと即ち斯なりぬ 神^{三七}其^{三六}造^{三五}りたる諸の物^{三四}を視たまひけるに甚だ善りき

夕あり朝ありき是六日なり

第二章 竣て七日に安息たまへり 神^{三九}七日^{三八}を祝して之を神聖めたまへり其は神其創造爲たまへる工を盡く

竣て是日に安息たまひたればなり

エホバ神地と天を造りたまへる日に天地の創造られたる其由來は是なり 野の諸の灌木は未だ地にあら

ず野の諸の草蔬は未生ぜざりき其はエホバ神雨を地に降せたまはず亦土地を耕す人なかりければなり 霧地よ

霧地よ

霧地よ

霧地よ

霧地よ

霧地よ

霧地よ

霧地よ

霧地よ

霧地よ

霧地よ

霧地よ

霧地よ

霧地よ

霧地よ

霧地よ

霧地よ

霧地よ

霧地よ

霧地よ

霧地よ

霧地よ

霧地よ

霧地よ

霧地よ

霧地よ

霧地よ

霧地よ

霧地よ

霧地よ

霧地よ

霧地よ

霧地よ

九八 七 六 五 四 三 二 一 〇

二 一 〇 九 八 七 六 五 四 三 二 一 〇

霧地よ

霧地よ

霧地よ

霧地よ

霧地よ

霧地よ

霧地よ

霧地よ

霧地よ

霧地よ

霧地よ

霧地よ

霧地よ

霧地よ

霧地よ

霧地よ

霧地よ

霧地よ

霧地よ

霧地よ

霧地よ

霧地よ

霧地よ

を地の面より拭去ん 五 ノア、エホバの凡て己に命じたまひし如くなせり 六
 地に洪水ありける時にノア六百歳なりき 七 ノア其子等と其妻および其子等の妻と俱に洪水を避て方舟に
 いりぬ 八 潔き獸と潔らざる獸と鳥および地に匍ふ諸の物 九 牝牡二宛ノアに來りて方舟にいりぬ神のノアに
 命じたまへるが如し 一〇 かくて七日の後洪水地に臨めり 一一 ノアの齡の六百歳の二月即ち其月の十七日に當り
 此日に大淵の源皆潰れ天の戸開けて 一二 雨四十日四十夜地に注げり 一三
 此日にノアとノアの子セム、ハム、ヤベテおよびノアの妻と其子等の三人の妻諸俱に方舟にいりぬ 一四 彼等
 および諸の獸其類に従ひ諸の家畜其類に従ひ都て地に匍ふ昆蟲其類に従ひ諸の禽即ち各様の類の鳥皆其類に従ひ
 て入りぬ 一五 即ち生命の氣息ある諸の肉なる者二宛ノアに來りて方舟にいりぬ 一六 入たる者は諸の肉なる者の牝
 牡にして皆いりぬ神の彼に命じたまへるが如しエホバ乃ち彼を閉置たまへり 一七 洪水四十日地にありき是におい
 て水増し方舟を浮めて方舟地の上に高くあがれり 一八 而して水瀾漫りて大に地に増しぬ方舟は水の面に漂へり
 水甚大に地に瀾漫りければ天下の高山皆おほはれたり 一九 水はびこりて十五キユビトに上りければ山々お
 ほはれたり 二〇 凡そ地に動く肉なる者鳥家畜獸地に匍ふ諸の昆蟲および人皆死り 二一 即ち凡そ其鼻に生命の氣息
 のかよふ者都て乾土にある者は死り 二二 斯地の表面にある萬有を人より家畜昆蟲天空の鳥にいたるまで盡く
 拭去たまへり是等は地より拭去れたり唯ノアおよび彼とともに方舟にありし者のみ存れり 二三 水百五十日のあひ
 だ地にはびこりぬ 二四

第八章

神ノアおよび彼とともに方舟にある諸の生物と諸の家畜を眷念ひたまひて神乃ち風を地のの上に

イ創六・二二 八創八・二八 四・一八 馬三・一〇 一・一五 七創六・一三 一七 一八 來 八創八・三三 四
 詩九・一六 結三六・一九 詩九・一七 八 へ 詩一〇四・二六 二・二七 後前 三 九 創九・一九 出二
 口創六・一八 二 詩七八・二三 賽二 一四五・二〇 彼前 詩一〇四・六 二四 三九 路一七 又 結一四・一四 馬三 二〇 後後 二・五 二四 母前 一・九

吹しめたまひければ水減りたり 一 亦淵の源と天の戸閉塞りて天よりの雨止ぬ 二 是に於て水次第に地より退き
 百五十日を経てのち水減り 三 方舟は七月に至り其月の十七日にアララテの山に止りぬ 四 水次第に減て十月に
 至りしが十月の月朔に山々の巔現れたり 五
 四十日を経てのちノア其方舟に作りし窓を啓て 六 鴉を放出ちけるが水の地に涸るまで往來しをれり
 彼の面より水の減少しかを見んとて亦鴉を放出いだしけるが 七 鴉其足の跡を止べき處を得ずして彼に還り
 て方舟に至れり其は水全地の面にありたればなり彼乃ち其手を舒て之を執へ方舟の中におのれの所に接入たり 八
 尙又七日待て再び鴉を方舟より放出ちけるが 九 鴉暮におよびて彼に還れり視よ其口に橄欖の新葉ありき是
 に於てノア地より水の減少しをしれり 一〇 尙又七日まて鴉を放出ちけるが再び彼の所に歸らざりき 一一
 六百一年の一月の月朔に水地に涸たりノア乃ち方舟の蓋を撤きて視しに視よ土の面は燥てありぬ 一二 二月
 の二十七日に至りて地乾きたり 一三 爰に神ノアに語りて言給はく 一四 汝および汝の妻と汝の子等と汝の子等の妻
 ともに方舟を出べし 一五 汝とともにある諸の肉なる諸の生物 諸の肉なる者即ち鳥家畜および地に匍ふ諸の昆蟲
 を率いでよ此等は地に饒く生育地の上に生且殖増すべし 一六 ノアと其子等と其妻および其子等の妻ともに出たり
 諸の獸 諸の昆蟲および諸の鳥等凡そ地に動く者種類に従ひて方舟より出たり 一七
 ノア、エホバのために壇を築き 諸の潔き獸と諸の潔き鳥を取て燔祭を壇の上に獻げたり 一八 エホバ其
 馨き香を聞きたまひてエホバ其意に謂たまひけるは我再び人の故に因て地を詛ふことをせじ其は人の心の圖維
 るところ其幼少時よりして悪かればなり又我曾て爲たる如く再び諸の生る物を撃ち滅さじ 一九 地のあらん限りは

播種時、收穫時、寒熱、夏冬および日と夜息ことあらじ

第九章

神ノアと其子等を祝して之に曰たまひけるは生よ増殖よ地に満よ 地の諸の獣畜天空の諸の鳥
汝等の食となるべし菜蔬のごとく我之を皆汝等に與ふ 然ど肉を其生命なる其血のまゝに食ふべからず 汝
等の生命の血を流すをば我必ず討さん獸之をなすも人これを爲すも我討さん凡そ人の兄弟人の生命を取ば我討す
べし 凡そ人の血を流す者は人其血を流さん其は神の像のごとくに人を造りたまひたればなり 汝等生よ
増殖よ地に饒くなりて其中に増殖よ

神ノアおよび彼と偕にある其子等に告て言たまひけるは 見よ我汝等と汝等の後の子孫 および汝等
と偕なる諸の生物即ち汝等とともになる鳥家畜および地の諸の獸と契約を立ん都て方舟より出たる者より地の諸の
獸にまで至らん 我汝等と契約を立ん總て肉なる者は再び洪水に絶るゝ事あらじ又地を滅す洪水再びあらざる
べし 神言たまひけるは我が我と汝等および汝等と偕なる諸の生物の間に世を限りなく爲す所の契約の徴は是
なり 我わが虹を雲の中に起さん是我と世との間の契約の徴なるべし 即ち我雲を地の上に起す時虹雲の中
に現るべし 我乃ち我と汝等および總て肉なる諸の生物の間のわが契約を記念はん水再び諸の肉なる者を滅す
洪水とならじ 虹雲の中にあらん我之を觀て神と地にある都て肉なる諸の生物との間なる永遠の契約を記念え
ん 神ノアに言たまひけるは是は我が我と地にある諸の肉なる者との間に立たる契約の徴なり

イ耶三三・二〇二五 三三・九、一一 徒 徒前四・三四 出二二・二八 二六五二 歌一三 詩一四五・九
口創一・二八、九七、一〇・二二、三三 利一七・一〇、一一、リ創四九、一〇 詩 二〇 二六六〇 結一六、六〇
ハ創一・二八 何二 徒一四・二四、二〇 申一・二二、母前 又徒一七、二六 王創一・二七 一七、二二、二一
ニ申一・二五、一四 六 西二・一六 徒一五・二〇、二九 利三四・一七 太力創六・一八 出二八・一二 利
ウ創一〇・三二、代上 四二、二二、一 出二〇・二二、加 ヤ書九・二三 王上九 來一・二六、一四、一〇、二五、二二
井創三・一九、二二、一〇・二二、三 夕申二七・二六 マ詩一四四・二五 三・六 三・六 七・二 七・二
ク代上二・一五 王創一・二七、一四、一〇、二五、二二、一 番一六、一六、一 七・二

ノアの子等の方舟より出たる者はセム、ハム、ヤベテなりきハムはカナン之父なり 是等はノアの三人
の子なり全地の民は是等より出て蔓延れり 愛にノア農夫となりて葡萄園を植ることを始しが 葡萄酒を飲りて醉天幕の中にありて裸になれり
カ
ナンの父ハム其父のかくし所を見て外にありし二人の兄弟に告たり 我ハムとヤベテ乃ち衣を取て俱に其肩に負
け後向に歩みゆきて其父の裸體を覆へり彼等面を背にして其父の裸體を見ざりき 我ハム酒さめて其若き子の己
に爲たる事を知れり 是に於て彼言けるはカナン詛はれよ彼は僕輩の僕となりて其兄弟に事へん 又いひけ
るはセムの神エホバは讚べきかなカナン彼の僕となるべし 神ヤベテを大ならしめたまはん彼はセムの天幕に
居住はんカナン其僕となるべし

ノア洪水の後三百五十年生存へたりノアの齡は都て九百五十年なりき而して死す 是等はノアの三人
の子はアシケナズ、リバテ、トガルマなり 各其方言と其宗族と其邦國とに循ひて其地に住り 是等より諸國の洲島の民は派分れ出で 各其方言と其宗族と其邦國とに循ひて其地に住り
ハムの子はクシ、ミツライム、フテおよびカナンなり 各其方言と其宗族と其邦國とに循ひて其地に住り 是等より諸國の洲島の民は派分れ出で 各其方言と其宗族と其邦國とに循ひて其地に住り
クシの子はセバ、ハビラ、サブタ、ラアマ、サブ
テカなりラアマの子はシバおよびデダンなり 各其方言と其宗族と其邦國とに循ひて其地に住り 是等より諸國の洲島の民は派分れ出で 各其方言と其宗族と其邦國とに循ひて其地に住り
はエホバの前にありて權力ある獵夫なりき是故にエホバの前にある夫權力ある獵夫ニムロデの如しといふ諺あり

第一〇章

ノアの子セム、ハム、ヤベテの傳は是なり洪水の後彼等に子等生れたり 是等はノアの三人
の子はアシケナズ、リバテ、トガルマなり 各其方言と其宗族と其邦國とに循ひて其地に住り 是等より諸國の洲島の民は派分れ出で 各其方言と其宗族と其邦國とに循ひて其地に住り
ハムの子はクシ、ミツライム、フテおよびカナンなり 各其方言と其宗族と其邦國とに循ひて其地に住り 是等より諸國の洲島の民は派分れ出で 各其方言と其宗族と其邦國とに循ひて其地に住り
クシの子はセバ、ハビラ、サブタ、ラアマ、サブ
テカなりラアマの子はシバおよびデダンなり 各其方言と其宗族と其邦國とに循ひて其地に住り 是等より諸國の洲島の民は派分れ出で 各其方言と其宗族と其邦國とに循ひて其地に住り
はエホバの前にありて權力ある獵夫なりき是故にエホバの前にある夫權力ある獵夫ニムロデの如しといふ諺あり

是あるまじき事なり又義者と悪者を均等するが如きもあるまじき事なり天下を鞠く者は公義を行ふ可にあらずや
 エホバ言たまひけるは我若ソドムに於て邑の中に五十人の義者を看ば其人々のために其處を盡く怒さん
 アブラハム應へていひけるは我は塵と灰なれども敢て我主に言上す 若五十人の義者の中五人缺たらんに爾五人の缺たるために邑を盡く滅ぼしたまふやエホバ言たまひけるは我若彼處に四十五人を看ば滅さざるべし
 アブラハム又重てエホバに言上して曰けるは若彼處に四十人看えなば如何エホバ言たまふ我四十人のために之をなさじ
 アブラハム曰ひけるは請ふわが主よ怒らずして言しめたまへ若彼處に三十人看えなば如何エホバいひたまふ我三十人を彼處に看ば之を爲じ
 アブラハム言ふ我あへてわが主に言上す若彼處に二十人看えなば如何エホバ言たまふ我二十人のためにほろぼさじ
 アブラハム言ふ請ふわが主怒らずして今一度言しめたまへ若かしこに十人看えなば如何エホバ言たまふ我十人のためにほろぼさじ
 エホバ、アブラハムと言ふことを終てゆきたまへりアブラハムはおのれの所にかへりぬ

第九章

其二個の天使黄昏にソドムに至るロト時にソドムの門に坐し居たりしがこれを視起て迎へ首を地にさげて
 言けるは我主よ請ふ僕の家に臨み足を濯ひて宿りつとに起て途に過征たまへ彼等言ふ否我等は街衢に宿らんと
 然ど固く強ければ遂に彼の所に臨みて其家に入るロト乃ち彼等のために筵を設け酔いれぬパンを炊て食はしめたり
 斯て未だ寝ざる前に邑の人々即ちソドムの人老たるも若きも諸共に四方八方より來たれる民皆其家を環み
 ロトを呼て之に言けるは今夕爾に就たる人は何處にをるや彼等を我等の所に携へ出せ我等之を知らん
 ロト入口に出て其後の戸を閉ぢ彼等の所に至りて
 言けるは請ふ兄弟よ惡き事を

イ伯八・二〇 賽三・七 詩五八・一、二 三〇 哥前二五・四七、四八 へ士六・三九
 一〇、一一 九四・二 羅三六 二 創一八・二 八 哥後五・一 一 雅五・二六
 一 伯八・三、三四 一 耶五・一 結二二 一九 傳二・二七 一 路一八・一 一 創一八・二二
 一 創一八・二二 一 創一八・二二 一 創一八・二二 一 創一八・二二 一 創一八・二二

レ士一九・二二

爲すなかれ 我に未だ男知ぬ二人の女あり請ふ我之を携へ出ん爾等の目に善と見ゆる如く之になせよ惟此人等は既に我家の蔭に入れば何ををも之になすなかれ
 彼等曰ふ爾退け又言けるは此人は來り寓れる身なるに恒に士師とならんとす然ば我等彼等に加ふるよりも多くの害を爾に加へんと遂に彼等酷しく其人ロトに逼り前よりて其戸を破んとせしに
 彼二人其手を舒しロトを家の内に援いれて其戸を閉ぢ 家の入口にをる人衆をして大なるも小も俱に目を眩しめければ彼等遂に入口を索ぬるに困憊たり

斯て二人ロトに言けるは外に爾に屬する者ありや汝の婦子女および凡て邑にをりて爾に屬する者を此所より携へ出べし
 此處の號呼エホバの前に大になりたるに因て我等之を滅さんとすエホバ我等を遣はして之を滅さしめたまふ
 ロト出て其女を娶る婿等に告て言けるはエホバ邑を滅したまふべければ爾等起て此處を出よと然ど婿等は之を戲言と視爲り
 曉に及て天使ロトを促して言けるは起て此なる爾の妻と二人の女を携へよ恐くは爾色の惡とともに滅されん
 然るに彼遅延ひしかば二人其手と其妻の手と二人の女の手を執て之を導き出し邑の外に置りエホバ斯彼に仁慈を加へたまふ
 既に之を導き出して其一人曰けるは逃遁て汝の生命を救へ後を回顧るなかれ低地の中に止るなかれ山に遁れよ否すば爾滅されん
 ロト彼等に言けるはわが主よ請ふ斯したまふなかれ
 視よ僕爾の目のまへに恩を得たり爾大なる仁慈を吾に施してわが生命を救たまふ吾山に遁る能す恐くは災害身に及びて死るにいたらん
 視よ此邑は遁ゆくに近くして且小し我をして彼處に遁れしめよしからば吾生命全からん是は小き邑なるにあらずや
 天使之にいひけるは視よ我此事に關ても亦爾の願を容た

九 汝等の意ならば請ふ我に聽て吾ためにゾハルの子エフロンの求め 彼をして其野の極端に有るマクベラの洞穴
 一〇 我に與へしめよ彼其十分の値を取て之を我に與へ汝等の中にてわが所有なる墓地となさば善し 時にエフロ
 一一 ン、ヘテの子孫の中に坐しめたりヘテ人エフロ、ヘテの子孫即ち凡て其邑の門に入る者の聽る前にてアブラハム
 一二 に應へて言けるは 吾主よ我に聽たまへ其野は我汝に與ふ又其中の洞穴も我之を汝に與ふ我吾民なる衆人の前
 一三 にて之を汝にあたふ汝の死人を葬れ 是に於てアブラハム其地の民の前に躬を鞠たり 而して彼其地の民の
 一四 聽る前にてエフロに語りて言けるは汝若之を肯は請ふ吾に聽け我其野の値を汝に償はん汝之を吾より取れ我
 一五 わが死人を彼處に葬らん エフロ、アブラハムに答て曰けるは わが主よ我に聽たまへ彼地は銀四百シケル
 一六 に當る是は我と汝の間に豈道に足んや然ば汝の死人を葬れ アブラハム、エフロンの言に従ひエフロンがヘテ
 一七 の子孫の聽る前にて言たる所の銀を秤り商賈の中の通用銀四百シケルを之に與へたり
 一八 マムレの前なるマクベラに在るエフロンの野は野も其中の洞穴も野の中と其四周の塚にある樹も皆
 一九 テの子孫の前即ち凡て其邑に入る者の前にてアブラハムの所有と定りぬ 厥後アブラハム其妻サラをマムレの
 二〇 前なるマクベラの野の洞穴に葬れり是即ちカナン地のヘブロンなり 斯く其野と其中の洞穴はヘテの子孫之
 二一 をアブラハムの所有なる墓地と定めたり

第二四章

一 アブラハム年邁て老たりエホバ萬の事に於てアブラハムを祝みたまへり 茲にアブラハム其凡
 二 の所有を宰る其家の年邁なる僕に言けるは請ふ爾の手を吾牝の下に置よ 我爾をして天の神地の
 三 神エホバを指て誓はしめん即ち汝わが偕に居むカナン人の女の中より吾子に妻を娶るなかれ 汝わが故國に往
 四

イ創三四・二〇、二四 出三四・一三 結四 赤創二五・九、四九 五〇・二三 徒七・一〇 耶三三・一〇、一五 創一〇・二二
 得四四 出三四・一三 結四 赤創二五・九、四九 一六 一七 一八 一九 二〇 二一 二二 二三 二四 二五 二六 二七 二八 二九 三〇
 口母を二四・二二 五二 五三 五四 五五 五六 五七 五八 五九 六〇 六一 六二 六三 六四 六五 六六 六七 六八 六九 七〇 七一 七二 七三 七四 七五 七六 七七 七八 七九 八〇 八一 八二 八三 八四 八五 八六 八七 八八 八九 九〇 九一 九二 九三 九四 九五 九六 九七 九八 九九 一〇〇

一 吾親族に到りて吾子イサクのために妻を娶れ 僕彼に言けるは倘女我に従ひて此地に來ることを好まざる事
 二 あらん時は我爾の子を彼汝が出來りし地に導き歸るべきか アブラハム彼に曰けるは汝慎みて吾子を彼處に
 三 携かへるなかれ 天の神エホバ我を導きて吾父の家とわが親族の地を離れしめ我に語り我に誓ひて汝の子孫
 四 に此地を與へんと言たまひし者其使を遣して汝に先たしめたまはん汝彼處より我子に妻を娶るべし 若女汝
 五 に從ひ來る事を好ざる時は汝吾此誓を解るべし唯我子を彼處に携へかへるなかれ 是に於て僕手を其主人
 六 アブラハムの牝の下に置て此事について彼に誓へり

一〇 斯て僕其主人の駱駝の中より十頭の駱駝を取りて出たり即ち其主人の諸の佳物を手にとりて起てメソポ
 一一 タミアに往きナホルの邑に至り 其駱駝を邑の外にて井の傍に跪伏しめたり其時は黄昏にて婦女等の水汲にい
 一二 づる時なりき 斯して彼言けるは吾主人アブラハムの神エホバ願くは今日我にその者を逢しめわが主人アブ
 一三 ラハムに恩恵を施したまへ 我この水井の傍に立ち邑の人の女等水を汲に出づ 我童女に向ひて請ふ汝の瓶
 一四 をかたむけて我にのましめよと言んに彼答へて飲め我また汝の駱駝にも飲しめんと言ば彼は汝が僕イサクの爲に定め
 一五 給ひし者なるべし然れば我汝の吾主人に恩恵を施し給ふを知らん 彼語ふことを終るまへに視よりベカ瓶を肩
 一六 にのせて出きたる彼はアブラハムの兄弟ナホルの妻ミルカの子ベトエルに生れたる者なり 其童女は觀に甚だ
 一七 美しく且處女にして未だ人に適しことあらず彼井に下り其瓶に水を盈て上りしかば 僕はせゆきて之にあひ請
 一八 ふ我をして汝の瓶より少許の水を飲しめよといひけるに 彼主よ飲たまへといひて乃ち急ぎ其瓶を手におろし

二〇九 て之にのまじめたりしが 飲せをはりて言ふ汝の駱駝のために其飲をはるまで水を汲て飽しめん 急ぎて
二〇八 其瓶を水鉢にあけ又汲んとて井にはせゆき其諸の駱駝のために汲みたり 其人を見つめエホバが其途に幸福
二〇七 をくだしたまふや否をしらんとて黙し居たり 茲に駱駝飲をはりしかば其人重半シケルの金の鼻環一箇と重
二〇六 シケルの金の手釧二箇をとりて 言けるは汝は誰の女なるや請ふ我に告よ汝の父の家に我等が宿る隙地あり
二〇五 や 女彼に曰けるは我はミルカがナホルに生みたる子ベトエルの女なり 又彼にいひけるは家には藁も飼草
二〇四 も多くあり且宿る隙地もあり 是に於て其人伏てエホバを拜み 言けるは吾主人アブラハムの神エホバは
二〇三 讚美べきかなわが主人に慈惠と眞實とを缺きたまはず我途にありしにエホバ我を吾主人の兄弟の家にみちびき
二〇二 たまへり

二〇一 茲に童女走行て其母の家に此等の事を告たり リベカに一人の兄あり其名をラバンといふラバンはせい
一九九 で井にゆきて其人の許につく すなはち彼鼻環および其妹の手の手釧を見又其妹リベカが其人斯我に語り
一九八 といふを聞て其人の所に到り見るに井の側らにて駱駝の傍にたちゐたれば 之に言けるは汝エホバに祝る者
一九七 よ請ふ入れ奚ぞ外にたつや我家を備へ且駱駝のために所をそなへたり 是に於て其人家にいりぬラバン乃ち其
一九六 駱駝の負を釋き藁と飼草を駱駝にあたへ又水をあたへて其人の足と其従者の足をあらはしめ 斯くして彼の前に
一九五 食をそなへたるに彼言ふ我はわが事をのぶるまでは食はじとラバン語れといひければ 彼言ふわれはアブラハ
一九四 ムの僕なり エホバ大にわが主人をめぐみたまひて大なる者とならしめ又羊牛金銀僕婢駱駝驢馬をこれに
一九三 たまへり わが主人の妻サラ年老てのちわが主人に男子をうみければ主人其所有を悉く之に與ふ わが主人
一九二 一創二四・二、五六 結一六・一一、一二 二創二四・五二 出四 一四 母前二五・一〇 詩 二九・五 詩一五・一五 九伯三三・二二 約四
一九一 口出三二・一三 彼前三・三 三三 三九 母後一 九八・三 一創二二・二二 二 二一 二八 三三 太 一創三三・二四
一九〇 三二 九二 三〇 二一 八創二二・三三 本出一八・一〇 得四 八二 八路一・六八 ト創二四・四八 七二 得三・一〇 九・二二 一創四三・二四 士一 三四 弗六・五六
一八九 七

ナ創二四・一、二、三、四、五
ヨ創二四・三
夕創二四・四
レ創二四・五
ナ創二四・六
ソ創二四・七
ツ創二四・八
ナ創二四・九
ウ創二四・一〇
ム創二四・一一
フ創二四・一二
ハ創二四・一三
ヘ創二四・一四
ニ創二四・一五
ヘ創二四・一六
ニ創二四・一七
ヘ創二四・一八
ニ創二四・一九
ヘ創二四・二〇
ニ創二四・二一
ヘ創二四・二二
ニ創二四・二三
ヘ創二四・二四
ニ創二四・二五
ヘ創二四・二六
ニ創二四・二七
ヘ創二四・二八
ニ創二四・二九
ヘ創二四・三〇
ニ創二四・三一
ヘ創二四・三二
ニ創二四・三三
ヘ創二四・三四
ニ創二四・三五
ヘ創二四・三六
ニ創二四・三七
ヘ創二四・三八
ニ創二四・三九
ヘ創二四・四〇

三六 我を誓せて言ふ吾するカナン地の人の女子の中よりわが子に妻を娶るなかれ 汝わが父の家にゆきわが親
三五 族にいたりわが子のために妻をめとれと 我わが主人にいひけるは倘我にしたがひて来ずば如何 彼我に
三四 いひけるは吾事ふるところのエホバ其使者を汝とともに遣はして汝の途に幸福を降したまはん爾わが親族わが父
三三 の家より吾子に妻をめとるべし 汝わが親族に到れる時はわが誓を解さるべし若彼等汝にあたへずば汝はわが
三二 誓をゆるさるべしと 我今日井に至りて謂けらくわが主人アブラハムの神エホバがわがはくはわがゆく途に幸福
三一 を降したまへ 我はこの井水の傍に立つ水を汲にいづる處女あらん時我彼にむかひて請ふ汝の瓶より少許の水
三〇 を我にのましめよと言んに 若我に答へて汝飲め我亦汝の駱駝のために汲んと言ば是エホバがわが主人の子
二九 のために定たまひし女なるべし 我心の中に語ふことを終るまへにリベカ其瓶を肩にのせて出來り井にくだり
二八 て水を汲みたるにより我彼に請ふ我にのましめよと言ければ 彼急ぎ其瓶を肩よりおろしていひけるは飲めま
二七 た汝の駱駝にものみしめんと是に於て我飲しが彼また駱駝にものみしめたり 我彼に問て汝は誰の女なるやと
二六 いひければミルカがナホルに生たる子ベトエルの女なりといふ是に於て我其鼻に環をつけ其手に手釧をつけたり
二五 而して我伏てエホバを拜み吾主人アブラハムの神エホバを頌美たりエホバ我を正き途に導きてわが主人の
二四 兄弟の女を其子のために娶しめんとしたまへばなり されば汝等若わが主人にむかひて慈惠と眞誠をもて事を
二三 なさんと思はば我に告よ然らざるも亦我に告よ然らば我右か左におもむくをえん
二二 ラバンとベトエル答て言けるは此事はエホバより出づ我等汝に善惡を言ふあたはず 視よりベカ汝の前
二一 にをる携へてゆき彼をしてエホバの言たまひし如く汝の主人の子の妻とならしめよ アブラハムの僕彼等の言

五三 五四 五五 五六 五七 五八 五九 六〇 六一 六二 六三 六四 六五 六六 六七

を聞て地に伏してエホバを拜めり 是に於て僕銀の飾品金の飾品および衣服をとりいだしてリベカに與へ亦其兄

と母に寶物をあたへたり 是に於て彼および其從者等食飲して宿りしが朝起たる時彼言我をして吾主人に還ら

しめよ 五五 リベカの兄と母言けるは童女を數日の間 少くも十日我等と偕にをらしめよしかるのち彼ゆくべし

五七 彼人之に言エホバ吾途に福祉をくだしたまひたるなれば我を阻むるなかれ我を歸してわが主人に往しめよ

五九 是に於て彼等妹リベカと其乳媪およびアブラハムの僕と其從者を遣り去しめたり 六〇 即ち彼等リベカを

祝して之にいひけるはわれらの妹よ汝千萬の人の母となれ汝の子孫をして其仇の門を獲しめよ

六二 是に於てリベカ起て其童女等とともに駱駝にのりて其人にしたがひ往く僕乃ちリベカを導きてさりぬ

六三 茲にイサク、ラハイロイの井の路より來り南の國に住居たればなり 六四 しかしてイサク黄昏に野に出て

六五 黙想をなしたりしが目を擧て見しに駱駝の來るあり 六六 リベカ目をあげてイサクを見駱駝をおりて 僕に

六七 いひけるは野をあゆみて我等にむかひ來る者は何人なるぞ僕わが主人なりといひければリベカ覆衣をとりて身を

六八 おほへり 茲に僕其凡てなしたる事をイサクに告ぐ 六九 イサク、リベカを其母サラの天幕に携至りリベカを

六九 娶りて其妻となして之を愛したりイサクは母にわかれて後茲に慰藉を得たり

第七〇 第二十五章 一 アブラハム再妻を娶る其名をケトラといふ 二 彼ジムラン、ヨクシヤン、メダン、ミデアン、

七〇 三 イシバク、シユワを生り 四 ヨクシヤン、シバとデダンを生むデダンの子はアツシユリ族レントシ族

七一 五 リウミ族なり 六 ミデアンの子はエバ、エベル、ヘノク、アビダ、エルデアなり 是等は皆ケトラの子孫なり

七二 七三 七四 七五 七六 七七 七八 七九 八〇 八一 八二 八三 八四 八五

イ創二四・二六 八代下二一三 喇一 赤創三五八
口出三・二二・一一 六代下二一三 喇一 赤創三五八
二・一一・二二・五 二創二四・五六・五九 ト創二二・二七

ウ創一七・二〇 赤創一六・二二
井創二五・八 七太一・二二
ノ母前一一・七 ヤ創二二・二三
チ創二六・一四・二五 七七一・二二・一九九
リ書一・八 詩一一・二 又書一五・一八 一四三・三五
マ創二四・二九 七代下 一三三
ケ代上五・二〇 代下 一三三
三三・三 喇八・コ母前九九・一〇
ウ創二四・三六 九創一五・一五・四九
リ創二二・一四 九創一五・一五・四九
ヨ七六・三二 九創一五・一五・四九
レ創三三・二九・四九

二 〇 九 八 七 六 五 四 三 二 一

五 アブラハム其所有を盡くイサクに與へたり 六 アブラハムの妾等の子にはアブラハム其生る間に物をあたへて

之をして其子イサクを離れて東にさりて東の國に至らしむ 七 アブラハムの生存へたる齡の日は即ち百七十五年

なりき 八 アブラハム退齡に及び老人となり年滿て氣たえ死て其民に加る 九 其子イサクとイシマエル之をへて

人ゾハルの子エフロン野なるマクベラの洞穴に葬れり是はマムレの前にあり 一〇 即ちアブラハムがヘテの子孫

より買たる野なり彼處にアブラハムと其妻サラ葬らる 一一 アブラハムの死たる後神其子イサクを祝みたまふ

イサクはベエルラハイロイの邊に住り 一二 十三 十四 十五 十六 十七 十八 十九 二十

二一 サラの侍婢なるエジプト人ハガルがアブラハムに生たる子イシマエルの傳は左のごとし 二二 イシマエルの

子の名は其名氏と其世代に循ひて言は是のごとしイシマエルの長子はネバヨテなり其次はケダル、アデビエル、

ミブサム 二四 ミシマ、ドマ、マツサ 二五 ハダデ、テマ、エトル、ネフシ、ケデマ 二六 是等はイシマエルの子なり

二七 是等は其郷黨と其營にしたがひて言る者にして其國に循ひていへば十二の牧伯なり 二八 イシマエルの齡は百三十

七歳なりき彼いたえ死て其民にくははる 二九 イシマエルの子等はハビラよりエジプトの前なるシユルまでの間

に居住てアツシリヤまでにおよべりイシマエルは其すべての兄弟等のまへにすめり 三〇 三十一 三十二 三十三

三十四 アブラハムの子イサクの傳は左のごとしアブラハム、イサクを生り 三十五 イサク四十歳にしてリベカを妻に

娶れりリベカはバダンアラムのスリア人ベトエルの女にしてスリア人ラパンの妹なり 三十六 イサク其妻の子なきに

因て之がためにエホバに祈願をたてければエホバ其ねがひを聽たまへり遂に其妻リベカ孕みしが 三十七 其子胎の内

に争をひければ然らば我が我いかで斯であるべきとて往てエホバに問に 三十八 エホバ彼に言たまひけるは二の國民汝

シテナ(敵)となづけたり 三三 イサク乃ち其處より遷りて他の井を繋けるが彼等之をあらそはざりければ其名を
レホボテ(廣場)と名けて言けるは今エホバ我等の處所を廣くしたまへり我等斯地に繁衍ん

二二三 斯て彼其處よりベエルシバにのほりしが 二四 其夜エホバ彼にあらはれて言たまひけるは我は汝の父アブラ
ハムの神なり懼るるなかれ我汝と借にありて汝を祝み我僕アブラハムのために汝の子孫を増んと 二五 是に於て
彼處に壇を築きてエホバの名を頌び天幕を彼處に張り彼處にてイサクの僕井を繋り

二二六 茲にアビメレク其友アホザテ及び其軍勢の長ピコルと共にゲラルよりイサクの許に來りければ 二七 イサク

彼等に言ふ汝等は我を惡み我をして汝等をはなれて去らしめたるなるに何ぞ我許に來るや 二八 彼等いひけるは我
等確然にエホバが汝と借にあるを見れば我等の間 即ち我等と汝の間に誓詞を立て汝と契約を結ばんと謂へり

二九 汝我等に惡事をなすなかれ其は我等は汝を害せず只善事のみを汝になし且汝を安然に去しめられたればなり汝は

三〇 エホバの祝みたまふ者なり 三〇 イサク乃ち彼等のために酒宴を設けたれば彼等食ひ且飲り 三一 斯て朝夙に起て互
に相誓へり而してイサク彼等を去しめられたれば彼等イサクをはなれて安然にかへりぬ 三二 其日イサクの僕來りて其

三三 ぼりたる井につきて之に告て我等水を得たりといへり 三三 即ち之をシバとなづく此故に其邑の名は今日までベエ
ルシバ(誓詞の井)といふ

三四 エサウ四十歳の時へテ人ベエリの女ユデテとへテ人エロンの女バスマテを妻に娶り 三五 彼等はイサクと
リベカの心の愁煩となれり

第二十七章

一 イサク老て目くもりて見るあたはざるに及びて其長子エサウを召て之に吾子よといひければ答へ

イ創一七・六、二八、口創一七・七、二四、ハ創一五・一、
三、四一、五二、出 一、二、二八、一三、エ創二六・三、四、
一、七、出 三、六、七、三二、ホ創一七・七、一三、ト創二二・二二

二 我此にありといふ 二 イサクいひけるは視よ我は今老て何時死るやを知ら 三 然ば請ふ汝の器汝の弓矢を
執て野に出でわがために麀を獵て 四 わが好む美味を作り我にもちきたりて食はしめよ我死るまへに心に汝を
祝せん

五 イサクが其子エサウに語る時にリベカ聞たりエサウは麀を獵て携きたらんとて野に往り 六 是に於てリ
ベカ其子ヤコブに語りていひけるは我聞たりに汝の父汝の兄エサウに語りて言けらく 七 吾ために麀をとりき
たり美味を製りて我にくはせよ死るまへに我エホバの前にて汝を祝せんと 八 然ば吾子よ吾言にしたがひわが汝
に命ずるごとくせよ 九 汝群畜の所にゆきて彼處より山羊の二箇の善き羔を我にとりきたれ我之をもて汝の父の
ために其好む美味を製らん 一〇 汝之を父にもちゆきて食しめ其死る前に汝を祝せしめよ 一一 ヤコブ其母リベカに
言けるは兄エサウは毛深き人にして我は滑澤なる人なり 一二 恐くは父我に憚ることあらん然らば我は欺く者と父
に見えんされば祝をえずして反て呪詛をまねかん 一三 其母彼にいひけるは我子よ汝の詛はるゝ所は我に歸せん只
わが言にしたがひ往て取來れと 一四 是において彼往て取り母の所にもちきたりければ母すなはち父の好むところ
の美味を製れり 一五 而してリベカ家の中に己の所にある長子エサウの美服をとりて之を季子ヤコブに衣せ 一六 又
山羊の羔の皮をもて其手と其頸の滑澤なる處とを掩ひ 一七 其製りたる美味とパンを子ヤコブの手にわたせり

一八 彼乃ち父の許にいたりて我父よといひければ我此にありわが子よ汝は誰なると曰ふ 一九 ヤコブ父にいひけ
るは我は汝の長子エサウなり我汝が我に命じたるごとくなせり請ふ起て坐しわが麀の肉をくらひて汝の心に我を
祝せよ 二〇 イサク其子に言けるは吾子よ汝いかにして斯速に獲たるや彼言ふ汝の神エホバ之を我にあはせたま

二一 ひしが故なり 二三 イサク、ヤコブにいひけるはわが子よ請ふ近くよれ我汝に捫て汝がまことに吾子エサウなるや
 二二 否やをしらん 二三 ヤコブ父イサクに近よりければイサク之にさはりていひけるは聲はヤコブの聲なれども手は
 二四 エサウの手なりと 彼の手其兄エサウの手のごとく毛深かりしに因て之を辨別へずして遂に之を祝したり 二四
 二五 ちイサクいひけるは汝はまことに吾子エサウなるや彼然りといひければ 二五 イサクいひけるは我に持きたれ吾子
 二六 の麈を食ひてわが心に汝を祝せんと是に於てヤコブ彼の許にもちきたりければ食へり又酒をもちきたりければ飲
 二七 り かくて父イサク彼にいひけるは吾子よ近くよりて我に接吻せよと 彼すなはち近よりて之に接吻しけれ
 二八 ば其衣の馨香をかきて彼を祝していひけるは嗚呼吾子の香はエホバの祝たまへる野の馨香のごとし 二八 ねがはく
 二九 は神天の露と地の腴および饒多の穀と酒を汝にたまへ 諸の民汝につかへ諸の邦汝に射を鞠ん汝兄弟等の主と
 三〇 なり汝の母の子等汝に身をかぢめん汝を誑ふ者はのろはれ汝を祝する者は祝せらるべし
 三一 イサク、ヤコブを祝することを終てヤコブ父イサクの前より出さりし時にあたりて兄エサウ獵より歸り來
 三二 り 己も亦美味をつくりて之を其父の許にもちゆき父にいひけるは父よ起て其子の麈を食ひて心に我を祝せよ
 三三 父イサク彼にいひけるは汝は誰なるや彼いふ我は汝の子汝の長子エサウなり 三三 イサク甚 大に戰兢ていひ
 三四 けるは然ば彼麈を獵て之を我にもちきたりし者は誰ぞや我汝がきたるまへに諸の物を食ひて彼を祝したれば彼ま
 三五 ことに祝福をうべし 三三 エサウ父の言を聞て大に哭き痛く泣て父にいひけるは父よ我を祝せよ我をも祝せよ
 三六 宜ならずや彼が我をおしのくる事此にて二次なり昔にはわが家督の權を奪び今はわが祝を奪ひたり又言ふ汝は祝

イ創二七・二二 二何一四・六 母後一・二一
 口創二七・二六 未來一・二〇 下創四五・一八
 八創二七・二八 中三三・一三、二八 中三三・二八
 二何一四・六 母後一・二一
 未來一・二〇 下創四五・一八
 中三三・一三、二八 中三三・二八
 二何一四・六 母後一・二一
 未來一・二〇 下創四五・一八
 中三三・一三、二八 中三三・二八

二七 をわがために残しおかさりしや 三三 イサク對てエサウにいひけるは我彼を汝の主となし其兄弟を悉く僕として
 二八 彼にあたり又穀と酒とを彼に授けたり然ば吾子よ我何を汝になすをえん 三三 エサウ父に言けるは父よ父の祝
 二九 唯一ならんや父よ我を祝せよ我をも祝せよとエサウ聲をあげて哭ぬ 三三 父イサク答て彼にいひけるは汝の住所は
 三〇 地の膏腴にはなれ上よりの天の露にはなるべし 四〇 汝は劍をもて世をわたり汝の弟に事ん然ど汝繫を離るゝ
 三〇 時は其鞭を汝の頸より振ひおとすを得ん
 三一 エサウ父のヤコブを祝したる其祝の爲にヤコブを惡めり即ちエサウ心に謂けるは父の喪の日近ければ其時
 三二 我弟ヤコブを殺さんと 四二 長子エサウの此言リベカに聞えければ季子ヤコブを呼よせて之に言けるは汝の兄
 三三 エサウ汝を殺さんとおもひて自ら慰む 四三 されば吾子よ我言にしたがひ起てハランにゆきわが兄ラバンの許に
 三四 のがれ 汝の兄の怒の釋るまで暫く彼とともに居れ 四四 汝の兄の鬱憤釋て汝をはなれ汝が彼になしたる事を
 三五 忘るゝにいたらば我人をやりて汝を彼處よりむかへん我何ぞ一日のうちに汝等二人を喪ふべけんや
 三六 リベカ、イサクに言けるは我はヘテの女等のために世を厭ふにいたるヤコブ若此地の彼女等の如きヘテの
 三六 女の中より妻を娶らば我身生るも何の利益あらんや
 三六 第二十八章
 三六 一 イサク、ヤコブを呼て之を祝し之に命じて言けるは汝カナンの中の女より妻を娶るなかれ 三六
 三六 二 てバダナラムに往き汝の母の父ベトエルの家に行たり彼處にて汝の母の兄ラバンの女の中より妻
 三六 三 を娶れ 願くは全能の神汝を祝み汝をして子女を多く得せしめ且汝の子孫を増て汝をして多衆の民とならしめ
 三六 四 又アブラハムに賜んと約束せし祝を汝および汝と共に汝の子孫に賜ひ汝をして神がアブラハムにあたへ給ひし

創世記 二七・三七—二八・四 四五

此汝が寄寓る地を持たしめたまはんことをと 斯てイサク、ヤコブを遣しければバダミアラムにゆきてラバンの所にいたれりラバンはスリア人ベトエルの子にしてヤコブとエサウの母なるリベカの子なり

六 エサウはイサクがヤコブを祝して之をバダミアラムにつかはし彼處より妻を娶しめんとしたるを見又之を祝し汝はカナンの女の中より妻をめでとるなかれといひて之に命じたることを見 又ヤコブが其父母の言に順ひてバダミアラムに往しを見たり 八 エサウまたカナンの女の其父イサクの心かなはぬを見たり 九 是においてエサウ、イシマエルの所にゆきて其有る妻の外に又アブラハムの子イシマエルの女ネバヨテの妹マハラテを妻にめとれり

二〇 茲にヤコブ、ベエルシバより出たちてハランの方におもむきけるが 一 一處にいたれる時日暮れば即ち其處に宿り其處の石をとり枕となして其處に臥て寢たり 二 時に彼夢て梯の地にたちゐて其巔の天に達れるを見又神の使者の其にのぼりくだりするを見たり 三 エホバ其上に立て言たまはく我は汝の祖父アブラハムの神イサクの神エホバなり汝が偃臥ところの地は我之を汝と汝の子孫に與へん 四 汝の子孫は地の塵沙のごとくなりて西東北南に蔓るべし又天下の諸の族 汝と汝の子孫によりて福祉をえん 五 また我汝とともにありて凡て汝が往ところにて汝をまもり汝を此地に率返るべし我はわが汝にかたりし事を行ふまで汝をはなれざるなり 六 ヤコブ目をさまして言けるは誠にエホバ此處にいますに我しらざりきと 七 乃ち惶懼ていひけるは畏るべき哉此處是即ち神の殿の外ならず是天の門なり 八 かくてヤコブ朝風に起き其枕となしたる石を取り之を立て柱となし膏を其上に沃ぎ 九 其處の名をベテル

一八 創一七・八、ハ創二五・一三、ト創四二・一、伯三三、チ約一・五一、來一、又創二六・二四、ヲ創三三・一四、申一、カ創二二・三、二六、ニ創三六・三、ト創四一・一、伯三三、リ創三五・一、四八・三、二二〇、一八、二二・一八、ヨ創二八・二〇、二二、二六、四、二六、ホ何二二・二、一、五、リ創三五・一、四八・三、二二〇、二六、四

二〇 (神殿)と名けたり其邑の名は初はルズといへり ヤコブ乃ち誓をたていひけるは若神我とともにいまし此わがゆく途にて我をまもり食ふパンと衣る衣を我にあたへ 我をしてわが父の家に安然に歸ることを得せしめたまはゞエホバをわが神となさん 又わが柱にたてたる此石を神の家となさん又汝がわれにたまふ者は皆必ず其十分の一を汝にさしげん

第二十九章

一 斯てヤコブ其途にすゝみて東の民の地にいたりて 見るに野に井ありて羊の群三其傍に臥るたり此井より群に飲べばなり大なる石井の口にあり 三 羊の群皆其處に集る時に井の口より石をまろばして羊に水飼ひ復故のごとく井の口に石をのせおくなり 四 ヤコブ人々に言けるは兄弟よ奚よりきたれるや彼等いふ我等はハランより來る ヤコブ彼等にいひけるは汝等ナホルの子ラバンをゆるや彼等識といふ ヤコブ又かれらにいひけるは彼は安きや彼等いふ安し視よ彼の女ラケル羊と偕に來ると ヤコブ言ふ視よ日尙高し家畜を聚むべき時にあらず羊に飲ひて往て牧せよ 彼等いふ我等しかする能ず群の皆聚るに及て井の口より石をまろばして羊に飲ふべきなり 九 ヤコブ尙彼等と語る時にラケル父の羊とともに來る其は之を牧居たればなり 一〇 ヤコブ其母の兄ラバンの女ラケルおよび其母の兄ラバンの羊を見しかばヤコブ進みよりて井の口より石をまろばし母の兄ラバンの羊に飲ひたり 而してヤコブ、ラケルに接吻し聲をあげて啼哭ぬ 一 即ちヤコブ、ラケルに己はその父の兄弟にしてリベカの子なることを告げれば彼はしりゆきて父に告たり 三 三 ラバン其妹の子ヤコブの事を聞しかば趨ゆきて之を迎へ之を抱きて接吻し之を家に導きいたれりヤコブ

五 やりてラケルとレアを野に招きて群の所に至らしめ 五二 之にいひけるは我汝等の父の面を見るに其我に對するこ
 六 と曠昔の如くならず然どわが父の神は我と借にのみすなり 汝等がしるごとく我力を竭して汝らの父に事へた
 七 汝等の父我を欺きて十次もわが値を易たり然ども神彼の我を害するを容したまはず 彼斑駁なる者は
 八 汝の備値なるべしといへば群の生ところ皆斑駁なり斑入の者は汝の値なるべしといへば群の生ところ皆斑入なり
 九 斯神汝らの父の家畜を奪て我に與へたまへり 群の孕む時に當りて我夢に目をあけて見しに群の上に乗る
 一〇 牡羊は皆斑入の者斑駁なる者白點なる者なりき 時に神の使者夢の中に我に言ふヤコブよと我此にありと對へ
 一一 ければ 乃ち言ふ汝の目をあけて見よ群の上に乗る牡羊は皆斑入の者斑駁なる者白點なる者なり我ラバンが凡
 一二 て汝に爲すところを鑒みる 我はベテルの神なり汝彼處にて柱に膏を沃ぎ彼處にて我に誓を立たり今起て斯地
 一三 を出て汝の親族の國に歸れと 一四 ラケルとレア對て彼にいひけるは我等の父の家に向われらの分あらんや我等の
 一五 産業あらんや 我等は父に他人のごとくせらるゝにあらんや其は父我等を賣り亦我等の金を蝕滅したればなり
 一六 神がわが父より取たまひし財寶は我等とわれらの子女の所屬なり然ば都て神の汝に言たまひし事を爲せ
 一七 是に於てヤコブ起て子等と妻等を駱駝に乗せ 其獲たる凡の家畜と凡の所有物即ちバダンアラムにて
 一八 みづから獲たるところの家畜を携へ去てカナン地の居所の其父イサクの所におもむけり 時にラバンは羊の
 一九 毛を剪んとて往てありラケル其父のもてるテラビムを竊めり ヤコブは其去ことをスリア人ラバンに告ずして
 二〇 潜に忍びいでたり 即ち彼その凡の所有を挈へて逃去り起て河を渡りギレアデの山にむかふ
 二一 ヤコブの逃去しこと三日におよびてラバンに聞えければ 彼兄弟を率てその後を追ひしが七日路をへて

一 創三二・一 二 創三二・二 三 創三二・三 四 創三二・四 五 創三二・五 六 創三二・六 七 創三二・七 八 創三二・八 九 創三二・九
 一〇 創三二・一〇 一一 創三二・一一 一二 創三二・一二 一三 創三二・一三 一四 創三二・一四 一五 創三二・一五 一六 創三二・一六
 一七 創三二・一七 一八 創三二・一八 一九 創三二・一九 二〇 創三二・二〇 二一 創三二・二一 二二 創三二・二二 二三 創三二・二三
 二四 創三二・二四 二五 創三二・二五 二六 創三二・二六 二七 創三二・二七 二八 創三二・二八 二九 創三二・二九 三〇 創三二・三〇
 三一 創三二・三一 三二 創三二・三二 三三 創三二・三三 三四 創三二・三四 三五 創三二・三五 三六 創三二・三六 三七 創三二・三七
 三八 創三二・三八 三九 創三二・三九 四〇 創三二・四〇 四一 創三二・四一 四二 創三二・四二 四三 創三二・四三 四四 創三二・四四
 四五 創三二・四五 四六 創三二・四六 四七 創三二・四七 四八 創三二・四八 四九 創三二・四九 五〇 創三二・五〇 五一 創三二・五一
 五二 創三二・五二 五三 創三二・五三 五四 創三二・五四 五五 創三二・五五 五六 創三二・五六 五七 創三二・五七 五八 創三二・五八
 五九 創三二・五九 六〇 創三二・六〇 六一 創三二・六一 六二 創三二・六二 六三 創三二・六三 六四 創三二・六四 六五 創三二・六五
 六六 創三二・六六 六七 創三二・六七 六八 創三二・六八 六九 創三二・六九 七〇 創三二・七〇 七一 創三二・七一 七二 創三二・七二
 七三 創三二・七三 七四 創三二・七四 七五 創三二・七五 七六 創三二・七六 七七 創三二・七七 七八 創三二・七八 七九 創三二・七九
 八〇 創三二・八〇 八二 創三二・八二 八三 創三二・八三 八四 創三二・八四 八五 創三二・八五 八六 創三二・八六 八七 創三二・八七
 八八 創三二・八八 八九 創三二・八九 九〇 創三二・九〇 九一 創三二・九一 九二 創三二・九二 九三 創三二・九三 九四 創三二・九四
 九五 創三二・九五 九六 創三二・九六 九七 創三二・九七 九八 創三二・九八 九九 創三二・九九 一〇〇 創三二・一〇〇

二四 夕創四六・二八 五下 レ創三一・八
 二五 夕創四六・二九 五下 レ創三一・八
 二六 夕創四六・三〇 五下 レ創三一・八
 二七 夕創四六・三一 五下 レ創三一・八
 二八 夕創四六・三二 五下 レ創三一・八
 二九 夕創四六・三三 五下 レ創三一・八
 三〇 夕創四六・三四 五下 レ創三一・八
 三一 夕創四六・三五 五下 レ創三一・八
 三二 夕創四六・三六 五下 レ創三一・八
 三三 夕創四六・三七 五下 レ創三一・八
 三四 夕創四六・三八 五下 レ創三一・八
 三五 夕創四六・三九 五下 レ創三一・八
 三六 夕創四六・四〇 五下 レ創三一・八
 三七 夕創四六・四一 五下 レ創三一・八
 三八 夕創四六・四二 五下 レ創三一・八
 三九 夕創四六・四三 五下 レ創三一・八
 四〇 夕創四六・四四 五下 レ創三一・八
 四一 夕創四六・四五 五下 レ創三一・八
 四二 夕創四六・四六 五下 レ創三一・八
 四三 夕創四六・四七 五下 レ創三一・八
 四四 夕創四六・四八 五下 レ創三一・八
 四五 夕創四六・四九 五下 レ創三一・八
 四六 夕創四六・五〇 五下 レ創三一・八
 四七 夕創四六・五一 五下 レ創三一・八
 四八 夕創四六・五二 五下 レ創三一・八
 四九 夕創四六・五三 五下 レ創三一・八
 五〇 夕創四六・五四 五下 レ創三一・八
 五一 夕創四六・五五 五下 レ創三一・八
 五二 夕創四六・五六 五下 レ創三一・八
 五三 夕創四六・五七 五下 レ創三一・八
 五四 夕創四六・五八 五下 レ創三一・八
 五五 夕創四六・五九 五下 レ創三一・八
 五六 夕創四六・六〇 五下 レ創三一・八
 五七 夕創四六・六一 五下 レ創三一・八
 五八 夕創四六・六二 五下 レ創三一・八
 五九 夕創四六・六三 五下 レ創三一・八
 六〇 夕創四六・六四 五下 レ創三一・八
 六一 夕創四六・六五 五下 レ創三一・八
 六二 夕創四六・六六 五下 レ創三一・八
 六三 夕創四六・六七 五下 レ創三一・八
 六四 夕創四六・六八 五下 レ創三一・八
 六五 夕創四六・六九 五下 レ創三一・八
 六六 夕創四六・七〇 五下 レ創三一・八
 六七 夕創四六・七一 五下 レ創三一・八
 六八 夕創四六・七二 五下 レ創三一・八
 六九 夕創四六・七三 五下 レ創三一・八
 七〇 夕創四六・七四 五下 レ創三一・八
 七一 夕創四六・七五 五下 レ創三一・八
 七二 夕創四六・七六 五下 レ創三一・八
 七三 夕創四六・七七 五下 レ創三一・八
 七四 夕創四六・七八 五下 レ創三一・八
 七五 夕創四六・七九 五下 レ創三一・八
 七六 夕創四六・八〇 五下 レ創三一・八
 七七 夕創四六・八一 五下 レ創三一・八
 七八 夕創四六・八二 五下 レ創三一・八
 七九 夕創四六・八三 五下 レ創三一・八
 八〇 夕創四六・八四 五下 レ創三一・八
 八二 夕創四六・八六 五下 レ創三一・八
 八三 夕創四六・八七 五下 レ創三一・八
 八四 夕創四六・八八 五下 レ創三一・八
 八五 夕創四六・八九 五下 レ創三一・八
 八六 夕創四六・九〇 五下 レ創三一・八
 八七 夕創四六・九一 五下 レ創三一・八
 八八 夕創四六・九二 五下 レ創三一・八
 八九 夕創四六・九三 五下 レ創三一・八
 九〇 夕創四六・九四 五下 レ創三一・八
 九一 夕創四六・九五 五下 レ創三一・八
 九二 夕創四六・九六 五下 レ創三一・八
 九三 夕創四六・九七 五下 レ創三一・八
 九四 夕創四六・九八 五下 レ創三一・八
 九五 夕創四六・九九 五下 レ創三一・八
 九六 夕創四六・一〇〇 五下 レ創三一・八

二四 夕創四六・二八 五下 レ創三一・八
 二五 夕創四六・二九 五下 レ創三一・八
 二六 夕創四六・三〇 五下 レ創三一・八
 二七 夕創四六・三一 五下 レ創三一・八
 二八 夕創四六・三二 五下 レ創三一・八
 二九 夕創四六・三三 五下 レ創三一・八
 三〇 夕創四六・三四 五下 レ創三一・八
 三一 夕創四六・三五 五下 レ創三一・八
 三二 夕創四六・三六 五下 レ創三一・八
 三三 夕創四六・三七 五下 レ創三一・八
 三四 夕創四六・三八 五下 レ創三一・八
 三五 夕創四六・三九 五下 レ創三一・八
 三六 夕創四六・四〇 五下 レ創三一・八
 三七 夕創四六・四一 五下 レ創三一・八
 三八 夕創四六・四二 五下 レ創三一・八
 三九 夕創四六・四三 五下 レ創三一・八
 四〇 夕創四六・四四 五下 レ創三一・八
 四一 夕創四六・四五 五下 レ創三一・八
 四二 夕創四六・四六 五下 レ創三一・八
 四三 夕創四六・四七 五下 レ創三一・八
 四四 夕創四六・四八 五下 レ創三一・八
 四五 夕創四六・四九 五下 レ創三一・八
 四六 夕創四六・五〇 五下 レ創三一・八
 四七 夕創四六・五一 五下 レ創三一・八
 四八 夕創四六・五二 五下 レ創三一・八
 四九 夕創四六・五三 五下 レ創三一・八
 五〇 夕創四六・五四 五下 レ創三一・八
 五一 夕創四六・五五 五下 レ創三一・八
 五二 夕創四六・五六 五下 レ創三一・八
 五三 夕創四六・五七 五下 レ創三一・八
 五四 夕創四六・五八 五下 レ創三一・八
 五五 夕創四六・五九 五下 レ創三一・八
 五六 夕創四六・六〇 五下 レ創三一・八
 五七 夕創四六・六一 五下 レ創三一・八
 五八 夕創四六・六二 五下 レ創三一・八
 五九 夕創四六・六三 五下 レ創三一・八
 六〇 夕創四六・六四 五下 レ創三一・八
 六一 夕創四六・六五 五下 レ創三一・八
 六二 夕創四六・六六 五下 レ創三一・八
 六三 夕創四六・六七 五下 レ創三一・八
 六四 夕創四六・六八 五下 レ創三一・八
 六五 夕創四六・六九 五下 レ創三一・八
 六六 夕創四六・七〇 五下 レ創三一・八
 六七 夕創四六・七一 五下 レ創三一・八
 六八 夕創四六・七二 五下 レ創三一・八
 六九 夕創四六・七三 五下 レ創三一・八
 七〇 夕創四六・七四 五下 レ創三一・八
 七一 夕創四六・七五 五下 レ創三一・八
 七二 夕創四六・七六 五下 レ創三一・八
 七三 夕創四六・七七 五下 レ創三一・八
 七四 夕創四六・七八 五下 レ創三一・八
 七五 夕創四六・七九 五下 レ創三一・八
 七六 夕創四六・八〇 五下 レ創三一・八
 七七 夕創四六・八一 五下 レ創三一・八
 七八 夕創四六・八二 五下 レ創三一・八
 七九 夕創四六・八三 五下 レ創三一・八
 八〇 夕創四六・八四 五下 レ創三一・八
 八二 夕創四六・八六 五下 レ創三一・八
 八三 夕創四六・八七 五下 レ創三一・八
 八四 夕創四六・八八 五下 レ創三一・八
 八五 夕創四六・八九 五下 レ創三一・八
 八六 夕創四六・九〇 五下 レ創三一・八
 八七 夕創四六・九一 五下 レ創三一・八
 八八 夕創四六・九二 五下 レ創三一・八
 八九 夕創四六・九三 五下 レ創三一・八
 九〇 夕創四六・九四 五下 レ創三一・八
 九一 夕創四六・九五 五下 レ創三一・八
 九二 夕創四六・九六 五下 レ創三一・八
 九三 夕創四六・九七 五下 レ創三一・八
 九四 夕創四六・九八 五下 レ創三一・八
 九五 夕創四六・九九 五下 レ創三一・八
 九六 夕創四六・一〇〇 五下 レ創三一・八

是に於てヤコブ怒てラバンを謫即ちヤコブ應てラバンに言けるは我何の愆あり何の罪ありてか汝火急く
 ざりき

彼その夜彼處に宿りその手にいりし物の中より兄エサウへの禮物をえらべり 即ち牝山羊二百牡山羊
 二十牝羊二十牡羊二十 乳駱駝と其子三十 牝牛四十 牡牛十 牝の驢馬二十 驢馬の子十 而して其群と群と
 をわかつて之を僕の手に授け僕にいひけるは吾に先ちて進み群と群との間を隔おくべし 又その前者に命じて
 言けるはわが兄エサウ汝にあひ汝に問て汝は誰の人に於て何處にゆくや汝のまへなる者は誰の所有なるやとい
 はば 汝の僕ヤコブの所有にしてわが主エサウにたてまつる禮物なり視よ彼もわれらの後にをるといふべしと
 彼かく第二の者第三の者および凡て群々にしたがりひゆく者に命じていふ汝等エサウにあふ時はかくの如く之
 にいふべし 且汝等いへ視よなんぢの僕ヤコブわれらの後にをるとヤコブおもへらく我わが前におくる禮物を
 もて彼を和めて然るのち其面を覘ん然ば彼われを接遇ることあらんと 是によりて禮物かれに先ちて行く彼は
 其夜陣營の中に宿りしが

其夜おきいでて二人の妻と二人の仕女および十一人の子を導きてヤボタの渡をわたれり 即ち彼等のみ
 ちびきて川を渉らしめ又その有る物を渡せり 而してヤコブ一人遣りしが人ありて夜を明るまで之と角力す

其人己のヤコブに勝ざるを見てヤコブの髀の樞骨に觸しかばヤコブの髀の樞骨其人と角力する時控離たり

其人夜明んとすれば我をさらしめよといひければヤコブいふ汝われを視せずばさらしめずと 是に於て其

人かれにいふ汝の名は何なるや彼いふヤコブなり 其人いひけるは汝の名は重てヤコブとなふべからずイス

ラエルとなふべし其は汝神と人とに力をあらそひて勝たればなりと ヤコブ問て請ふ汝の名を告よといひけ

れば其人何故にわが名をとふやといひて乃ち其處にて之を祝せり 是を以てヤコブその處の名をベニエル(神

イ創四三・一一 兼 ハ申三・二六 水本二六・四一 再後 ト何二・二四 手創三五・一〇 王下 又創二五・三二、二七 ル士一三・一八
 一八・二六 二何二・三、四 弗 一七・二七 手創三五・一〇 王下 又創二五・三二、二七
 六・二二 へ路二四・二八 一七・三四 二三三
 手創一六・一三 出 士六・二二、二三 カ創一八・二、四二 夕創四五・四二、五 夕創三二・一六
 二四・一、二、三、三三 二一 聖六・五 六、四三、二六 七創四八・九 詩二二 夕創三三・三三 母後 一八・二〇
 二〇 申五・二四、二六 夕創三二・二八 七三 聖八・二八 夕創三三・三三 母後 一八・二〇 二五・二七、三〇、
 二六 王下五・二五 二六

の面)となづけて曰ふ我面と面をあはせて神とあひ見てわが生命なほ存るなりと 斯て彼日のいづる時にベニ
 エルを過たりしが其髀のために歩行はかどらざりき 是故にイスラエルの子孫は今日にいたるまで髀の樞の巨
 筋を食はず是彼人がヤコブの髀の巨筋に觸たるによりてなり

爰にヤコブ目をあげて視にエサウ四百人をひきみて來しかば即ち子等を分ちてレアとラケルと

二人の仕女とに付し 仕女とその子等を前におきレアとその子等を次におきラケルとヨセフを後

におきて 自彼等の前に進み七度身を地にかゞめて遂に兄に近づきけるに 四 エサウ趨てこれを迎へ抱きて

その頸をかへて之に接吻すしかして二人ともに啼泣り 五 エサウ目をあげて婦人と子等を見ていひけるは是等

の汝とともなる者は誰なるやヤコブいひけるは神が僕に授たまひし子なりと 六 時に仕女等その子とともに近よ

りて拜し 七 レアも亦その子とともに近よりて拜す其後にヨセフとラケルちかよりて拜す 八 エサウ又いひける

は我あへる此諸の群は何のためなるやヤコブいふ主の目の前に恩を獲んがためなり 九 エサウいひけるは弟よ

わが有ところの者は足り汝の所有は汝自ら之を有てよ ヤコブいひけるは否我もし汝の目の前に恩をえたらん

には請ふわが手よりこの禮物を受よ我汝の面をみるに神の面をみるがごとくなり汝また我をよるこぶ 神我を

めぐみたまひて我が有ところの者足りされば請ふわが汝にたてまつる禮物を受よと彼に強ければ終に受たり

エサウいひけるは我等いでたちてゆかん我汝にさきだつべし ヤコブ彼にいひけるは主のしりたまふごと

く子等は幼弱し又子を持つ羊と牛と我にしたがふ若一日これを驅すごさば群みな死ん 請ふわが主僕にさきだ

ちて進みたまへ我はわが前にゆくところの家畜と子女の足にまかせて徐に導きすゝみセイルにてわが主に詣らん

第三三章

二人の仕女とに付し 仕女とその子等を前におきレアとその子等を次におきラケルとヨセフを後

におきて 自彼等の前に進み七度身を地にかゞめて遂に兄に近づきけるに 四 エサウ趨てこれを迎へ抱きて

その頸をかへて之に接吻すしかして二人ともに啼泣り 五 エサウ目をあげて婦人と子等を見ていひけるは是等

の汝とともなる者は誰なるやヤコブいひけるは神が僕に授たまひし子なりと 六 時に仕女等その子とともに近よ

りて拜し 七 レアも亦その子とともに近よりて拜す其後にヨセフとラケルちかよりて拜す 八 エサウ又いひける

は我あへる此諸の群は何のためなるやヤコブいふ主の目の前に恩を獲んがためなり 九 エサウいひけるは弟よ

わが有ところの者は足り汝の所有は汝自ら之を有てよ ヤコブいひけるは否我もし汝の目の前に恩をえたらん

には請ふわが手よりこの禮物を受よ我汝の面をみるに神の面をみるがごとくなり汝また我をよるこぶ 神我を

二五 エサウいひけるは然ば我わがひきゐる人数人を汝の所にのこさんヤコブいひけるは何ぞ此を須んや我をして
 主の目のまへに恩を得せしめよ 一六 是に於てエサウは此日その途にしたがひてセイルに還りぬ 一七 斯てヤコブ、
 スコテに進みて己のために家を建て又家畜のために廬を作れり是によりて其處の名をスコテ(廬)といふ
 一八 ヤコブ、バダンアラムより來りて恙なくカナンの地にあるシケムの邑に至り邑の前にその天幕を張り
 一九 遂に其天幕をはりしところの野をシケムの父ハモルの子等の手より金百枚にて購とり 二〇 彼處に壇をきづき
 二一 て之をエル、エロヘ、イスラエル(イスラエルの神なる神)となづけたり

第三章

二二 レアのヤコブに生たる女デナその國の婦女を見んとていでゆきしが 二三 その國の君主なるヒビ人
 二四 ハモルの子シケムこれを見て之をひきいれこれと寢てこれを辱しむ 二五 而してその心ふかくヤコブ
 二六 の女デナを戀ひて彼此女を愛しこの女の心をいひなだむ 二七 斯てシケムその父ハモルに語り此少き女をわが妻に
 二八 獲よといへり 二九 ヤコブ彼がその女子デナを汚したることを聞しかどもその子等家畜を牧て野にをりしによりて
 三〇 其かへるまでヤコブ黙しむたり 三一 シケムの父ハモル、ヤコブの許にいできたりて之と語らふ 三二 茲にヤコブの
 三三 子等野より來りしが之を聞しかば其人々憂へかつ甚く怒れり是はシケムがヤコブの女と寢てイスラエルに愚なる
 三四 事をなしたるに因り是のごとき事はなすべからざる者なればなり 三五 ハモル彼等に語りていひけるはわが子シケ
 三六 ム心になんぢの女を戀ふねがはくは彼をシケムにあたへて妻となさしめよ 三七 汝ら我らと婚姻をなし汝らの女を
 三八 我らにあたへ我らの女を汝らに娶れ 三九 かくして汝等われらとともに居るべし地は汝等の前にあり此に住て貿易
 三九 をなし此にて産業を獲よ 四〇 シケム又デナの父と兄弟等にいひけるは我をして汝等の目のまへに恩を獲せしめよ

イ創三四・一一、四七、五、詩六〇・六、ホ創三五・七、
 一五、得二・三、ハ書二四・一、九、一、ホ創三五・七、
 一五、得二・三、ハ書二四・一、九、一、ホ創三五・七、
 一五、得二・三、ハ書二四・一、九、一、ホ創三五・七、
 一五、得二・三、ハ書二四・一、九、一、ホ創三五・七、

二 汝らが我にいふところの者は我あたへん 一 二 いかにななる聘物と禮物を要るも汝らがわれに言ふごとくあたへん
 三 唯この女を我にあたへて妻となさしめよ 一三 ヤコブの子等シケムとその父ハモルに語りて答へたり即ちシケムが
 四 その妹デナを汚したるによりて 一四 彼等これに語りていひけるは我等この事を爲あたはず割禮をうけざる者にわ
 五 れらの妹をあたるあたはず是われらの恥辱なればなり 一五 然ど斯せば我等汝らに允さん若し汝らの中の男子み
 六 な割禮をうけてわれらの如くならば 一六 我等の女子を汝等にあたへ汝らの女子をわれらに娶り汝らと偕にをりて
 七 一の民とならん 一七 汝等もし我等に聽ずして割禮をうけずば我等女子をとりて去べしと
 八 一八 彼等の言ハモルとハモルの子シケムの心にかなへり 一九 此若き人ヤコブの女を愛するによりて其事をなす
 九 を遅せざりき彼はその父の家の中に最 貴れたる者なり 二〇 ハモルとその子シケム乃ちその邑の門にいたり
 一〇 邑の人々に語りていひけるは 二一 是人々は我等と睦し彼等をして此地に住て此に貿易をなさしめよ地は廣くして
 一一 彼らを容るにたるなり我ら彼らの女を妻にめとり我らの女をかれらに與へん 二二 若唯われらの中の男子みな彼ら
 一二 が割禮をうくるごとく割禮を受なば此人々われらに聽てわれらと偕にをり一の民となるべし 二三 然ばかれらの家
 一三 畜と財産と其諸の畜は我等が所有となるにあらずや只かれらに聽んしからば彼らわれらとともにをるべしと
 一四 邑の門に出入する者みなハモルとその子シケムに聽したがひ邑の門に出入する男子皆割禮を受たり 二五 斯て
 一五 三日におよび彼等その痛をおぼゆる時ヤコブの子二人即ちデナの兄弟なるシメオンとレビ各劍をとり往て思よ
 一六 らざる時に邑を襲ひ男子を悉く殺し 二六 利刃をもてハモルとその子シケムをころしシケムの家よりデナを携へい
 一七 たり 二七 而してヤコブの子等ゆきて其殺されし者を剝ぎ其邑をかすめたり是彼等がその妹を汚したるによりて

なり またその羊と牛と驢馬およびその邑にある者と野にある者 並にその諸の貨財を奪ひその子女と妻等を悉く擄にし家の中の物を悉く掠めたり ヤコブ、シメオンとレビに言けるは汝等我を累はし我をして此國の人即ちカナン人とペリジ人の中に避嫌れしむ我は數すくなければ彼ら集りて我をせめ我をころさん然ば我とわが家滅さるべし 彼等いふ彼豈われらの妹を娼妓のごとくしてよからんや

第三章

茲に神ヤコブに言たまひけるは起てベテルにのぼりて彼處に居り汝が昔に兄エサウの面をさけて逃る時に汝にあらはれし神に彼處にて壇をきづけと ヤコブ乃ちその家人および凡て己とともになる者にいふ汝等の中にある異神を棄て身を清めて衣服を易よ 我等起てベテルにのぼらん彼處にて我わが苦患の日に我に應へわが往ところの途にて我とともに在せし神に壇をきづくべし 是に於て彼等その手にある異神およびその耳にある耳環を盡くヤコブに與しかばヤコブこれをシケムの邊なる橡樹の下に埋たり 斯て彼等いでたししが神其四周の邑々をして懼れしめたまひければヤコブの子の後を追ふ者なかりき ヤコブ及び之と共に諸の人遂にカナンの地にあるルズに至る是即ちベテルなり 彼かしこに壇をきづき其處をエルペタルと名けたり是は兄の面をさけて逃る時に神此にて己にあらはれ給しによりてなり 時にリベカの乳媪デボラ死たれば之をベテルの下にて橡樹の下に葬れり是によりてその樹の名をアロンバクテ(哀哭の橡)といふ

ヤコブ、バダンアラムより歸りし時神復これにあらはれて之を祝したまふ 神かれに言たまはく汝の名はヤコブといふ汝の名は重てヤコブとよぶべからすイスラエルを汝の名とすべしとその名をイスラエルと稱たまふ 神また彼にいひたまふ我は全能の神なり生よ殖よ國民および多の國民汝よりいで又王等なんちの腰よりい

でん わがアブラハムおよびイサクに與し地は我これを汝にあたへん我なんちの後の子孫にその地をあたふべしと 神かれと言たまひし處より彼をはなれて昇りたまふ 是に於てヤコブ神の己と言いひたまひし處に柱すなはち石の柱を立て其上に酒を灌ぎまたその上に膏を沃げり 而してヤコブ神の己ともいひたまひし處の名をベテルとなづけたり

かくてヤコブ等ベテルよりいでたししがエフラタに至るまでは尙路の隔ある處にてラケル産にのぞみその産おもありき 彼難産にのぞめる時産婆之にいひけるは懼るなかれ汝また此男の子を得たり 彼死にのぞみてその魂さらんとする時その子の名をベノニ(吾苦痛の子)と呼たり然ど其父これをベニヤミン(右手の子)となづけたり ラケル死てエフラタの途に葬らる是即ちベテレヘムなり ヤコブその墓に柱を立てたり是はラケルの墓の柱といひて今日まで在り イスラエル復いでたちてエダルの塔の外にその天幕を張り イスラエルかの地に住る時にルベン往て父の妾ビルハと寝たりイスラエルこれを聞く

夫ヤコブの子は十二人なり 即ちレアの子はヤコブの長子ルベンおよびシメオン、レビ、ユダ、イツサカル、ゼブルンなり ラケルの子はヨセフとベニヤミンなり ラケルの仕女ビルハの子はダンとナフタリなり レアの仕女ジルバの子はガドとアセルなり是等はヤコブの子にしてバダンアラムにて彼に生れたる者なり ヤコブ、キリアテアルバのママレにゆきてその父イサクに至れり是すなはちヘbronなり彼處はアブラハムとイサクの寄寓しところなり

二八 イサクの齢は百八十歳なりき 二九 イサク老て年満ち氣息たえ死にて其民にくはれりその子エサウとヤコブ之をはうむる

第三章

一 エサウの傳はかくのごとしエサウはすなはちエドムなり エサウ、カナンの女の中より妻をめでとれり即ちヘテ人エロンの女アダおよびヒビ人チベオンの女なるアナの女アホリバマ是なり 又
二 イシマエルの女ネボヨテの妹バスマテをめでとれり アダはエリバズをエサウに生みバスマテはリウエルを生み
三 アホリバマはエウシ、ヤラムおよびコラを生り是等はエサウの子にしてカナンの地に於て彼に生れたる者なり
四 エサウその妻と子女およびその家の諸の人並に家畜と諸の畜類およびそのカナンの地にて獲たる諸の物を挈へて弟ヤコブをはなれて他の地にゆけり 其は二人の富有多くして俱にをるあたはさればなり彼らが寄寓しところの地はかれらの家畜のためにかれらを容るをえざりき 是に於てエサウ、セイル山に住りエサウはすなはちエドムなり

五 セイル山にをりしエドム人の先祖エサウの傳はかくのごとし エサウの子の名は左のごとしエサウの妻アダの子はエリバズ、エサウの妻バスマテの子はリウエル エリバズの子はテマン、オマル、ゼボ、ガタムおよびケナズなり テムナはエサウの子エリバズの妾にしてアマレクをエリバズに生り是等はエサウの妻アダの子なり リウエルの子は左のごとしナハテ、ゼラ、シヤンマおよびミザ是等はエサウの妻バスマテの子なり 六 チベオンの女なるアナの女にしてエサウの妻なるアホリバマの子は左のごとし彼エウシ、ヤラムおよびコラをエサウに生り

イ創一五・一、二五 一三二 一五二・一三
ハ二五・三〇 一三二 一五二・一三
イ創二五・九、四九 二創二六・三四 上代上一三二五
ホ創三六・二五 一三二 一五二・一三
チ創一三六・一、二 一三二 一五二・一三
リ創一七八・二八、ル創三六・一 一三二 一五二・一三
又創三二・三、申二、ヲ代上一三五
ヲ出二七八・一、四 一三二 一五二・一三
民二四・二〇、廿前 一三二 一五二・一三

一五 エサウの子孫の候たる者は左のごとしエサウの家子エリバズの子にはテマン候オマル候ゼボ候ケナズ候
一六 コラ候ガタム候アマレク候是等はエリバズよりいでたる候にしてエドムの地にありき是等はアダの子なり
一七 エサウの子リウエルの子は左のごとしナハテ候ゼラ候シヤンマ候ミザ候是等はリウエルよりいでたる候にしてエドムの地にありき是等はエサウの妻バスマテの子なり
一八 エサウの妻アホリバマの子は左のごとしエウシ候ヤラム候コラ候是等はアナの女にしてエサウの妻なるアホリバマよりいでたる候なり
一九 是等はエサウすなはちエドムの子孫にしてその候たる者なり

二〇 素より此地に住しホリ人セイルの子は左のごとしロタン、シヨバル、チベオン、アナ
二一 デシヤン是等はセイルの子ホリ人の中の候にしてエドムの地にあり
二二 ロタンの子はホリ、ヘママなりロタンの妹はテムナ
二三 シヨバルの子は左のごとしアルワン、マナハテ、エバル、シボ、オナム
二四 チベオンの子は左のごとし即ちアヤとアナ此アナその父チベオンの驢馬を牧をりし時曠野にて温泉を發見り
二五 アナの子は左のごとしデシヨンおよびアホリバマ、アホリバマはアナの女なり
二六 デシヨンの子は左のごとしヘムダン、エシバン、イテラン、ケラン
二七 エゼルの子は左のごとしビルハン、ザワン、ヤカン
二八 デシヤンの子は左のごとしウヅ、アラン
二九 ホリ人の候たる者は左のごとしロタン候シヨバル候チベオン候アナ候
三〇 デシヨン候エゼル候デシヤン候是等はホリ人の候にしてその所領にしたがひてセイルの地にあり
三一 イスラエルの子孫を治むる王いまだあらざる前にエドムの地を治めたる王は左のごとし
三二 ベオルの子ベラ、エドムに王たりその都の名はデナバといふ
三三 ベラ薨てボヅラのゼラの子ヨバブ之にかはりて王となる

ヨバブ薨てテマン人の地のホシヤムこれにかはりて王となる 三三 ホシヤム薨てベダデの子ハダデこれに代て
 王となる彼モアブの野にてミデアン人を撃しことあり其邑の名はアビテといふ 三六 ハダデ薨てマスレカのサムラ
 これにかはりて王となる 三七 サムラ薨て河の傍なるレホボテのサウル之にかはりて王となる 三八 サウル薨てアク
 ボルの子バアルハナンこれに代りて王となる 三九 アクボルの子バアルハナン薨てハダデ之にかはりて王となる其
 都の名はパウといふその妻の名はメヘタベルといひてマテレデの女なりマテレデはメザハブの女なり

エサウよりいでたる侯の名はその宗族と居處と名に循ひていへば左のごとしテムナ侯アルワ侯エテテ侯
 アホリバマ侯エラ侯ビノン侯 ケナス侯テマン侯ミブザル侯 マグデエル侯イラム侯是等はエドムの侯
 にして其領地の居處によりて言る者なりエドミ人の先祖はエサウ是なり

第三十七章

ヤコブはカナンの地に住り即ちその父が寄寓し地なり 一 ヤコブの傳は左のごとしヨセフ十七歳
 にしてその兄弟と偕に羊を牧ふヨセフは童子にしてその父の妻ビルハの子およびジルバの子と偕た
 りしが彼等の悪き事を父につぐ 二 ヨセフは老年子なるが故にイスラエルその諸の兄弟よりも深くこれを愛し
 これがために綵る衣を製れり 三 その兄弟等父がその諸の兄弟よりも深く彼を愛するを見て彼を惡み穩和に彼に
 ものいふことを得せざりき 四

茲にヨセフ夢をみてその兄弟に告げれば彼等愈これを惡めり 五 ヨセフ彼等にいひけるは請ふわが夢た
 る此夢を聽け 六 我等田の中に禾束をむすび居たるにわが禾束おき且立り而して汝等の禾束環りたちてわが禾束
 を拜せり 七 その兄弟等之にいひけるは汝眞にわれらの君となるや眞に我等ををさむるにいたるやとその夢と

イ代上一五〇 出 八創一七八、二二三、ニ母前二二二、二二三、ヘ十五・三〇 母後 二二三
 一五五 一三・一八、二四 一三・一八、二四 一三・一八、二四 一三・一八、二四
 一五五 一三・一八、二四 一三・一八、二四 一三・一八、二四 一三・一八、二四
 一五五 一三・一八、二四 一三・一八、二四 一三・一八、二四 一三・一八、二四

ヲ創四六・二九 一九・二九、三〇、三二、三三、三四、三五、三六、三七、三八、三九、四〇、四一、四二、四三、四四、四五、四六、四七、四八、四九、五〇、五一、五二、五三、五四、五五、五六、五七、五八、五九、六〇、六一、六二、六三、六四、六五、六六、六七、六八、六九、七〇、七一、七二、七三、七四、七五、七六、七七、七八、七九、八〇、八一、八二、八三、八四、八五、八六、八七、八八、八九、九〇、九一、九二、九三、九四、九五、九六、九七、九八、九九、一〇〇
 ヲ創三七・二九 一三・一八、二四 一三・一八、二四 一三・一八、二四 一三・一八、二四
 ヲ創三七・二九 一三・一八、二四 一三・一八、二四 一三・一八、二四 一三・一八、二四

その言のために益これを惡めり 九 ヨセフ又一の夢をみて之をその兄弟に述ていひけるは我また夢をみたるに
 日と月と十一の星われを拜せりと 一〇 則ちこれをその父と兄弟に述ければ父かれを戒めて彼にいふ汝が夢しこの
 夢は何ぞや我と汝の母となんぢの兄弟と實にゆきて地に鞠て汝を拜するにいたらんやと 一一 斯しかばその兄弟
 かれを嫉めり然どその父はこの言をおぼえたり 一二

茲にその兄弟等シケムにゆきて父の羊を牧りたりしかば 一三 イスラエル、ヨセフにいひけるは汝の兄弟は
 シケムにて羊を牧するにあらずや來れ汝を彼等につかはさんヨセフ父にいふ我こゝにあり 一四 父かれにいひける
 は請ふ往て汝の兄弟と群の恙なきや否を見てかへりて我につげよと彼をヘブロン谷より遣はしければ遂にシケ
 ムに至る 一五 或人かれに遇ふに彼野にさまよひをりしかば其人かれに問て汝何をたづぬるやといひければ 一六 彼
 いふ我はわが兄弟等をたづぬ請ふかれらが羊をかひをる所をわれに告よ 一七 その人いひけるは彼等は此をされり
 我かれらがドタンにゆかんといふを聞たりと是に於てヨセフその兄弟の後をおひゆきドタンにて之に遇ふ

ヨセフの彼等に近かざる前に彼ら之を遙に見てこれを殺さんと謀り 一八 互にいひけるは視よ作夢者きたる
 去來彼をころして阱に投いれ或惡き獸これを食たりと言ん而して彼の夢の如何なるかを觀るべし 一九 ルベ
 ン聞てヨセフを彼等の手より拯ひいださんとして言けるは我等これを殺すべからず 二〇 ルベンまた彼らにいひけ
 るは血をながすなかれ之を曠野の此阱に投いれて手をこれにつくるなかれと是は之を彼等の手よりすくひいだし
 て父に歸んとてなりき 二一 茲にヨセフ兄弟の許に到りければ彼等ヨセフの衣即ちその着たる綵る衣を褰ぎ 二二 彼
 を執て阱に投いれたり阱は空にしてその中に水あらざりき 二三

三三 斯して彼等坐てパンを食ひ目をあげて見しに一群のイシマエル人駱駝に香物と乳香と没薬をおはせてエジプトにくだりゆかんとてギレアデより来る 三六 ユダその兄弟にいひけるは我儕弟をころしてその血を匿すも何の益かあらん 三七 去來彼をイシマエル人に賣ん彼は我儕の兄弟われらの肉なればわれらの手をかれにつくべからずと兄弟等これを善とす 三八 時にミデアンの商旅經過ければヨセフを阱よりひきあげ銀二十枚にてヨセフをイシマエル人に賣り彼等すなはちヨセフをエジプトにたづさへゆきぬ

三九 茲にルベンかへりて阱にいたり見しにヨセフ阱にをらざりしかばその衣を裂き 四〇 兄弟の許にかへりて言ふ童子はをらす嗚呼我何處にゆくべきや 四一 斯てかれらヨセフの衣をとり牡山羊の羔をころしてその衣を血に濡し 四二 其の綵る衣を父におくり遣していひけるは我等これを得たりなんぢの子の衣なるや否を知れと 四三 父これを知りていふわが子の衣なり惡き獸彼をくらへりヨセフはかならずさかれしならんと 四四 ヤコブその衣を裂き麻布を腰にまとひ久くその子のためになげけり 四五 その子女みな起てかれを慰むれどもその慰藉をうけずして我は哀きつゝ陰府にくだりて我子のもとにゆかんといふ斯その父かれのために哭ぬ 四六 儲ミデアン人はエジプトにてパロの侍衛の長ポテバルにヨセフを賣り 四七 當時ユダ兄弟をはなれて下りアドラム人名はヒラといふ者の近邊に天幕をはりしが 四八 ユダかしまければユダその名をエルとなづく 四九 彼ふたたび孕みて男子を生みその名をオナンとなづけ 五〇 またかさねて孕みて男子を生みてその名をシラとなづく此子をうみける時ユダはクジブにありき 五一 ユダその長子エルのため

第三十八章

三三 茲にユダ、オナンにいひけるは汝の兄の妻の所にいりて之をめでと汝の兄をして子をえせしめよ 三九 オナンその子の己のものとならざるを知れば兄の妻の所にいりし時兄に子をえせしめざらんために地に洩したり 四〇 斯なせし事エホバの目に惡かりければエホバ彼をも死しめたまふ 四一 ユダその媳タマルにいひけるは妾婦となりて汝の父の家にをりわが子シラの人となるを待てと恐らくはシラも亦その兄弟のごとく死するならんとおもひたればなりタマルすなはち往てその父の家にをる 四二 日かさなりて後シユアの女ユダの妻死たりユダ慰をいれてその友アドラム人ヒラとともにテムナにのぼりその羊毛を剪る者の所にいたる 四三 茲にタマルにつけて視よなんぢの舅はその羊毛を剪んとてテムナにのぼるといふ者ありしかば 四四 彼その妾の服を脱して被衣をもて身をおほひつゝみテムナの途の側にあるエナイムの入口に坐す其はシラ人となりたれども己これが妻にせられざるを見ればなり 四五 彼その面を蔽ひたりしかばユダこれを見て娼妓ならんとおもひ 四六 途の側にて彼に就き請ふ來りて我をして汝の所にいらしめよといふ其はその子の妻なるをしらざればなり彼いひけるは汝何を我にあたへてわが所にいらんとするや 四七 ユダいひけるは我群より山羊の羔をおくらん彼いふ汝其をおくるまで質をあたへんか 四八 ユダ何の質をなんぢに與ふべきやといふに彼汝の印と綬と汝の手の杖をといひければ則ちこれを與へて彼の所にいりぬ彼ユダに由て妊めり 四九 彼起て去りその被衣をぬぎずて整婦の服をまとふ 五〇 かくてユダ婦の手より質をとらんとてその友アドラム人の手に托

イ創三〇・二〇 摩六 ハ那八・二二 赤創四二・二一
 口創三七・二八、三六 二創四二・三〇、三七、三九 二創四二・三〇、三七、三九
 二創四二・三〇、三七、三九 二創四二・三〇、三七、三九
 二創四二・三〇、三七、三九 二創四二・三〇、三七、三九
 二創四二・三〇、三七、三九 二創四二・三〇、三七、三九

ナ代上二・三二 二六・二二 二六・二二
 ナ代上二・三二 二六・二二 二六・二二
 ナ代上二・三二 二六・二二 二六・二二
 ナ代上二・三二 二六・二二 二六・二二
 ナ代上二・三二 二六・二二 二六・二二

二〇 茲にユダ、オナンにいひけるは汝の兄の妻の所にいりて之をめでと汝の兄をして子をえせしめよ 三九 オナンその子の己のものとならざるを知れば兄の妻の所にいりし時兄に子をえせしめざらんために地に洩したり 四〇 斯なせし事エホバの目に惡かりければエホバ彼をも死しめたまふ 四一 ユダその媳タマルにいひけるは妾婦となりて汝の父の家にをりわが子シラの人となるを待てと恐らくはシラも亦その兄弟のごとく死するならんとおもひたればなりタマルすなはち往てその父の家にをる 四二 日かさなりて後シユアの女ユダの妻死たりユダ慰をいれてその友アドラム人ヒラとともにテムナにのぼりその羊毛を剪る者の所にいたる 四三 茲にタマルにつけて視よなんぢの舅はその羊毛を剪んとてテムナにのぼるといふ者ありしかば 四四 彼その妾の服を脱して被衣をもて身をおほひつゝみテムナの途の側にあるエナイムの入口に坐す其はシラ人となりたれども己これが妻にせられざるを見ればなり 四五 彼その面を蔽ひたりしかばユダこれを見て娼妓ならんとおもひ 四六 途の側にて彼に就き請ふ來りて我をして汝の所にいらしめよといふ其はその子の妻なるをしらざればなり彼いひけるは汝何を我にあたへてわが所にいらんとするや 四七 ユダいひけるは我群より山羊の羔をおくらん彼いふ汝其をおくるまで質をあたへんか 四八 ユダ何の質をなんぢに與ふべきやといふに彼汝の印と綬と汝の手の杖をといひければ則ちこれを與へて彼の所にいりぬ彼ユダに由て妊めり 四九 彼起て去りその被衣をぬぎずて整婦の服をまとふ 五〇 かくてユダ婦の手より質をとらんとてその友アドラム人の手に托

二 して山羊の羔をおくりけるが彼婦を見ざれば 三二 その處の人に問て途の側なるエナイムの娼妓は何處にをるやと
 三 いふに此には娼妓なしといひければ 三三 ユダの許にかへりていふ我彼を見いださず亦その處の人此には娼妓なし
 四 といへりと 三三 ユダいひけるは彼にとらせおけ恐くはわれら笑柄とならん我この山羊の羔をおくりたるに汝かれ
 五 を見ざるなりと

三 三月ばかりありて後ユダに告る者ありていふ汝の媳タマル姦淫をなせり亦その姦淫によりて妊めりとユダ
 四 いひけるは彼を曳いだして焚べし 三五 彼ひきいだされし時その男にいひつかはしけるは是をもてる人によりて我
 五 は妊りと彼すなはち請ふこの印と綬と杖は誰の所屬なるかを辨別よといふ 三六 ユダこれを見識ていひけるは彼は
 六 我よりも正しわれ彼をわが子シラにあたへざりしによりてなりと再びこれを知らざりき 三七 かくて産の時にいた
 七 りて見るにその胎に擧あり 三八 その産時手出ししかば産婆は首にいづといひて縋き線をとりにてその手にしぱりし
 八 が 手を引きむるにあたりて兄弟いでたれば汝なんぞ垢いづるやその垢汝に歸せんといへり故にその名はベレ
 九 ツ(垢)と稱る 三九 その兄弟手に縋線のある者後にいづその名はセラとよばる

第三章

一 ヨセフ撃へられてエジプトにくだりしがエジプト人ポテバル、バロの臣侍衛の長なる者彼を其處
 二 になりてその主人なるエジプト人の家にをる 三 その主人エホバの彼とともにいますを見またエホバがかれの手の
 三 凡てなすところを亨通しめたまふを見たり 四 是によりてヨセフかれの心になひて其近侍となる彼ヨセフに
 四 その家を宰どらしめその所有を盡くその手に委たり 五 彼ヨセフにその家とその有る凡の物をつかさどらせし時
 五

ヨ創二四・二
 一士一九・二 申二二
 二創三八・一八
 三創三三・二二
 四創三七・三三
 五創三三・二二
 六創三三・二二
 七創三三・二二
 八創三三・二二
 九創三三・二二
 一〇創三三・二二
 一一創三三・二二
 一二創三三・二二
 一三創三三・二二
 一四創三三・二二
 一五創三三・二二
 一六創三三・二二
 一七創三三・二二
 一八創三三・二二
 一九創三三・二二
 二〇創三三・二二
 二一創三三・二二
 二二創三三・二二
 二三創三三・二二
 二四創三三・二二
 二五創三三・二二
 二六創三三・二二
 二七創三三・二二
 二八創三三・二二
 二九創三三・二二
 三〇創三三・二二
 三一創三三・二二
 三二創三三・二二
 三三創三三・二二
 三四創三三・二二
 三五創三三・二二
 三六創三三・二二
 三七創三三・二二
 三八創三三・二二
 三九創三三・二二
 四〇創三三・二二
 四一創三三・二二
 四二創三三・二二
 四三創三三・二二
 四四創三三・二二
 四五創三三・二二
 四六創三三・二二
 四七創三三・二二
 四八創三三・二二
 四九創三三・二二
 五〇創三三・二二

ヨ創二四・二
 一士一九・二 申二二
 二創三八・一八
 三創三三・二二
 四創三七・三三
 五創三三・二二
 六創三三・二二
 七創三三・二二
 八創三三・二二
 九創三三・二二
 一〇創三三・二二
 一一創三三・二二
 一二創三三・二二
 一三創三三・二二
 一四創三三・二二
 一五創三三・二二
 一六創三三・二二
 一七創三三・二二
 一八創三三・二二
 一九創三三・二二
 二〇創三三・二二
 二一創三三・二二
 二二創三三・二二
 二三創三三・二二
 二四創三三・二二
 二五創三三・二二
 二六創三三・二二
 二七創三三・二二
 二八創三三・二二
 二九創三三・二二
 三〇創三三・二二
 三一創三三・二二
 三二創三三・二二
 三三創三三・二二
 三四創三三・二二
 三五創三三・二二
 三六創三三・二二
 三七創三三・二二
 三八創三三・二二
 三九創三三・二二
 四〇創三三・二二
 四一創三三・二二
 四二創三三・二二
 四三創三三・二二
 四四創三三・二二
 四五創三三・二二
 四六創三三・二二
 四七創三三・二二
 四八創三三・二二
 四九創三三・二二
 五〇創三三・二二

よりしてエホバ、ヨセフのために其エジプト人の家を祝みたまふ即ちエホバの祝福かれが家と田に有る凡の物に
 およぶ 彼その有る物をことごとくヨセフの手にゆだねその食ふパンの外は何をもかへりみざりき夫ヨセフは
 容貌麗しくして顔美しかりき
 これらの事の後その主人の妻ヨセフに目をつけて我と寢よといふ ヨセフ拒みて主人の妻にいひけるは
 視よわが主人家の中の物をかへりみずその有るものことごとくわが手に委ぬ この家には我より大なるもの
 なし又主人何をも我に禁せず只汝を除くのみ汝はその妻なればなり然ば我いかで此おほいなる悪をなして神に罪
 ををかすをえんや 彼日々ヨセフに言よりたれどもヨセフをかすして之といねず亦與にをらざりき 當時
 ヨセフその職をなさんとて家にいりしが家の人一箇もその内にをらざりき 時に彼婦その衣を執て我といねよ
 といひければヨセフ衣を彼の手に棄おきて外に遁いでたり 彼ヨセフがその衣を己の手に棄おきて遁いでしを
 見て その家の人々を呼てこれにいふ視よへブル人を我等の所につれ来て我等にたはむれしむ彼我といねんと
 て我の所にいり來しかば我大聲によばはれり 彼わが聲をあげて呼はるを聞しかばその衣をわが許にすておき
 て外に遁いでたりと 其衣を傍に置いて主人の家に歸るを待つ かくて彼是言のごとく主人につけていふ
 汝が我らに携へきたりしへブルの僕われにたはむれんとて我許にいりきたりしが 我聲をあげてよばはりしか
 ばその衣を我許にすておきて遁いでたり

主人その妻が己につけて汝の僕斯のごとく我になせりといふ言を聞て怒を發せり 是に於てヨセフの
 主人彼を執へて獄にいる其獄は王の囚徒を繋ぐ所なりヨセフ彼處にて獄にをりしが 一
 二 一八 一七 一六 一五 一四 一三 一二 一一 一〇 九 八 七 六 五 四 三 二 一

在して之に仁慈を加へ典獄の恩顧をこれにえさせたまひければ 典獄獄にある囚人をことごとくヨセフの手に付せたり其處になす所の事は皆ヨセフこれをなすなり 典獄そのまかせたる所の事は何をかへりみざりき 其はエホバ、ヨセフとともにいませばなりエホバかれのなすところをさかえしめたまふ

第四〇章

これはの後エジプト王の酒人と膳夫その主エジプト王に罪をかす バロその二人の臣すなり 侍衛の長ヨセフをして彼等の側に侍しめられたればヨセフ之につかふ彼等幽囚れて日を経たり 茲に獄に繋れたるエジプト王の酒人と膳夫の二人ともに一夜の中に各夢を見たりその夢はおのおのその解明にかなふ

ヨセフ朝に及びて彼等の所に入て視るに彼等物憂に見ゆ 是に於てヨセフその主人の家に已とともに幽囚をるバロの臣に問て汝等なにゆゑに今日は顔色あしきやといふに 彼等これにいふ我等夢を見たれど之を解く者なしとヨセフ彼等にいひけるは解く事は神によるにあらすや請ふ我に述よ

酒人の長その夢をヨセフに述て之にいふ我夢の中に見しにわが前に一の葡萄樹あり その樹に三の枝あり芽いで花ひらきて葡萄なり球をなして熟たるがごとくなりき 時にバロの爵わが手にあり我葡萄を摘てこれをバロの爵に搾りその爵をバロの手に奉たり ヨセフかれにいひけるはその解明は是のごとし三の枝は三日なり 今より三日の中にバロなんぢの首を擧げ汝を故の所にかへさん汝は曩に酒人たりし時になせし如くバロの爵をその手に奉ぐるにいたらん 然ば請ふ汝善ならん時に我をおもひて我に恩恵をほどこし吾事をバロにのべてこの家よりわれを出せ 我はまことにへブル人の地より掠れ來しものなればなりまた此にても我は牢に

イ出三二・一、一六・七、但一九、ハ創三九・二、三、リ創四二・一六、但二、一、二、二五、士七、ル創四一・二六、ワ路三三・四二、
三、一、二、三六、徒七・九、一〇、ホ儀一六・一、二、ト尼三二・一五、又創四〇・一八、四一、四二、九、一四、但二・三六、ヲ王下二五・二七、詩、カ書二〇・二、
一〇六・一、四、羅、ロ創四〇・三、四、ホ儀一六・一、二、チ創四二・一五、又創四〇・一八、四一、四二、九、一四、但二・三六、ヲ王下二五・二七、詩、カ書二〇・二、
母前

いれらるゝがごとき事はなさざりしなり 茲に膳夫の長その解明の善りしを見てヨセフにいふ我も夢を得て見たるに白きパン三筐わが首にありて その上の筐には膳夫がバロのために作りたる各種の饌ありしが鳥わが首の筐の中より之をくらへり ヨセフこたへていひけるはその解明はかくのごとし三の筐は三日なり 今より三日の中にバロ汝の首を擧はなして汝を木に懸ししかして鳥汝の肉をくらひとるべしと 第三日はバロの誕辰なればバロその諸の臣僕に筵席をなし酒人の長と膳夫の長をして首をその臣僕の中に擧しむ 即ちバロ酒人の長をその職にかへしければ彼爵をバロの手に奉たり されど膳夫の長は木に懸らるヨセフの彼等に解明せるがごとし 然るに酒人の長ヨセフをおぼえずして之を忘れたり

第四章

二年の後バロ夢ることあり即ち河の濱にたちて 視るに七の美しき肥たる牝牛河よりのぼりて 葦を食ふ その後また七の醜き瘦たる牛河よりのぼり河の畔にて彼牛の側にたちしが その醜き瘦たる牛かの美しき肥たる七の牛を食ひつくせりバロ是にいたりて寤む 彼また寢て再び夢るに一の莖に七の肥たる佳き穂いできたる 其のちに又しなびて東風に焼たる七の穂いできたりしが その七のしなびたる穂かの七の肥實りたる穂を呑盡せりバロ寤て見に夢なりき バロ朝におよびてその心安からず人をつかはしてエジプトの法術士とその博士を皆ことごとく召し之にその夢を述たり然ど之をバロに解うる者なかりき

時に酒人の長バロに告ていふ我今日わが過をおもひいづ 嘗てバロその僕を怒て我と膳夫の長を侍衛の長の家に幽囚へたまひし時 我と彼ともに一夜のうちに夢み各その解明にかなふ夢をみたりしが 彼處に侍

衛の長の僕なる若きへブル人我らと偕にあり我等これにのべたれば彼われらの夢を解その夢にしたがひて各人に
 解明をなせり しかして其事かれが解たるごとくなりて我はわが職にかへり彼は木に懸らる

是に於てバロ人をやりてヨセフを召しければ急ぎてこれを獄より出せりヨセフすなはち鬚を薙り衣をかへ
 てバロの許にいり来る バロ、ヨセフにいひけるは我夢をみたれど之をとく者なし聞に汝は夢をききて之を

解くことをうると云ふ ヨセフ、バロにこたへていひけるは我によるにあらす神バロの平安を告たまはん
 後

また弱く甚だ醜き瘡たる七の牝牛のぼりきたる其悪き事エジプト全國にわが未だ見ざるほどなり その瘡たる
 醜き牛初の七の肥たる牛を食ひつくしたりしが 已に腹にいりても其腹にいりし事しれず尙前のごとく醜かり

き我是にいたりて寤めたり 我また夢に見るに七の實たる佳き穂一の莖にいできたる その後にまたいぢけ
 萎びて東風にやけたる七の穂生じたりしが そのしなびたる穂かの七の佳穂を香つくせり我これを法術士に告

たれどもわれにこれをしめすものなし
 ヨセフ、バロにいひけるはバロの夢は一なり神その爲んとする所をバロに示したまへるなり 七の美牝

牛は七年七の佳穂も七年にして夢は一なり 其後にのぼりし七の瘡たる醜き牛は七年にしてその東風にやけた
 る七の空穂は七年の饑饉なり 是はわがバロに申すところなり神そのなさんとするところをバロにしめしたま

ふ エジプトの全地に七年の大なる豊年あるべし その後七年の凶年おこらん而してエジプトの地にあり
 し豊作を皆忘るにいたるべし饑饉國を滅さん 後にいたるその饑饉はなはだはげしきにより前の豊作國の中

イ創四〇・一二 八二二・二五
 口創四〇・二二 八二二・二五
 ハ詩一〇五・二〇 三・七八
 ヴ創四一・一二 詩二
 五・四四 但五・一六 子創四〇・八 但二・
 二二・二八、四七、又創四一・八 但四・七 王下八・一
 ル但二・二八、二九、ワ創四一・二五
 四五 創四一・四七
 ヨ創四一・五四

三三 三二 三一 三〇 二九 二八 二七 二六 二五 二四 二三 二二 二一 二〇 一九 一八 一七 一六 一五 一四 一三 一二 一一 一〇 〇九 〇八 〇七 〇六 〇五 〇四 〇三 〇二 〇一

レ民二三・一九 創四六 ナ詩一〇五・一九 八
 一・一〇、一一 詩一〇五・二一、二二 ノ帖八・一五
 フ創六・六、七、八 民二七・一八 伯 二徒七・一〇 オ但五・七、二九
 フ創四一・四八 三二八 創二六 ウ但六・三 帖六・九 王
 未創四七・一五、一九 但四・八、二八、五、井帖三・一〇、八、二、ヤ創四二・六、四五、
 上二二・六八 但

に知れざるにいたらん バロのふたゝび夢をかさね見たまひしは神がこの事をさだめて速に之をなさんとした
 まふなり さればバロ慧く賢き人をえらみて之にエジプトの國を治めしめたまふべし 巴ロこれをなし國中
 に官吏を置てその七年の豊年の中にエジプトの國の五分の一を取たまふべし 而して其官吏をして來らんとす

るその善き年の諸の糧食を斂めてその穀物をバロの手に蓄へしめ糧食を邑々にかこはしめたまふべし その
 糧食を國のために蓄藏へおきてエジプトの國にのぞむ七年の饑饉に備へ國をして饑饉のために滅せらしむべし

巴ロとその諸の臣僕此事を善とす 是に於てバロその臣僕にいふ我等神の靈のやどれる是のごとき人を
 看いだすをえんやと しかしてバロ、ヨセフにいひけるは神を盡く汝にしめしたまひたれば汝のごとく慧く

賢き者なかるべし 汝わが家を宰るべしわが民みな汝の口にしたがはん唯位においてのみ我は汝より大なるべ
 し 巴ロ、ヨセフにいひけるは視よ我汝をエジプト全國の冢宰となすと 巴ロすなはち指環をその手より脱

して之をヨセフの手にはめ之に白布を衣せ金の素をその項にかけ 之をして己のもてる次の輅に乘しめ下に
 よと其前に呼しむ是彼をエジプト全國の冢宰となせり 巴ロ、ヨセフにいひけるは我は巴ロなりエジプト全國

に汝の允准をえずして手足をあぐる者なかるべしと 巴ロ、ヨセフの名をザフナテバネアと名けまたオンの
 祭司ボテバルの女アセナテを之にあたへて妻となさしむヨセフいでてエジプトの地をめぐる

ヨセフはエジプトの王バロのまへに立し時三十歳なりきヨセフ、バロのまへを出て遍くエジプトの地を巡
 れり 七年の豊年の中に地山なして物を生ず ヨセフすなはちエジプトの地にありしその七年の糧食を斂め

八二二・二六 母後八
 二・二八、二〇、二六
 ケ母前二六・二二 王
 上二二・六八 但

八二二・二六 母後八
 二・二八、二〇、二六
 ケ母前二六・二二 王
 上二二・六八 但

九 七
八 八
九 九
一〇 一〇
一一 一一
一二 一二
一三 一三
一四 一四
一五 一五
一六 一六
一七 一七
一八 一八
一九 一九
二〇 二〇
二一 二一
二二 二二
二三 二三
二四 二四
二五 二五
二六 二六
二七 二七
二八 二八
二九 二九
三〇 三〇
三一 三一
三二 三二
三三 三三
三四 三四
三五 三五
三六 三六
三七 三七
三八 三八
三九 三九
四〇 四〇
四一 四一
四二 四二
四三 四三
四四 四四
四五 四五
四六 四六
四七 四七
四八 四八
四九 四九
五〇 五〇
五一 五一
五二 五二
五三 五三
五四 五四
五五 五五
五六 五六
五七 五七
五八 五八
五九 五九
六〇 六〇

てその糧食を邑々に藏む即ち邑の周圍の田圃の糧食を其邑の中に藏む 四九 ヨセフ海隅の沙のごとく甚だ多く穀物を備へ遂に數ふことをやむるに至る其は數かぎり無ればなり 五〇 饑饉の歳のいたらざる前にヨセフに二人の子らうまる是はオンの祭司ポテバルの女アセナテの生たる者なり 五一 ヨセフその家子の名をマナセ(忘)となづけて言ふ神我をしてわが諸の苦難とわが父の家凡の事をわすれしめたまふと 五二 又次の子の名をエフライム(多く生る)となづけていふ神われをしてわが艱難の地にて多くの子をえせしめたまふと 五三 爰にエジプトの國の七年の豊年をばり 五四 ヨセフの言しごとく七年の凶年きたりはじむその饑饉は諸の國にあり然どエジプト全國には食物ありき 五五 エジプト全國饑し時民さげびてバロに食物を乞ふバロ、エジプトの諸の人にいひけるはヨセフに往け彼が汝等にいふところをなせと 五六 饑饉全地の面にありヨセフすなはち諸の倉廩をひらきてエジプト人に賣たせり饑饉ますますエジプトの國にはげしくなる 五七 饑饉諸の國にはげしくなりしかば諸國の人エジプトにきたりヨセフにいたりて穀物を買ふ

第四章

一 ヤコブ、エジプトに穀物あるを見しかばその子等にいひけるは汝等なんぞたがひに面を見あはするや 二 ヤコブまたいふ我エジプトに穀物ありと聞き彼處にくだりて彼處より我等のために買きたれ然らばわれら生るを得て死をまぬかれんと 三 ヨセフの十人の兄弟エジプトにて穀物をかはんとて下りゆけり 四 されどヨセフの弟ベニヤミンはヤコブこれをその兄弟とともに遣さざりきおそらくは災難かれの身にのぞむことあらんと思たればなり 五 イスラエルの子等穀物を買んとて来る者とともに来る其はカナンの地に饑饉ありたればなり 六 時にヨセフは國の總督にして國の凡の人に賣ことをなせりヨセフの兄弟等來りてその前に地に伏て

イ創三・一七 士七
二 母前二・一
五 詩七八・二七
六 創四二・一
七 創四二・二
八 創四二・三
九 創四二・四
一〇 創四二・五
一一 創四二・六
一二 創四二・七
一三 創四二・八
一四 創四二・九
一五 創四二・一〇
一六 創四二・一一
一七 創四二・一二
一八 創四二・一三
一九 創四二・一四
二〇 創四二・一五
二一 創四二・一六
二二 創四二・一七
二三 創四二・一八
二四 創四二・一九
二五 創四二・二〇
二六 創四二・二一
二七 創四二・二二
二八 創四二・二三
二九 創四二・二四
三〇 創四二・二五
三一 創四二・二六
三二 創四二・二七
三三 創四二・二八
三四 創四二・二九
三五 創四二・三〇
三六 創四二・三一
三七 創四二・三二
三八 創四二・三三
三九 創四二・三四
四〇 創四二・三五
四一 創四二・三六
四二 創四二・三七
四三 創四二・三八
四四 創四二・三九
四五 創四二・四〇
四六 創四二・四一
四七 創四二・四二
四八 創四二・四三
四九 創四二・四四
五〇 創四二・四五
五一 創四二・四六
五二 創四二・四七
五三 創四二・四八
五四 創四二・四九
五五 創四二・五〇
五六 創四二・五一
五七 創四二・五二
五八 創四二・五三
五九 創四二・五四
六〇 創四二・五五

七 拜す ヨセフその兄弟を見てこれを知たれども知る者のごとくして荒々しく之にもいふ即ち彼等に汝等は何處より來れるやといへば彼等いふ糧食を買んためにカナンの地より來れりと 八 ヨセフはその兄弟をしりたれども彼等はヨセフをしらざりき 九 ヨセフの昔に彼等の事を夢たる夢を憶いだし彼等にいひけるは汝等は間者にして此國の隙を窺んとて來れるなり 一〇 彼等之にいひけるはわが主よ然らず唯糧食をかはんとて僕等は來れるなり 一一 我等はみな一箇の人の子にして篤實なる者なり僕等は間者にあらず 一二 ヨセフ彼等にいひけるは否汝等は此地の隙を窺んとて來れるなり 一三 彼等いひけるは僕等は十二人の兄弟にしてカナンの地の一箇の人の子なり季子は今日父とともにをる又一人はをらずなりぬ 一四 ヨセフかれらにいひけるはわが汝等につけて汝等之間者なりといひしはこの事なり 一五 汝等斯してその眞實をあかすべしバロの生命をさして誓ふ汝等の末弟ここに来るにあらざれば汝等は此をいづるをえじ 一六 汝等の一人をやりて汝等の弟をつれきたらしめよ汝等をば繋ぎおきて汝等の言をためし汝らの中に眞實あるや否をみんバロの生命をさして誓ふ汝等かならず間者なりと彼等を皆ともに三日のあひだ幽囚おけり 一七 三日におよびてヨセフかれらにいひけるは我神を畏る汝等是なして生命をえよ 一八 汝等もし篤實なる者ならば汝らの兄弟の一人をしてこの獄に繋れしめ汝等は穀物をたづさへゆきてなんぢらの家々の饑をすくへ 一九 但し汝らの末弟を我につれきたるべしさすればなんぢらの言の眞實あらはれて汝等死をまぬかるべし彼等すなはち斯なせり 二〇 茲に彼らたがひに言けるは我等は弟の事によりて信に罪あり我等は彼が我らに只管にねがひし時にその心の苦を見ながら之を聴ざりき故にこの苦われらにのぞめるなり 二一 ルベンかれらに對ていひけるは

我なんぢらにひて童子に罪をかすなかれといひしにあらずや然るに汝等きかさりき是故に視よ亦彼の血を
 ながせし罪をたゞざると 彼等はヨセフが之を解するをしらざりき其は互に通辯をもちひたればなり 二四
 フ彼等を離れゆきて哭き復かれらにかへりて之とかたり遂にシメオンを彼らの中より取りその目のまへにて之を
 縛れり 而してヨセフ命じてその器に穀物をみたしめ其人々の金を囊に返さしめ又途の食を之にあたへしむ
 ヨセフ斯かれらになせり

彼等すなはち穀物を驢馬におはせて其處をさりしが 其一人旅邸にて驢馬に糧を與んとて囊をひらき
 其金を見たり其は囊の口にありければなり 彼その兄弟にいひけるは吾金は返してあり視よ囊の中にありと
 是において彼等膽を消し懼れてたがひに神の我らになしたまふ此事は何ぞやといへり かくて彼等カナンの地
 にかへりて父ヤコブの所にいたり其身にありし事等を悉く之につけていひけるは 彼國の主荒々しく我等に
 ものいひ我らをもて國を債ふ者となせり 我ら彼にいふ我等は篤實なる者なり間者にあらず 我らは十二人
 の兄弟にして同じ父の子なり一人はをらすなり季の今日父とともにカナンの地にありと 國の主なるその人
 われらにいひけるは我かくして汝等の篤實なるをしらん汝等の兄弟の一人を吾もとにのこし糧食をたづさへゆき
 て汝らの家々の饑をすくへ 而して汝らの季の弟をわが許につれきたれ然れば我なんぢらが間者にあらずして
 篤實なる者たるをしらん我なんぢらの兄弟を汝等に返し汝等をしてこの國にて交易をなさしむべしと
 茲に彼等その囊を傾たるに視よ各人の金包その囊のなかにあり彼等とその父金包を見ておそれたり 其
 の父ヤコブ彼等にいひけるは汝等は我をして子を喪はしむヨセフはをらすなりシメオンもをらすなりたるにまた

イ創三七・二一 二二 兩九・一一 一七・二〇、二一 へ創四二・一五、一九、二一 創四三・二一
 創九・五 王上二 路一・五〇、五一 二創四三・二一 二〇・九 創四三・二一
 三二 代下二四・八 太五・四四 羅一一・ホ創四二・七 創三四・一〇 創四三・二一
 創四二・一三、一七 二九 創四一・五四、五七 創四二・一八、二八 一八・二六
 創四二・四、四四 一創三七・三五、四四 創四二・二〇、四四 創三三・二〇 耶八
 創四二・一三、一七 二九 創四一・五四、五七 創四二・一八、二八 一八・二六
 創四二・四、四四 一創三七・三五、四四 創四二・二〇、四四 創三三・二〇 耶八

ベニヤミンを取んとす是みなわが身にかゝるなり 二七
 ルベン父に告ていふ我もし彼を汝につれかへらすば吾ふた
 りの子を殺せ彼をわが手にわたせ我之をなんぢにつれかへらん 二八
 ヤコブいひけるはわが子はなんぢらとともに
 下るべからず彼の兄は死て彼ひとり遺たればなり若なんぢらが行ところの途にて災難かれの身におよばゞ汝等は
 わが白髪をして悲みて墓にくだらしむるにいたらん

第四章

饑饉その地にはげしかりき 茲に彼等エジプトよりもちきたりし穀物を食つくせし時父かれら
 に再びゆきて少許の糧食を買きたれといひければ 二九
 ユダ父にかたりていひけるは彼人かたく我等
 をいましめていふ汝らの弟汝らとともにあるにあらざれば汝らはわが面をみるべからずと 汝もし弟をわれ
 らとともに遣さば我等下て汝のために糧食を買ふべし 三〇
 されど汝もし彼をつかはさずば我等くだらざるべし
 其はかの人われらにむかひ汝等の弟なんぢらとともにあるにあらざれば汝ら吾面をみるべからずといひたればな
 りと 六
 イスラエルいひけるは汝等なにゆゑに汝等に尙弟のあることを彼人につけて我を悪くすや 彼等
 いふ其人われらの模様とわれらの親族を問たゞして汝らの父は尙生存へをるや汝等は弟をもつやといひしにより
 其言の條々にしたがひて彼につけたるなり我等いかでか彼が汝等の弟をつれくだれといふならんとしるをえん
 ユダ父イスラエルにいひけるは童子をわれとともに遣はせ我等たちて往ん然らば我儕と汝およびわれらの子女
 生ることを得て死をまぬかるべし 九
 我彼の身を保はん汝わが手にかれを問へ我もし彼を汝につれかへりて汝の
 まへに置ずば我永遠に罪をおはん 一〇
 我儕もし濡滯ことなかりしならば必ずすでにゆきて再びかへりしならん
 父イスラエル彼等にいひけるは然ば斯なせ汝等國の名物を器にいれ携へくだりて彼人に禮物とせよ乳香少許

二 蜜少許 香油 没薬 胡桃 および 巴旦杏 又手に一倍の金を取りゆけ汝等の囊の口に返してありし彼金を再び
 三 手にたづさへ行べし恐くは差謬にてありしならん 且また汝らの弟を挈へ起てふたゞ其人の所にゆけ
 四 ねがはくは全能の神その人のまへにて汝等を矜恤みその人をして汝等の他の兄弟とベニヤミンを放ちかへさ
 五 しめたまはんことを若れ子に別るべくあらば別れんと 是に於てかの人々その禮物を執り一倍の金を手に執
 六 りベニヤミンを携へて起てエジプトにくだりヨセフの前に立つ
 七 ヨセフ、ベニヤミンの彼らと偕なるを見てその家宰にいひけるはこの人々を家に導き畜を屠て備へよ
 八 この人々卓午に我とともに食をなすべければなり 其人ヨセフのいひしごとくなし其人この人々をヨセフの家
 九 に導けり 人々ヨセフの家に導かれたるによりて懼れいひけるは初めにわれらの囊にかへりてありし金の事
 一〇 ために我等はひきいれらる是われらを抑留へて我等にせまり執へて奴隷となし且われらの驢馬を取んとするなり
 一一 彼等すなはちヨセフの家宰に進みよりて家の入口にて之にかたりて いひけるは主よ我等實に最初
 一二 くだりて糧食を買たり しかるに我等旅邸に至りて囊を啓き見るに各人の金その囊の口にありて其金の量全
 一三 かりし然ば我等これを手にもちかへれり 又糧食を買ふ他の金をも手にもちくだる我等の金を囊にいれたる
 一四 者は誰なるかわれらは知ざるなり 彼いひけるは汝ら安ぜよ懼るなかれ汝らの神汝らの父の神財寶を汝等の囊
 一五 におきて汝らに賜ひしなり汝らの金は我にとどけりと遂にシメオンを彼等の所にたづさへいだせり かくて其
 一六 人この人々をヨセフの家に導き水をあたへてその足を濯はしめ又その驢馬に飼草をあたふ 彼等其處にて食を
 一七 なすなりと聞しかば禮物を調へてヨセフの日午に來るをまつ

イ創四二・二五、三五 四、四四・一
 ハ創四二・二六 二母節二五・一一
 ハ創二四・二、三九、ホ伯三〇・二四 子創一八・四、二四、二二

イ創三七・七、一〇 四、四四・一
 又創四二・二二、二三 子創三五・一七、一八
 九創三七・一四 力創四二・二三 子創四二・二四、二五
 二六 茲にヨセフ家にかへりしかば彼等その手の禮物を家にもちきたりてヨセフの許にいたり地に伏てこれを拜
 二七 す ヨセフかれらの安否をとふていふ汝等の父汝らが初にかたりしその老人は恙なきや尙いきながらへをるや
 二八 彼等こたへてわれらの父汝の僕は恙なくしてなほ生ながらへをるといひ身をかどめ禮をなす ヨセフ目を
 二九 あげてその母の子なる己の弟ベニヤミンを見ていひけるは是は汝らが初にかたりし汝らの若き兄弟なるや
 三〇 又いふわが子よ願はくは神汝をめぐみたまはんことをと ヨセフその弟のために心焚るがごとくなりしかば
 三一 急ぎてその泣べきところを尋ね室にいりて其處に泣り 而して面をあらひて出で自から抑へて食をそなへよと
 三二 いふ すなはちヨセフはヨセフ彼等は彼等陪食するエジプト人はエジプト人と別々に之を供ふ是はエジプト人
 三三 へブル人と共に食することをえざるによる其事エジプト人の穢はしとするところなればなり かくて彼等ヨセ
 三四 フの前に坐るに長子をばその長たるにしたがひて坐らせ若き者をばその幼少にしたがひてすわらせければその
 三五 人々駭きあへり ヨセフ己のまへより皿を彼等に供ふベニヤミンの皿は他の人のよりも五倍おほかりきかれら
 三六 飲てヨセフとともに樂めり

第四章

一 爰にヨセフその家宰に命じていふこの人々の囊にその負うるほど糧食を充せ各人の金をその囊の
 二 口に置れ 二 またわが杯すなはち銀の杯を彼の少き者の囊の口に置てその穀物の金子とともにあら
 三 しめよと彼ヨセフがいひし言のごとくなせり かくて夜のあくるにおよびてその人々と驢馬をかへしけるが
 四 かれら城邑をいでてなほ程とほからぬにヨセフ家宰にいひけるは起てかの人々の後を追ひおひつきし時之に
 五 らふべし汝らなんぞ悪をもて善にむくゆるや 其はわが主がもちひて飲み又用ひて常に卜ふ者にあらずや汝ら

七六 かくなすは悪しと 是に於て家宰かれらにおひつきてこの言をかれらにいひければ 七 かれら之にいふ主なるに
 八 ゆるに是事をいひたまふや僕等きはめてこの事をなさず 八 視よ我らの囊の口にありし金はカナンの地より汝の
 九 所にもちかへり然ば我等いかで汝の主の家より金銀をぬすまんや 九 僕等の中誰の手に見あたるも其者は死べ
 一〇 し我等またわが主の奴隸となるべし 一〇 彼いひけるはさらば汝らの言のごとくせん其の見あたりし者はわが奴隸
 一一 となるべし汝等は咎なしと 一一 是において彼等急ぎて各その囊を地におろし各その囊をひらきしかば 一二 彼
 一三 すなはち索し長者よりはじめて少者にをはるに杯はベニヤミンの囊にありき 一三 斯有しかば彼等その衣を裂き
 一四 おのおのその驢馬に荷を負せて邑にかへる

一五 しかしてユダとその兄弟等ヨセフの家にとりてヨセフなほ其處にをりしかばその前に地に伏す 一五 ヨセ
 一六 フかれらにいひけるは汝等がなしたるこの事は何ぞや我のごとき人は善くトひうる者なるをしらざるや 一六 ユダ
 一七 いひけるは我等主に何をいはんや何をのべんや如何にしてわれらの正直をあらはさんや神僕等の罪を摘發したま
 一八 へり然ば我等およびこの杯の見あたりし者俱に主の奴隸となるべし 一七 ヨセフいひけるはきはめて然せじ杯の
 一九 手に見あたりし人はわが奴隸となるべし汝等は安然に父にかへりのぼるべし

二〇 時にユダかれに近よりていひけるはわが主よ請ふ僕をして主の耳に一言いふをえせしめよ僕にむかひて怒
 二一 を發したまふなかれ汝はバロのごとくにいますなり 一九 昔にわが主僕等に問て汝等は父あるや弟あるやといひた
 二二 まひしかば 二〇 我等主にいへり我等にわが父あり老人なり又その老年子なる少者ありその兄は死てその母の遺せ
 二三 るは只是のみ故に父これを愛すと 二一 汝また僕等にいひたまはく彼を我許につれくだり我をして之に目をつくる

イ創四三・二一 民一四・六 母後一 ホ創四四・五
 ロ創三一・二二 一 創四四・九
 ハ創三七・一九 三 創三七・七
 タ創四三・二二 出三一・二二
 ヲ創三七・二二 出三一・二二
 カ創三七・二二 出三一・二二
 コ創三七・二二 出三一・二二
 ク創三七・二二 出三一・二二
 ケ創三七・二二 出三一・二二
 コ創三七・二二 出三一・二二
 ケ創三七・二二 出三一・二二
 コ創三七・二二 出三一・二二
 ケ創三七・二二 出三一・二二

ル創四三・三三 五 二二九 詩一六・六
 ヲ創四三・三三 五 三・一九 一四三
 ヲ創四三・三三 五 三・一九 一四三
 ヲ創四三・三三 五 三・一九 一四三
 ヲ創四三・三三 五 三・一九 一四三
 ヲ創四三・三三 五 三・一九 一四三
 ヲ創四三・三三 五 三・一九 一四三
 ヲ創四三・三三 五 三・一九 一四三
 ヲ創四三・三三 五 三・一九 一四三
 ヲ創四三・三三 五 三・一九 一四三

二三 ことをえせしめよと 二三 われら主にいへり童子父を離るをえず若父をはなる、ならば父死べしと 二三 汝また僕等
 二四 にいひたまはく汝らの季の弟汝等とともに下るにあらざれば汝等ふたゝびわが面を見るべからずと 二四 我等す
 二五 なはちなんぢの僕わが父の所にかへりのぼりて主の言をこれに告たり 二五 我らの父再びゆきて小許の糧食を買き
 二六 たれといひければ 二六 我らいふ我らくだりゆくことをえずわれらの季の弟われらと共にあらば下りゆくべし其は
 二七 季の弟われらと共にあるにあらざれば彼人の面をみるをえざればなりと 二七 なんぢの僕わが父われらにいふ汝ら
 二八 のしるごとく吾妻われに二人を生しが 二八 その一人出てわれをはなれたれば必ず裂ころされしならんと思へり我
 二九 今にいたるまで彼を見ず 二九 なんぢら是をも我側より取ゆかんに若災害是の身におよぶあらば遂にわが白髪をし
 三〇 て悲みて墓にくだらしむるにいたらんと 三〇 抑父の生命と童子の生命とは相結びてあれば我なんぢの僕わが父
 三一 に歸りいたらん時に童子もしわれらと共に在らずば如何ぞや 三一 父童子の在ざるを見れば死るにいたらん然れば僕等
 三二 なんぢの僕われらの父の白髪をして悲みて墓にくだらしむるなり 三二 僕わが父に童子の事を保ひて我もし是を汝
 三三 につれかへらずば永久に罪を父に負んといへり 三三 されば請ふ僕をして童子にかはりをりて主の奴隸とならしめ
 三四 童子をしてその兄弟とともに歸りのぼらしめたまへ 三四 我いかでか童子を伴はずして父の許に上りゆくべけん恐
 三五 くは災害の父におよぶを見ん

第四五章

一 茲にヨセフその側たてる人々のまへにて自ら禁ぶあたはざるに至りければ人皆われを離ていで
 二 よと呼はれり是をもてヨセフが己を兄弟にあかしたる時一人も之とともにたつものなかりき 二 ヨ
 三 セフ聲をあげて泣りエジプト人これを聞きバロの家またこれを聞く 三 ヨセフすなはちその兄弟にいひけるは

四 我はヨセフなりわが父はなほ生ながらへをるやと兄弟等その前に愕き懼れて之にこたふるをえざりき
 五 兄弟にいひけるは請ふ我にちかよれとかれらすなはち近よりければ言ふ我はなんぢらの弟ヨセフなんぢらがエジ
 六 プトにうりたる者なり されど汝等我をこゝに賣しをもて憂ふるなかれ身を恨るなかれ神生命をすくはしめん
 七 とて我を汝等の前につかはしたまへるなり 六 この二年のあひだ饑饉國の中にありしが尙五年の間耕すことも
 八 穫こともなかるべし 神汝等の後を地につたへんため又大なる救をもて汝らの生命を救はんために我を汝等の
 九 前に遣したまへり 然ば我を此につかはしたる者は汝等にはあらず神なり神われをもてバロの父となしその
 十 全家の主となしエジプト全國の宰となしたまへり 汝等いそぎ父の許にのほりゆきて之にいへ汝の子ヨセフ
 十一 かく言ふ神われをエジプト全國の主となしたまへりわが所にくだれ遅疑なかれ 汝ゴセンの地に住べし斯汝と
 十二 汝の子と汝の子の子およびなんぢの羊と牛並に汝のすべて有ところの者われの近方にあるべし 一 乃ほ五年の
 十三 饑饉あるにより我其處にてなんぢを養はん恐くは汝となんぢの家族およびなんぢの凡て有ところの者匱乏ならん
 十四 汝等の目とわが弟ベニヤミンの目の観るごとく汝等にこれをいふ者はわが口なり 汝等わがエジプトにて
 十五 享る顯榮となんぢらが見たる所とを皆悉く父につげよ汝ら急ぎて父を此にみちびき下るべし 而してヨセフ
 十六 その弟ベニヤミンの頸を抱へて哭にベニヤミンもヨセフの頸をかゝへて哭く 一五 ヨセフ亦その諸の兄弟に接吻し
 十七 之をいだきて哭く是のち兄弟等ヨセフと言ふ 一六 爰にヨセフの兄弟等きたれりといふ聲バロの家నికిこえければバロとその臣僕これを悦ぶ
 一七 ちヨセフにいひけるは汝の兄弟に言べし汝等かく爲せ汝等の畜に物を負せ往てカナンの地に至り 一八 なんぢらの
 一八 一五 徒七・一三 可六・五〇 母後一六・一〇、 一七・一〇 伯二九 子創四二・三三 又創四一・三七
 一五 太一四・二六 二樂四〇・二 哥後 一〇五・一六、一七 二八 一七・一〇 伯二九 子創四二・三三 又創四一・三七
 一五 太一四・二六 二樂四〇・二 哥後 一〇五・一六、一七 二八 一七・一〇 伯二九 子創四二・三三 又創四一・三七

一九 父となんぢらの家族を携へて我にきたれ我なんぢらにエジプトの地の嘉物をあたへん汝等國の膏腴を食ふことを
 二〇 うべしと 一九 今汝命をうく汝等かく爲せ汝等エジプトの地より車を取ゆきてなんぢらの子女と妻等を載せ汝等の
 二一 父を導きて來れ 二〇 また汝等の器を惜み視るなかれエジプト全國の嘉物は汝らの所屬なればなり
 二二 一 イスラエルの子等すなはち斯なせりヨセフ、バロの命にしたがひて彼等に車をあたへかつ途の餼糧をかれ
 二三 らにあたへたり 二二 又かれらに皆おのおのの衣一襲を與へたりしがベニヤミンには銀三百と衣五襲をあたへたり
 二四 彼また斯のごとく父に餽れり 即ち驢馬十疋にエジプトの嘉物をおはせ牲の驢馬十疋に父の途の用に供ふる穀
 二五 物と糧と肉をおはせて餽れり 二四 斯して兄弟をかへして去しめ之にいふ汝等途にて相あらそふなかれと 二五 かれ
 二六 らエジプトより上りてカナンの地にゆきその父ヤコブにいたり 二六 之につげてヨセフは尙いきてをりエジプト全
 二七 國の宰となりをるといふしかるにヤコブの心なほ寒冷なり其はこれを信ぜざればなり 二七 彼等またヨセフの己
 二八 にいひたる言をことごとく之につげたりその父ヤコブ、ヨセフがおのれを載んとておくりし車をみるにおよびて
 二九 其氣おのれにかへれり 二八 イスラエルすなはちいふ足りわが子ヨセフなほ生をるわれ死ざるまへに往て之を視ん
 三〇 第四十六章 一 イスラエルその己につける諸の者とともに出たちベエルシバにいたりてその父イサクの神に犠牲
 三一 をささぐ 二 神夜の異象にイスラエルにかたりてヤコブよヤコブよといひたまふ 三 ヤコブわれ此
 三二 にありといひければ神いひたまふ我は神なり汝の父の神なりエジプトにくだることを懼るなかれわれ彼處にて汝
 三三 を大なる國民となさん 四 我汝とともにエジプトに下るべし亦かならず汝を導のぼるべしヨセフ手をなんぢの目
 三四 の上におかんと 五 かくてヤコブ、ベエルシバをたちいでたりイスラエルの子等すなはちバロの載んとておくり

六 たる車に父ヤコブと己の子女と妻等を載せ、その家畜とカナンの地にてえたる貨財をたづさへ斯してヤコブと
 七 その子孫皆ともにエジプトにいたれり。ヤコブかくその子と子の子およびその女と子の女すなはちその子孫を
 八 皆ともなひてエジプトにつれゆけり。

九 イスラエルの子のエジプトにくだれる者の名は左のごとしヤコブとその子等ヤコブの長子はルベン
 一〇 ベンの子はヘノク、バル、ヘヅロン、カルミ、シメオンの子はエムエル、ヤミン、オハデ、ヤキン、ゾハルお
 一一 よびカナンの婦のうめる子シヤウル、レビの子はゲルシオン、コハテ、メラリ、ユダの子はエル、オナン、
 一二 シラ、ベレヅ、ゼラ但しエルとオナンはカナンの地に死たりベレヅの子はヘヅロンおよびハムルなり、イツサ
 一三 カルの子はトラ、ブワ、ヨブ、シムロン、ゼブルンの子はセレデ、エロン、ヤリエルなり、是等および女子
 一四 デナはレアがバダンアラムにてヤコブにうみたる者なりその男子女子あはせて三十三人なりき、ガドの子はゼ
 一五 ボン、ハギ、シユニ、エヅボン、エリ、アロデ、アレリ、アセルの子はエムナ、イシワ、イスイ、ペリアおよ
 一六 びその妹サラ並にペリアの子へベルとマルキエルなり、是等はラバンがその女レアにあたへたるジルバの子な
 一七 り彼是等をヤコブにうめり都合十六人、ヤコブの妻ラケルの子はヨセフとベニヤミンなり、エジプトの國に
 一八 てヨセフにマナセとエフライムうまれたり是はオンの祭司ボテバルの女アセナテが生たる者なり、ベニヤミン
 一九 の子はベラ、ベケル、アシベル、ゲラ、ナアマン、エヒ、ロシ、ムツビム、ホバム、アルデ、是等はラケルの子
 二〇 にしてヤコブにうまれたる者なり都合十四人、ダンの子はホシム、ナフタリの子はヤジェル、グニ、エゼル、
 二一 シレム、是等はラバンがその女ラケルにあたへたるビルハの子なり彼これらをヤコブにうめり都合七人、ヤ
 二二 二五 二六 二七 二八 二九 三〇 三一 三二 三三 三四 三五 三六 三七 三八 三九 四〇 四一 四二 四三 四四 四五 四六 四七 四八 四九 五〇

イ申二六・五、書二四、口出一、六・二、二出六・一五、代上、ヘ代上六・一、二、六、リ創三八・二九、代上、ル民二六・二五、カ創二九・六、ハ・二、
 二・四、詩一〇五・二、ハ民二六・五、代上、四二・四、ト代上二・三、四、二二、二・五、ヲ代上七・三〇、ヨ創四四・二七、レ代上七・六、ハ・二、
 三・四、五二・四、五・一、ホ代上四二・四、手創三八・三、七、一〇、ヌ代上七・一、ワ創三〇・一〇、タ創四一・五〇、ヨ創四四・二七、ソ民二六・三九、代上
 七・二、
 ナ代上七・二二、
 ラ創三〇・五七、
 ム創二九・二九、

ウ出一五、
 井創三五・一一、
 ノ申一〇・二二、徒七、
 ヤ創四五・四、
 マ路二・九、三〇、
 エ創四六・三二、
 ヌ創四七・一、
 フ創四七・二、
 ザ創四三・三二、
 出八、
 徒七・一三、
 ヌ創四六・三三、
 コ創三〇・三五、三四、
 ア創四六・三一、
 出八、
 徒七・一三、
 ヌ創四六・三三、
 ヌ創四六・三三、
 ヌ創四六・三三、
 ヌ創四六・三三、

二七 コブとともにエジプトにいたりし者はヤコブの子の妻をのぞきて六十六人なりき是皆ヤコブの身よりいでたる者
 二八 なり、エジプトにてヨセフにうまれたる子二人ありヤコブの家の人のエジプトにいたりし者はあはせて七十人
 二九 なりき。

三〇 ヤコブ預じめユダをヨセフにつかはしおのれをゴセンにみちびかしむ而して皆ゴセンの地にいたる
 三一 セフその車を整へゴセンにのぼりて父イスラエルを返へ之にまみえてその頸を抱き頸をかへて久く啼く、イ
 三二 スラエル、ヨセフにいふ汝なほ生てをり我汝の面を見ることをえたれば今は死るも可しと、ヨセフその兄弟等
 三三 と父の家族とにいひけるは我のぼりてバロにつけて之にいふべしわが兄弟等とわが父の家族カナンの地にをりし
 三四 者我のところに來れり、その人々は牧者にして牧畜の人なり彼等その羊と牛およびその有る諸の物をたづさへ
 三五 來れりと、バロもし汝等を召て汝等の業は何なるやと問ことあらば、僕等は幼少より今にいたるまで牧畜の
 三六 人なり我儕も先祖等もともにしかりといへしからばなんぢらゴセンの地にすむことをえん、牧者は皆エジプト人の
 三七 穢はしとするものなればなり。

第四十七章

一 茲にヨセフゆきてバロにつけていひけるはわが父と兄弟およびその羊と牛と諸の所有物カナンの
 二 地よりいたれり彼らはゴセンの地にをると、その兄弟の中より五人をとりてこれをバロにまみえ
 三 しむ、バロ、ヨセフの兄弟等にいひけるは汝らの業は何なるか彼等バロにいふ僕等は牧者なりわれらも先祖等
 四 もともにしかりと、かれら又バロにいひけるは此國に寓らんとて我等はきたる其はカナンの地に饑饉はげしく

して僕等の群をやしなふ牧場なければなりされば請ふ僕等をしてゴセンの地にすましめたまへ五 パロ、ヨセフにかたりていふ汝の父と兄弟汝の所にきたれり六 エジプトの地はなんぢの前にあり地の善き處に汝の父と兄弟をすましめよすなはちゴセンの地にかれらをすましめよ汝もし彼等の中に才能ある者あるをしらば其人々をしてわが家畜をつかさどらしめよ七 ヨセフまた父ヤコブを引いていりパロの前にたゞしむヤコブ、パロを祝す八 パロ、ヤコブにいふ汝の齢の日は幾何なるか九 ヤコブ、パロにいひけるはわが旅路の年月は百三十年にいたる我が齢の日は僅少にして且悪かり未だわが先祖等の齢の日と旅路の日にはおよばざるなり一〇 ヤコブ、パロを祝しパロのまへよりいでさりぬ一一 ヨセフ、パロの命ぜしごとくその父と兄弟に居所を與へエジプトの國の中の善き地即ちラメセスの地をかれらにあたへて所有となさしむ一二 ヨセフその父と兄弟と父の全家にその子の數にしたがひて食物をあたへて養へり一三

却説饑饉はなはだはげしくして全國に食物なくエジプトの國とカナンの國饑饉のために弱れり一四 ヨセフ穀物を賣あててエジプトの地とカナンの地にありし金をことごとく斂む而してヨセフその金をパロの家にもちきたる一五 エジプトの國とカナンの國に金つきたればエジプト人みなヨセフにいたりていふ我等に食物をあたへよ如何ぞなんぢの前に死べけんや金すでにたえたり一六 ヨセフいひけるは汝等の家畜をいだせ金もしたえたらば我なんぢらの家畜にかへて與ふべしと一七 かれら乃ちその家畜をヨセフにひきたりければヨセフその馬と羊の群と牛の群および驢馬にかへて食物をかれらにあたへそのすべての家畜のために其年のあひだ食物をあたへてこれをやしなふ一八 かくてその年暮けるが明年にいたりて人衆またヨセフにきたりて之にいふ我等主に隠すところ

イ創四六・三四 二特三九・一二 來 へ創二五・七、三五、チ創四七・六、又創五〇・二一、
 創四七・一五 一、二九、一三 一、二八、二二、一、二二、ル創四一・三〇、
 創四七・四、ホ伯一四・一、ト創四七・七、三、七、ワ創四一・五六、
 創四七・七、ナ申三一・二四、王上、ム創二四・四九、井、後一九・三七、
 創四七・二、ウ創五〇・二五、
 創四七・二、ナ申三一・二四、王上、ム創二四・四九、井、後一九・三七、

なしわれらの金は竭たりまたわれらの畜の群は主に販す主のまへにいだすべき者は何ものこりをらす唯われらの身体と田地あるのみ一九 われらいかんぞわれらの田地とともに汝の目のまへに死亡ぶべけんや我等とわれらの田地を食物に易て買とれ我等田地とともにパロの僕とならんまた我等に種をあたへよ然ばわれら生るをえて死るにいたらず田地も荒蕪にいたらじ二〇

是に於てヨセフ、エジプトの田地をことごとく購とりてパロに納る其はエジプト人饑饉にせまりて各人の者までヨセフこれを邑々にうつせり二一 但祭司の田地は購とらざりき祭司はパロより祿をたまはりをればパロの與る祿を食たるによりてその田地を賣ざればなり二二 茲にヨセフ民にいひけるは視よ我今日汝等となんぢらの田地をかひてパロに納る視よこの種子を汝らに與ふ地に播べし二三 しかして收穫の五分の一をパロに輸し四分をなんぢらに取て田圃の種としなんぢらの食としなんぢらの家族と子女の食とせよ二四 人衆いひけるは汝われらの生命を拯ひたまへりわれら主のまへに恩をえんことをねがふ我等パロの僕となるべしと二五 ヨセフ、エジプトの田地に法をたててその五分の一をパロにをさめしむその事今日にいたる唯祭司の田地のみパロの有とならざりき二六

イスラエル、エジプトの國に於てゴセンの地にすみ彼處に産業を獲その數増て大に殖たり二七 ヤコブ、エジプトの國に十七年いきながらへたりヤコブの年齒の日は合て百四十七年なりき二八 イスラエル死る日ちかよければその子ヨセフをよびて之にいひけるは我もし汝のまへに恩を得るならば請ふなんぢの手をわが髀の下に二九 我は先祖等とともに偃んことをねがふ汝われを

エジプトより昇いだして先祖等の墓場にはうむれヨセフいふ我なんぢが言ることくなすべしと ヤコブまた我に誓へといひければすなはち誓へりイスラエル床の頭にて拜をなせり

第四章

是等の事の後汝の父病にかゝるとヨセフに告る者ありければヨセフ二人の子マナセとエフライムをともしなひて至る 人ヤコブに告て汝の子ヨセフなんぢの許にきたるといひければイスラエル

強て床に坐す

しかしてヤコブ、ヨセフにいひけるは昔に全能の神カナン地のルズにて我にあらはれて我を

祝し

我にいひたまひけらく我なんぢをして多く子をえせしめ汝をふやし汝を衆多の民となさん我この地を

汝の後の子孫にあたへて永久の所有となさしめんと

わがエジプトにきたりて汝に就まへにエジプトにて汝に

生れたる二人の子エフライムとマナセ是等はわが子となるべしルベンとシメオンのごとく是等はわが子とならん

是等の後になんぢが得たる子は汝のものとすべし又その産業はその兄弟の名をもて稱らるべし 我事をいは

んに我昔バダンより來れる時ラケル我にしたがひをりて途にてカナンの地に死し其處はエフラタまで尙途の隔あ

るところなりわれ彼處にてかれをエフラタの途にはうむれり(エフラタはすなはちベテレヘムなり)

斯てイスラエル、ヨセフの子等を見て是等は誰なるやといひければ

ヨセフ父にいふ是は神の此にて我

にたまひし子等なりと父すなはちいふ請ふ彼らを我所につれきたれ我これを祝せんと

イスラエルの目は年壽

のために眯て見るをえざりしがヨセフかれらとその許につれきたりければ之に接吻してこれを抱けり

しかし

てイスラエル、ヨセフにいひけるは我なんぢの面を見るあらんとは思はざりしに視よ神なんぢの子をもわれにし

めしたまふと

ヨセフかれらをその膝の間よりいだし地に俯て拜せり

しかししてヨセフ、エフライムを右の

イ創四九・二九、五〇 四七・來一・二二、二創一七・七八 一四・四 卜創三三・五 五・一三 八創二八・三三、一九、ホ創四一・五〇、四六 一創三五・九、一六、リ創二七・一 三三・六、九 二〇 書一三・七、一九 又書六・一〇、五九 ナ創四五・二六 九創二七・二七 九創二七・二七

ワ創四八・一九 一・一、一三、二四 二・二六、三四、三七 三・一、九、一一、一三、一五、一七、一八、二〇、二二、二四、二六、二八、三〇、三二、三三、三五、三六、三七、三九、四一、四三、四五、四七、四九、五一、五三、五五、五七、五九、六一、六三、六五、六七、六九、七一、七三、七五、七七、七九、八一、八三、八五、八七、八九、九一、九三、九五、九七、九九、一〇一、一〇三、一〇五、一〇七、一〇九、一一一、一一三、一一五、一一七、一二一、一二三、一二五、一二七、一三〇、一三二、一三四、一三六、一三八、一四〇、一四二、一四四、一四六、一四八、一五〇、一五二、一五四、一五六、一五八、一六〇、一六二、一六四、一六六、一六八、一七〇、一七二、一七四、一七六、一七八、一八〇、一八二、一八四、一八六、一八八、一九〇、一九二、一九四、一九六、一九八、二〇〇、二〇二、二〇四、二〇六、二〇八、二一〇、二一二、二一四、二一六、二一八、二二〇、二二二、二二四、二二六、二二八、二三〇、二三二、二三四、二三六、二三八、二四〇、二四二、二四四、二四六、二四八、二五〇、二五二、二五四、二五六、二五八、二六〇、二六二、二六四、二六六、二六八、二七〇、二七二、二七四、二七六、二七八、二八〇、二八二、二八四、二八六、二八八、二九〇、二九二、二九四、二九六、二九八、三〇〇、三〇二、三〇四、三〇六、三〇八、三一〇、三一二、三一四、三一六、三一八、三二〇、三二二、三二四、三二六、三二八、三三〇、三三二、三三四、三三六、三三八、三四〇、三四二、三四四、三四六、三四八、三五十、三五二、三五四、三五六、三五八、三六〇、三六二、三六四、三六六、三六八、三七〇、三七二、三七四、三七六、三七八、三八〇、三八二、三八四、三八六、三八八、三九〇、三九二、三九四、三九六、三九八、四〇〇、四〇二、四〇四、四〇六、四〇八、四一〇、四一二、四一四、四一六、四一八、四二〇、四二二、四二四、四二六、四二八、四三〇、四三二、四三四、四三六、四三八、四四〇、四四二、四四四、四四六、四四八、四五〇、四五二、四五四、四五六、四五八、四五〇、四五二、四五四、四五六、四五八、四六〇、四六二、四六四、四六六、四六八、四七〇、四七二、四七四、四七六、四七八、四八〇、四八二、四八四、四八六、四八八、四九〇、四九二、四九四、四九六、四九八、五〇〇、五〇二、五〇四、五〇六、五〇八、五一〇、五一二、五一四、五一六、五一八、五二〇、五二二、五二四、五二六、五二八、五三〇、五三二、五三四、五三六、五三八、五四〇、五四二、五四四、五四六、五四八、五五〇、五五二、五五四、五五六、五五八、五六〇、五六二、五六四、五六六、五六八、五七〇、五七二、五七四、五七六、五七八、五八〇、五八二、五八四、五八六、五八八、五九〇、五九二、五九四、五九六、五九八、六〇〇、六〇二、六〇四、六〇六、六〇八、六一〇、六一二、六一四、六一六、六一八、六二〇、六二二、六二四、六二六、六二八、六三〇、六三二、六三四、六三六、六三八、六四〇、六四二、六四四、六四六、六四八、六五〇、六五二、六五四、六五六、六五八、六六〇、六六二、六六四、六六六、六六八、六七〇、六七二、六七四、六七六、六七八、六八〇、六八二、六八四、六八六、六八八、六九〇、六九二、六九四、六九六、六九八、七〇〇、七〇二、七〇四、七〇六、七〇八、七一〇、七一二、七一四、七一六、七一八、七二〇、七二二、七二四、七二六、七二八、七三〇、七三二、七三四、七三六、七三八、七四〇、七四二、七四四、七四六、七四八、七五〇、七五二、七五四、七五六、七五八、七六〇、七六二、七六四、七六六、七六八、七七〇、七七二、七七四、七七六、七七八、七八〇、七八二、七八四、七八六、七八八、七九〇、七九二、七九四、七九六、七九八、八〇〇、八〇二、八〇四、八〇六、八〇八、八一〇、八一二、八一四、八一六、八一八、八二〇、八二二、八二四、八二六、八二八、八三〇、八三二、八三四、八三六、八三八、八四〇、八四二、八四四、八四六、八四八、八五〇、八五二、八五四、八五六、八五八、八六〇、八六二、八六四、八六六、八六八、八七〇、八七二、八七四、八七六、八七八、八八〇、八八二、八八四、八八六、八八八、八九〇、八九二、八九四、八九六、八九八、九〇〇、九〇二、九〇四、九〇六、九〇八、九一〇、九一二、九一四、九一六、九一八、九二〇、九二二、九二四、九二六、九二八、九三〇、九三二、九三四、九三六、九三八、九四〇、九四二、九四四、九四六、九四八、九五〇、九五二、九五四、九五六、九五八、九六〇、九六二、九六四、九六六、九六八、九七〇、九七二、九七四、九七六、九七八、九八〇、九八二、九八四、九八六、九八八、九九〇、九九二、九九四、九九六、九九八、一〇〇〇

手に執てヤコブの左の手にむかはしめマナセを左の手に執てヤコブの右の手にむかはしめ二人をみちびきてかれに就ければ イスラエル右の手をのべて季子エフライムの頭に按き左の手をのべてマナセの頭におけりマナセは長子なれども故にかくその手をおけるなり 斯してヨセフを祝していふわが父アブラハム、イサクの事へし神わが生れてより今日まで我をやしなひたまひし神 我をして諸の災禍を贖はしめたまひし天使わがはくは童子等を祝たまへねがはくは是等の者わが名とわが父アブラハム、イサクの名をもて稱られんことをねがはくは是等地の中に繁殖がるにいたれ ヨセフ父が右の手をエフライムの頭に按るを見てよろこばず父の手をあげてこれをエフライムの頭よりマナセの頭にうつさんとす ヨセフすなはち父にいひけるは然にあらす父よ是長子なれば右の手をその頭に按たまへ 父こばみていひけるは我知るわが子よわれしる彼も一の民となり彼も大なる者とならん然どもその弟は彼よりも大なる者となりてその子孫は多衆の國民となるべしと 此日彼等を祝していふイスラエル汝を指て人を祝し願くは神汝をしてエフライムのごとくマナセのごとくならしめたまへといふにいたらんとすなはちエフライムをマナセの先にたてたり イスラエルまたヨセフにいひけるは視よわれは死んされど神なんぢらとともにいまして汝等を先祖等の國にみちびきかへりたまふべし 且われ一の分をなんぢの兄弟よりもおほく汝にあたふ是わが刀と弓を以てアモリ人の手より取たる者なり

第九章

ヤコブその子等を呼ていひけるは汝らあつまれ我後の日に汝らが遇んところの事を汝等につげん汝等つどひて聽けヤコブの子等よ汝らの父イスラエルに聽け 一 ルベン汝はわが冢子わが勢わが

この日數を用ふべければなりエジプト人七十日の間之がために哭けり
 哀哭の日すぎし時ヨセフ、パロの家にたたりていひけるは我もし汝等の前に恩恵を得るならば請ふパロの
 耳にまうして言へ 五 わが父我死ばカナンの地にわが掘おきたる墓に我をはうむれといひて我を誓はしめたり然
 ば請ふわれをして上りて父を葬らしめたまへまた歸りきたらんと 六 パロいひけるは汝の父汝をちかはせしごと
 くのほりて之を葬るべし 七 是に於てヨセフ父を葬らんとて上るパロの諸の臣パロの家の長老等エジプトの地の
 長老等 八 およびヨセフの全家とその兄弟等および其父の家之とともに上る只その子女と羊と牛はゴセンの地に
 のこせり 九 また車と騎兵ヨセフにしたがひてのほり其隊はなはだ大なりき 一〇 彼等つひにヨルダンの外なるア
 タデの禾場に到り彼にて大に泣き痛く哀しむヨセフすなはち七日父のために哭きぬ 一一 その國の居人なるカナ
 ン人等アタデの禾場の哀哭を見て是はエジプト人の痛くなげくなりといへり是によりて其處の名をアベルミツライ
 ム(エジプト人の哀哭)と稱ふヨルダンの外にあり 一二 ヤコブの子等その命ぜられたることく之になせり 一三 すな
 はちヤコブの子等彼をカナンの地に昇ゆきて之をマクベラの田の洞穴にはうむれり是はアブラハムがヘテ人エフ
 ロンより田とともに購とりて所有の墓所となせし者にてマムレの前にあり 一四 ヨセフ父を葬りてのち其兄弟およ
 び凡て已とともにのほりて父をはうむれる者とともにエジプトにかへりぬ 一五
 一五 ヨセフの兄弟等その父の死たるを見ていひけるはヨセフあるひはわれらを恨むることあらん又かならずわ
 れらが彼になしたる諸の惡にむくゆるならんと 一六 すなはちヨセフにいひおくりけるはなんぢの父死るまへに命
 じて言けらく 一七 汝ら斯ヨセフにいふべし汝の兄弟汝に惡をなしたれども冀はくはその罪咎をゆるせと然ば請ふ

イ民二〇・二九 申 八創四七・二九 六〇・一七 徒八 へ母前三一・三三 徒七一・六 又創一七・一三
 三四八 二代下二六・一四 摩 六〇・一七 徒八 ト創四九・二九・三〇 リ伯一五・二二・二二
 口林四二

ル創四九・二五 五・七 伯三四・二 夕創四五・五・七 徒 ソ創三四・三
 ナ創三〇・三 一四・一五・一四・四六 一四・一五・一八・二六 一三・三五・二二 井創五〇・二
 ナ創三五・七・一〇 九 羅一・二九 三三・三一・一四・一五 三三・三二・二六
 カ申三三・三五 五下 ヨ詩五六・五 摩一〇 レ創四七・二二 太五 ネ民三二・三九 出三・一六・一七 四六・四
 一八 汝の父の神の僕等の咎をゆるせとヨセフその言を聞いて啼泣り 一八 兄弟等もまた自らきたりヨセフの面のまへに俯
 し我儕は汝の僕とならんといふ 一九 ヨセフかれらに曰けるは懼るなかれ我あに神にかはらんや 二〇 汝等は我を害
 せんとおもひたれども神はそれを善にかはらせ今日のごとく多の民の生命を救ふにいたらしめんとおもひたまへ
 二一 故に汝らおそるゝなかれ我なんぢらと汝らの子女をやしなはん彼等をなくさめ懇に之にかたれり
 二二 ヨセフ父の家族とともにエジプトにすめりヨセフは百十歳いきながらへたり 二三 ヨセフ、エフライムの三
 世の子女をみるにいたれりマナセの子マキルの子女も生まれヨセフの膝にありき 二四 ヨセフその兄弟等にいひ
 けるは我死ん神かならず汝等を眷顧みなんぢらを此地よりいだしてそのアブラハム、イサク、ヤコブに誓ひし地
 にいたらしめたまはんと 二五 ヨセフ神かならず汝等をかへりみたまはん汝らわが骨をこゝよりたづさへのぼるべ
 しといひてイスラエルの子孫を誓はしむ 二六 ヨセフ百十歳にして死たれば之に費りて櫃にをさめてエジプトに
 おけり

創世記をばり

出埃及記

第一章

イスラエルの子等のエジプトに至りし者の名は左のごとし衆人各その家族をたづさへてヤコブとともに至れり
 一 ずなはちルベン、シメオン、レビ、ユダ、
 二 イツサカル、ゼブルン、ベニヤミン、
 三 ダン、ナフタリ、ガド、アセルなり
 四 ヤコブの腰より出たる者は都合七十人ヨセフはすでにエジプトにありき
 五 ヨセフとその諸の兄弟および當世の人みな死たり
 六 イスラエルの子孫饑く子を生み彌増殖え甚だしく大に強くなりて國に滿るにいたれり
 七

茲にヨセフの事をしらざる新き王エジプトに起りしが
 一 彼その民にいひけるは視よ此民イスラエルの子孫われらよりも多く且強し
 二 來れわれら機巧く彼等に事をなさん恐くは彼等多ならん又戦争の起ることある時は彼等敵にくみして我等と戦ひ遂に國よりいでざらんと
 三 ずなはち督者をかれらの上に立て彼らに重荷をおはせて之を苦む彼等バロのために府庫の邑ピトムとラメセスを建たり
 四 然るにイスラエルの子孫は苦むるに隨ひて増殖たれば皆これを懼れたり
 五 エジプト人イスラエルの子孫を嚴く動作かじめ
 六 辛き力役をもて彼等をして苦みて生を度らしむ即ち和泥 作輒および田圃の諸の工にはたらしめけるが其働かしめし工作は皆嚴かりき
 七 エジプトの王又へブルの産婆シフラと名くる者とプトと名くる者の二人に諭して
 八 いひけるは汝等

イ創四六八 出六・一〇・二二 二傳一・四 へ詩一〇五二四 子伯五・一三 撒二八 七 出二・二二、五、四、 民二〇・二五 徒七
 一四 一四 八創五〇・二六 徒 六創四六・三 申二六 一六 出二・二二、五、四、 又出二・二二、五、四、 申二六・六 民二〇・二五 徒七
 一四 一四 八創五〇・二六 徒 六創四六・三 申二六 一六 出二・二二、五、四、 又出二・二二、五、四、 申二六・六 民二〇・二五 徒七
 一四 一四 八創五〇・二六 徒 六創四六・三 申二六 一六 出二・二二、五、四、 又出二・二二、五、四、 申二六・六 民二〇・二五 徒七

へブルの婦女のために收生をなす時は床の上を見てその子若男子ならばこれを殺せ女子ならば生しおくべしと
 一 然に 産婆神を畏れエジプト王の命ぜしごとく爲すして男子をも生しおけり
 二 エジプト王産婆を召てこれにいひけるは汝等なんぞ此事をなし男子を生しおくや
 三 産婆バロに言けるはへブルの婦はエジプトの婦のごとくならず彼等は健して産婆のかれらに至らぬ前に産をはるなりと
 四 是によりて神その産婆等に恩をほどこしたまへり是において民増ゆきて甚だ強くなりぬ
 五 産婆神を畏れたるによりて神かれらのために家を成たまへり
 六 斯有しかばバロその凡の民に命じていふ男子の生るあらば汝等これを悉く河に投いれよ女子は皆生しおくべし

第二章

爰にレビの家の一箇の人往てレビの女を娶れり
 一 女妊みて男子を生みその美きを見て三月の爰にこれを匿せしが
 二 すでにこれを匿すあたはざるにいたりければ菴の箱舟を之がために取て之に瀝青と樹脂を塗り子をその中に納てこれを河邊の葦の中に置り
 三 その姉遙に立てその如何になるかを窺ふ茲にバロの女身を洗んとて河にくだりその婢等河の傍にあゆむ彼葦の中に箱舟あるを見て使女をつかはしてこれを取きたらしめ
 四 これを啓きてその子のをるを見る嬰兒すなはち啼く彼これを憐みていひけるは是はへブル人の子なりと
 五 時にその姉バロの女にいひけるは我ゆきてへブルの中より此子をなんぢのために養ふべき乳母を呼きたらんか
 六 バロの女往よと之にいひければ女子すなはち往てその子の母を呼きたる
 七 バロの女かれにいひけるは此子をつれゆきて我ために之を養へ我その値をなんぢにとらせんと婦すなはちその子を取てこれを養ふ
 八 斯てその子の長ずるにおよびて之をバロの女の所にたづさへゆきければすなはちこれが子となる

二一 プトの地に散り草藁をあつめて禾稈となす 驅使者かれらを促たて、言ふ禾稈のありし時のごとく汝らの工作
 二二 汝らの日々の業をなしをふべしと 巴ロの驅使者等がイスラエルの子孫の上に立たるところの有司等撻れなん
 二三 ちら何ぞ昨日も今日も磚瓦を作るところの汝らの業を前のごとくに爲しをへざるやと言ふ
 二四 是に於てイスラエルの子孫の有司等來りて巴ロに呼はりて言ふ汝なんぞ斯僕等になすや 僕等に禾稈を
 二五 與へずしてわれらに磚瓦を作れといふ視よ僕等は撻る是なんぢの民の過なりと 然るに巴ロいふ汝等は懶情し
 二六 懶情し故に汝らは我らをして往てエホバに犠牲をさしげしめよと言ふなり 然ば汝ら往て操作けよ禾稈はなん
 二七 ぢらに與ふることなかるべけれどなんぢら尙數のごとくに磚瓦を交納むべしと イスラエルの子孫の有司等汝
 二八 等その日々につくる磚瓦を減すべからずと言ふを聞いて災害の身におよぶを知り 彼ら巴ロをはなれて出たる時
 二九 モーセとアロンの對面にたてるを見たれば 之にいひけるは願くはエホバ汝等を鑒みて鞠きたまへ汝等はわれ
 三〇 らの臭を巴ロの目と彼の僕の目に忌嫌はれしめ刀を彼等の手にわたして我等を殺さしめんとするなりと
 三一 モーセ、エホバに返りて言ふわが主よ何て此民をあしくしたまふや何のために我をつかはしたまひしや
 三二 わが巴ロの許に來りて汝の名をもて語りしよりして彼この民をあしくす汝また絶てなんぢの民をすくひたま
 三三 はざるなり

第六章

一 エホバ、モーセに言たまひけるは今汝わが巴ロに爲んところの事を見るべし能ある手の加はるに
 二 よりて巴ロ彼らをさらしめん能ある手の加はるによりて巴ロ彼らを其國より逐いだすべし
 三 神モーセに語りて之にいひたまひけるは我はエホバなり 我全能の神といひてアブラハム、イサク、ヤ
 四 我全能の神といひてアブラハム、イサク、ヤ

イ創一五・一三 三〇・六 出二二・一、二二、四八・三
 口出六・九 二六・四、二二、三二、三三、三三、三三、三五、
 八民一・二、二 卅前 一〇・二、三三、三三、三三、三五、

四 コブに顯れたり然ど我名のエホバの事は彼等しらざりき 我また彼らとわが契約を立て彼等が旅して寄居たる
 五 國カナンをかれらに與ふ 我またエジプト人が奴隸となせるイスラエルの子孫の呻吟を聞き且我が契約を
 六 憶ひ出づ 故にイスラエルの子孫に言へ我はエホバなり我汝らをエジプト人の重負の下より携出し其使役をま
 七 ぬかれしめ又腕をのべ大なる罰をほどこして汝等を贖はん 我汝等を取て吾民となし汝等の神となるべし汝等
 八 はわがエジプト人の重擔の下より汝らを携出したるなんぢらの神エホバなることを知ん 我わが手をあげてア
 九 ブラハム、イサク、ヤコブに與へんと誓ひし地に汝等を導きいたり之を汝等に與へて産業となさしめん我はエホ
 一〇 バなり モーセかくイスラエルの子孫に語けれども彼等は心の傷ると役事の苦きとの爲にモーセに聽ざりき
 一一 エホバ、モーセに告ていひたまひけるは 入てエジプトの王バロに語りイスラエルの子孫をその國より
 一二 去しめよ モーセ、エホバの前に申していふイスラエルの子孫既に我に聽す我は口に割禮をうけざる者なれば
 一三 巴ロいかで我にきかんや エホバ、モーセとアロンに語り彼等に命じてイスラエルの子孫とエジプトの王バロ
 一四 の所に往しめイスラエルの子孫をエジプトの地より導きいだしめたまふ
 一五 かれらの父の家々の長は左のごとしイスラエルの家子ルベンの子ヘノク、バル、ヘヅロン、カルミ是等は
 一六 ルベンの家族なり シメオンの子エムエル、ヤミン、オハデ、ヤキン、ゾハルおよびカナンの女の生しシャウ
 一七 ル是らはシメオンの家族なり レビの子の名はその世代にしたがひて言ば左のごとしゲルシオン、コハテ、メ
 一八 ラリ是なりレビの齡の年は百三十七年なりき ゲルシヨンの子はその家族にしたがひて言ばリブニおよびシメ
 一九 イなり コハテの子はアムラム、イヅハル、ヘブロン、ウジェルなりコハテの齡の年は百三十三年なりき

二〇 モーセ、アロンすなはちエホバの命じたまへるごとくに爲り即ち彼バロとその臣下の前にて杖をあげて河の水を撃しに河の水みな血に變じたり 是において河の魚死て河臭くなりエジプト入河の水を飲ことを得ざりき 斯エジプト全國に血ありき 二三 エジプトの法術士等もその秘術をもて斯のごとく行へりバロは心頑固にして彼等に聽ことをせざりきエホバの言たまひし如し 二三 バロすなはち身をめぐらしてその家に入り此事にも心をとめざりき 二四 エジプト入河の水を飲ことを得ざりしかば皆飲水を得んとて河のまはりを掘たりエホバ河を撃たまひてより後七日たちぬ

第八章

一 エホバ、モーセに言たまひけるは汝バロに詣りて彼に言へエホバかく言たまふ吾民を去しめて我に事ふることを得せしめよ 汝もし去しむることを拒まば我蛙をもて汝の四方の境を惱さん 三 河に蛙むらがり上りきたりて汝の家にいり汝の寢室にいり汝の牀にのぼり汝の臣下の家にいり汝の民の所にいたり汝の籠におよび汝の提鉢にいらん 四 蛙なんぢの身にのぼり汝の民と汝の臣下の上にのぼるべし 五 エホバ、モーセに言たまはく汝アロンに言へ汝杖をとりて手を流水の上に伸べ河々の上と池塘の上に伸て蛙をエジプトの地に上らしめよ 六 アロン手をエジプトの水のうへに伸たれば蛙のほりきたりてエジプトの地を蔽ふ 七 法術士等もその秘術をもて斯おこなひ蛙をエジプトの地に上らしめたり 八 エホバ、モーセとアロンを召て言けるはエホバに願ひてこの蛙を我とわが民の所より取さらしめよ我この民を去しめてエホバに犠牲をさぐることを得せしめん 九 モーセ、バロに言けるは我なんぢと汝の臣下と汝の民のために願ひて何時此蛙を汝と汝の家より絶さりて河にのみ止らしむべきや我に示せと 一〇 彼明日といひければ

イ出二七五 一八、三三、一一 三二、二二、二九 一七、民二、七 一七、民二、七 王上二二、六、八
 二出七、八、四、一〇 二出三、一一 一七、民二、七 一七、民二、七 王上二二、六、八
 五、二九 二出七、一四、九、二 二出七、一四、九、二 二出七、一四、九、二 二出七、一四、九、二

二 モーセ言ふ汝の言のごとくに爲し汝をして我らの神エホバのごとき者なきことを知しめん 蛙汝と汝の家を離れ汝の臣下と汝の民を離れて河にのみ止るべしと 二 モーセとアロンすなはちバロを離れて出でモーセそのバロに至らしめたまひし蛙のためにエホバに呼はりしに 三 エホバ、モーセの言のごとくなしたまひて蛙家より村より田野より死じたり 四 茲にこれを攢むるに山をなし地臭くなりぬ 然るにバロは嘘氣時あるを見てその心を頑固にして彼等に聽ことをせざりきエホバの言たまひし如し 一六 エホバ、モーセに言たまひけるは汝アロンに言へ汝の杖を伸べ地の塵を打てエジプト全國に蚤とならしめよと 一七 彼等斯なせり即ちアロン杖をとりて手を伸べ地の塵を撃けるに蚤となりて人と畜につけりエジプト全國において地の塵みな蚤となりぬ 一八 法術士等その秘術をもて斯おこなひて蚤を出さんとしたりしが能はざりき蚤は人と畜に著く 一九 是において法術士等バロに言ふ是は神の指なりと然るにバロは心剛愎にして彼等に聽ざりきエホバの言たまひし如し

二〇 エホバ、モーセに言たまはく汝朝早く起てバロの前に立て視よ彼は水に臨む汝彼に言へエホバかく言たまふわが民を去しめて我に事ふることを得せしめよ 汝もしわが民を去しめずば視よ我汝と汝の臣下と汝の民と汝の家とに蚋をおくらんエジプト人の家々には蚋充べし彼らの居るところの地も然らん 三 其の日に我わが民の居るゴセンの地を區別おきて其處に蚋あらしめじ是地の中にありて我のエホバなることを汝が知んためなり 三 我わが民と汝の民の間に區別をたてん明日この徴あるべし 二四 エホバかく爲たまひたれば蚋おびたしく出來りてバロの家にいりその臣下の家にいりエジプト全國にいたり蚋のために地害はる

二五 是においてバロ、モーセとアロンを召ていひけるは汝等往て國の中に汝らの神に犠牲を献げよ
 二六 モーセ言ふ然するは宜からず我等はエジプト人の崇拜む者を犠牲としてわれらの神エホバに献ぐべければなり我等も
 二七 エジプト人の崇拜む者をその目の前にて犠牲に献げなば彼等石にて我等を撃ざらんや 我等は三日路ほど
 二八 曠野にいたりて我らの神エホバに犠牲を献げその命じたまひしごとくせんとす バロ言けるは我汝らを去しめて
 二九 汝らの神エホバに曠野にて犠牲を献ぐることを得せしめん但餘に遠くは行べからず我ために祈れよ 一〇 モーセ言
 三〇 けるは視よ我汝をはなれて出づ我エホバに祈ん明日納バロとその臣下とその民を離れん第バロ再び偽をおこなひ
 三一 民を去しめてエホバに犠牲をさぐるを得せしめざるが如きことを爲され かくてモーセ、バロをはなれて出
 三二 でエホバに祈りたれば 三三 エホバ、モーセの言のごとく爲したまへり即ちその納をバロとその臣下とその民より
 三三 はなれしめたまふ一ものこらざりき 然るにバロ此時にもまたその心を頑固にして民を去しめざりき

第九章

一 爰にエホバ、モーセにいひたまひけるはバロの所にいたりてかれに告よへブル人の神エホバ斯いひ
 二 たまふ吾民を去しめて我につかふることをえせしめよ 汝もし彼等をさらしむることを拒みて尙
 三 かれらを拘留へなば 四 エホバの手野にをる汝の家畜馬驢馬駱駝牛および羊に加はらん即ち甚だ悪き疾
 四 あるべし 五 エホバ、イスラエルの家畜とエジプトの家畜とを別ちたまはんイスラエルの子孫に屬する者は死
 五 者あらざるべしと 六 エホバまた期をさだめて言たまふ明日エホバこの事を國になさんと 明日エホバこの事
 六 をなしたまひければエジプトの家畜みな死り然どイスラエルの子孫の家畜は一も死ざりき 七 バロ人をつかはし
 七 て見さしめたるにイスラエルの家畜は一頭だにも死ざりき然どもバロは心剛愎にして民をさらしめざりき

イ創四六・三四 申七 八出三・二二 一七約一・二四〇 申出四・二二 二六 申出七・二二 二五耶一〇・六、七 一七 彼前二九
 一五・二六 申出九・二八 王上二 一四 申出二二 申出二八 申出二二 申出二二 申出二二 申出二二 申出二二 申出二二 申出二二
 申出三・一八 申出三・一八 申出三・一八 申出三・一八 申出三・一八 申出三・一八 申出三・一八 申出三・一八 申出三・一八 申出三・一八

八 またエホバ、モーセとアロンにいひたまひけるは汝等竈爐の灰を一握とれ而してモーセ、バロの目の前に
 九 て天にむかひて之をまきちらすべし 一〇 其灰エジプト全國に塵となりてエジプト全國の人と畜獸につき膿をもち
 一〇 て脹るゝ腫物とならんと 彼等すなはち竈爐の灰をとりてバロの前に立ちモーセ天にむかひて之をまきちらし
 一一 ければ人と獸畜につき膿をもちて脹るゝ腫物となれり 一二 法術士等はその腫物のためにモーセの前に立つことを
 一二 得ざりき腫物は法術士等よりして諸のエジプト人にまで生じたり 一三 然どエホバ、バロの心を剛愎にしたまひた
 一三 れば彼らに聽ざりきエホバのモーセに言給ひし如し

一四 爰にエホバ、モーセにいひたまひけるは朝早くおきてバロの前にたちて彼に言へブル人の神エホバ斯い
 一五 ひたまふ吾民を去しめて我に事ふるをえせしめよ 一六 我此度わが諸の災害を汝の心となんぢの臣下およびなんぢ
 一六 の民に降し全地に我ごとき者なきことを汝に知しめん 一七 我もしわが手を伸べ疫病をもて汝となんぢの民を撃た
 一七 らば汝は地より絶れしならん 抑わが汝をたてたるは即ちなんぢをしてわが權能を見さしめわが名を全地に傳
 一八 へんためなり 一八 汝なほ吾民の前に立ふさがりて之を去しめざるや 一九 視よ明日の今頃我はなほ大なる雹を降
 一九 すべし是はエジプトの開國より今までに嘗てあざりし者なり 二〇 然ば人をやりて汝の家畜および凡て汝が野に
 二〇 有る物を集めよ人も獸畜も凡て野にありて家に歸らざる者は雹その上にふりくだりて死るにいたらん 二〇 バロの
 二一 臣下の中エホバの言を畏る者はその僕と家畜を家に逃いらしめしが 二二 エホバの言を意にとめざる者はその僕と
 二二 家畜を野に置り

三三 エホバ、モーセにいひたまひけるは汝の手を天に舒てエジプト全國に雹あらしめエジプトの國中の人と
 出エジプト記 九・八—一二

三 獸畜と田圃の諸の蔬にふりくだらしめよと モーセ天にむかひて杖を舒たればエホバ雷と雹を遣りたまふ又火
 四 いでて地に馳すエホバ雹をエジプトの地に降せたまふ 斯雹ふり又火の塊雹に雜りて降る甚だ厲しエジプト
 五 全國には其國を成てよりこのかた未だ斯る者あらざりしなり 雹エジプト全國に於て人と獸畜とをいはす凡て
 六 田圃にをる者を撃り雹また田圃の諸の蔬を撃ち野の諸の樹を折り 唯イスラエルの子孫のをるゴセンの地には
 七 雹あらざりき

二七 是に於てパロ人をつかはしてモーセとアロンを召てこれに言けるは我此度罪ををかしたりエホバは義く我
 二八 とわが民は悪し エホバに願ひてこの神鳴と雹を最早これにて足しめよ我なんぢらを去しめん汝等今は留るに
 二九 およばず モーセかれに曰けるは我邑より出て我手をエホバに舒ひるげん然ば雷やみて雹かさねてあらざるべ
 三〇 し斯して地はエホバの所屬なるを汝にしらしめん 然ど我しる汝となんぢの臣下等はなほエホバ神を畏れざる
 三二 ならんと 楮麻と大麥は撃れたり大麥は穂いで麻は花さきわたればなり 然ど小麥と裸麥は未だ長ざりしに
 三三 よりて撃れざりき モーセ、パロをはなれて邑より出でエホバにむかひて手をのべひろげたれば雷と雹やみて
 三四 雨地にふらずなりぬ 然るにパロ雨と雹と雷鳴のやみたるを見て復も罪を犯し其心を剛硬にす彼もその臣下も
 三五 然り 即ちパロは心剛硬にしてイスラエルの子孫を去しめざりきエホバのモーセによりて言たまひしごとし

第一〇章

一 爰にエホバ、モーセにいひたまひけるはパロの所に入れ我かれの心とその臣下の心を剛硬にせり
 二 是はわが此等の徴を彼等の中に示さんため 又なんぢをして吾がエジプトにて行ひし事等すなは
 三 ち吾がエジプトの中にてなしたる徴をなんぢの子となんぢの子の耳に語らしめんためなり斯して汝等わがエ

一書一〇・一一 詩一〇五・三三 一九 一三九・四、一四五 へ出八・八、二八、一〇 詩一四三・六 一〇・二六
 二書一〇・一 出九・四六、一、二 出二〇・二六 一七九・一、二 出二二・二五 一〇・二六
 三書一〇・一 出九・四六、一、二 出二〇・二六 一七九・一、二 出二二・二五 一〇・二六
 四書一〇・一 出九・四六、一、二 出二〇・二六 一七九・一、二 出二二・二五 一〇・二六

カ申四・九詩四四・一、 二七 伯四二・六 夕三三〇・二七 默九 出九・三二 一 出二二・三三 一 出二二・三三 一
 七二・八、七、八、 王上二二・一九 耶一三・八 雅四 出九・三二 一 出二二・三三 一 出二二・三三 一
 五耳一・三、七、八、 王上二二・一九 耶一三・八 雅四 出九・三二 一 出二二・三三 一 出二二・三三 一

三 ホバなるを知べし モーセとアロン、パロの所にいりて彼にいひけるはへブル人の神エホバかく言たまふ何時
 四 まで汝は我に降ることを拒むや我民をさらしめて我に事ふることをえせしめよ 汝もしわが民を去しむること
 五 を拒まば明日我蝗をなんぢの境に入しめん 蝗地の面を蔽て人地を見るあたはざるべし蝗かの免かれてなんぢ
 六 に遺れる者すなはち雹に打のこされたる者を食ひ野に汝らのために生る諸の樹をくらはん 又なんぢの家と
 七 なんぢの臣下の家々および凡のエジプト人の家に満べし是はなんぢの父となんぢの父の父が世にいでしより今日
 八 にいたるまで未だ嘗て見ざるものなりと斯て彼身をめぐらしてパロの所よりいでたり 時にパロの臣下パロに
 九 いひけるは何時まで此人われらの霜となるや人々を去しめてその神エホバに事ふることをえせしめよ汝なほエジ
 一〇 プトの滅ぶるを知ざるやと 是をもてモーセとアロンふたゝび召れてパロの許にいたるにパロかれらにいふ往
 一一 てなんぢらの神エホバに事よ但し往く者は誰と誰なるや モーセいひけるは我等は幼者をも老者をも子息を
 一二 も息女をも挈へて往き羊をも牛をもたづさへて往くべし其は我らエホバの祭禮をなさんとすればなり パロか
 一三 れらにいひけるは我汝等となんぢらの子等を去しむる時はエホバなんぢらと偕に在れ慎めよ悪き事なんぢらの面
 一四 のまへにあり そは宜からず汝ら男子のみ往てエホバに事よ是なんぢらが求むるところなりと彼等つひにパロ
 一五 の前より逐いださる

一六 爰にエホバ、モーセにいひたまひけるは汝の手をエジプトの地のうへに舒て蝗をエジプトの國にのぞませ
 一七 て彼の雹が打殘したる地の諸の蔬を悉く食しめよ モーセすなはちエジプトの地の上に其杖をのべければエホ
 一八 バ東風をおこしてその一日一夜地にふかしめたまひしが東風朝におよびて蝗を吹きたりて 蝗エジプト全國に

のぞみエジプトの四方の境に居て害をなすこと太甚し是より先には斯のごとき蝗なかりし是より後にもあらざるべし 蝗全國の上を蔽ひければ國暗くなりぬ而して蝗地の諸の蔬および雹の打残せし樹の葉を食ひたればエジプト全國に於て樹にも田圃の蔬にも青き者とはのこらざりき 是をもてパロ急ぎモーセとアロンを召て言ふ我なんぢらの神エホバと汝等とにむかひて罪をかせり 然ば請ふ今一次のみ吾罪を宥してなんぢらの神エホバに願ひ唯此死を我より取はなさしめよと 彼すなはちパロの所より出てエホバにねがひければ エホバはなはだ強き西風を吹めぐらせて蝗を吹はらしめ之を紅海に驅いたまひてエジプトの四方の境に蝗ひとつも遺らざるにいたれり 然れどもエホバ、パロの心を剛愎にしたまひたればイスラエルの子孫をさらしめざりき

エホバまたモーセにいひたまひけるは天にむかひて汝の手を舒べエジプトの國に黑暗を起すべし其暗黒は摸るべきなりと モーセすなはち天にむかひて手を舒ければ稠密黑暗三日のあひだエジプト全國にありて三日の間は人々たがひに相見るあはせず又おのれの處より起ものなかりき然どイスラエルの子孫の居處には皆光ありき 是に於てパロ、モーセを呼ていひけるは汝等ゆきてエホバに事よ唯なんぢらの羊と牛を留めおくべし汝らの子女も亦なんぢらとともに往べし モーセいひけるは汝また我等の神エホバに献ぐべき犠牲と燔祭の物をも我儕に與ふべきなり われらの家畜もわれらとともに往べし一蹄も後にのこすべからず其は我等その中を取てわれらの神エホバに事べきが故なりまたわれら彼處にいたるまでは何をもてエホバに事すべきかを知ざればなりと 然れどもエホバ、パロの心を剛愎にしたまひたればパロかれらをさらしむることを肯せざりき すなはちパロ、モーセに言ふ我をはなれて去よ自ら慎め重てわが面を見るなかれ汝わが面を見る日には死べ

イ耳二二
ロ出九二二
ハ詩一〇五三五
ニ出九二七
ホ出九二八
ト耳二二〇
チ出四二二二
リ出九二二
ヌ詩一〇五二八
ル出八二二
ヲ出二〇八
カ出二〇二〇
キ出二〇二四
ク出二〇二七
コ出二〇二七
ク出二〇二七
コ出二〇二七
ク出二〇二七
コ出二〇二七

し モーセイひけるは汝の言ふところは善し我重て復なんぢの面を見ざるべし

第一章

エホバ、モーセにいひたまひけるは我今一箇の災をパロおよびエジプトに降さん然後かれ汝等をかたり男女をしておのおのその隣々に銀の飾品金の飾具を乞しめよと エホバつひに民をしてエジプト人の恩を蒙らしめたまふ又その人モーセはエジプトの國にてパロの臣下の目と民の目に甚だ大なる者と見えたり

モーセイひけるはエホバかく言たまふ夜半頃われ出てエジプトの中に至らん エジプトの國の中の長子たる者は位に坐するパロの長子より磨の後にをる婢の長子まで悉く死べし又獸畜の首出もしかり 而してエジプト全國に大なる號哭あるべし是まで是のごとき事はあらずまた再び斯ること有ざるべし 然どイスラエルの子孫にむかひては犬もその舌をうごかさじ人にむかひても獸畜にむかひても然り汝等これによりてエホバがエジプト人とイスラエルのあひだに區別をなしたまふを知べし 汝の此臣等みなわが許に下り來てわれを拜し汝となんぢに從がふ民みな出よと言ん然る後われ出べしと烈しく怒りてパロの所より出たり

エホバ、モーセにいひたまひけるはパロ汝に聽ざるべし是をもて吾がエジプトの國に奇蹟をおこなふこと増べし モーセとアロンこの諸の奇蹟をことごとくパロの前に行ひたれどもエホバ、パロの心を剛愎にしたまひければ彼イスラエルの子孫をその國より去しめざりき

第二章

エホバ、エジプトの國にてモーセとアロンに告ていひたまひけるは 此月を汝らの月の首となせ汝らは是を年の正月となすべし 汝等イスラエルの全會衆に告て言べし此月の十日に家の父たる

一 エジプトに大なる號哭ありき死人あらざる家なかりければなり 二 パロすなはち夜の中にモーセとアロンを召
 ていひけるは汝らとイスラエルの子孫起てわが民の中より出さり汝らがいへる如くに往てエホバに事へよ 三 亦
 なんぢらが言ることく汝らの羊と牛をひきて去れ汝らまた我を視せよと 四 是においてエジプト人我等みな死る
 と言て民を催逼て速かに國を去しめんとせしかば 五 民捏粉の未だ酔いれざるを執り捏盤を衣服に包みて肩に負
 ふ 六 而してイスラエルの子孫モーセの言のごとく爲しエジプト人に銀の飾物、金の飾物および衣服を乞たるに
 七 エホバ、エジプト人をして民をめぐましめ彼等にこれを與へしめたまふ斯かれらエジプト人の物を取り 八
 九 斯てイスラエルの子孫ラメセスよりスコテに進みしが子女の外に徒にて歩める男六十萬人ありき 一〇 又
 一一 衆多の寄集人および羊牛等はなほ多の家畜彼等とともに上れり 一二 爰に彼等エジプトより携へいでたる捏粉を
 一三 もて酔いれぬパンを焼く未だ酔をいれざりければなり 一四 是かれらエジプトより逐いだされて濡滞るを得ざりしに由
 一五 り又何の餼糧をも備へざりしに因る 一六 猶イスラエルの子孫のエジプトに住居しその住居の間は四百三十年なり
 一七 四百三十年の終にいたり即ち其日にエホバの軍隊みなエジプトの國より出たり 一八 是はエホバが彼等をエ
 一九 ジプトの國より導きいだしたまひし事のためにエホバの前に守るべき夜なり 二〇 是はエホバの夜にしてイスラエルの
 二一 子孫が皆世々まもるべき者なり

二二 エホバ、モーセとアロンに言たまひけるは逾越節の例は是のごとし異邦人はこれを食べべからず 二三 但し
 二四 各人の金にて買たる僕は割禮を施して然る後是を食しむべし 二五 外國の客および傭人は之を食べべからず 二六
 二七 一家にてこれを食ふべしその肉を少も家の外に持つるなかれ又其骨を折べからず 二八 イスラエルの會衆みな之

二九 異邦人なんぢとともに寄居てエホバの逾越節を守らんとせば其男悉く割禮を受て然る後に近り
 三〇 守るべし即ち彼は國に生れたる者のごとくなるべし割禮をうけざる人はこれを食ふべからざるなり 三一 國に生
 三二 れたる者にもまた汝らの中に寄居る異邦人にも此法は同一なり 三三 イスラエルの子孫みな斯おこなひエホバのモ
 三四 ーセとアロンに命じたまひしごとく爲たり 三五 その同じ日にエホバ、イスラエルの子孫をその軍隊にしたがひて
 三六 エジプトの國より導きいだしたまへり

第三章

一 爰にエホバ、モーセに告ていひたまひけるは 二 人と畜とを論ず凡てイスラエルの子孫の中の始
 三 て生れたる首生をば皆聖別て我に歸せしむべし是わが所屬なればなり
 四 此より導きいだしたまへばなり酔いれたるパンを食ふべからず 五 アピブの月の此日なんぢら出づ 六 エホバ汝
 七 を導きてカナン人へテ人アモリ人ヒビ人エブス人の地すなはちその汝にあたと汝の先祖たちに誓ひたまひし
 八 彼乳と蜜の流るゝ地に至らしめたまはん時なんぢ此月には是禮式を守るべし 九 七日の間なんぢ酔いれぬパンを食
 一〇 ひ第七日にエホバの節筵をなすべし 一一 酔いれぬパンを七日くらふべし酔いれたるパンを汝の所におくなかれ又
 一二 汝の境の中に汝の許にパン酔をおくなかれ 一三 汝その日に汝の子に示して言べし是は吾がエジプトより出る時
 一四 にエホバの我に爲したまひし事のためなりと 一五 斯是をなんぢの手におきて記號となし汝の目の間におきて記號
 一六 となしてエホバの法律を汝の口に在しむべし其はエホバ能ある手をもて汝をエジプトより導きいだしたまへばな

一七 出エジプト記 一二・四八—一三・九 一八 一七

一 氣を吹たまへば海かれらを覆ひて彼等は猛烈き水に鉛のごとくに沈めり 二 エホバよ神の中に誰か汝に如ものあらん誰か汝のごとく聖して榮あり讚べくして威ありて奇事を行なふ者あらんや 三 汝その右の手を伸たまへば地かれらを呑む 四 汝はその贖ひし民を恩恵をもて導き汝の力をもて彼等を汝の聖き居所に引たまふ 五 國々の民聞て慄へペリシテに住む者畏懼を懐く 六 エドムの君等駭きモアブの剛者戰慄くカナンに住る者みな消うせん 七 畏懼と戰慄かれらに及ぶ汝の腕の大なるがために彼らは石のごとくに默然たりエホバよ汝の民の通り過るまで汝の買たまひし民の通り過るまで然るべし 八 汝民を導きてこれを汝の産業の山に植たまはんエホバよ是すなはち汝の居所とせんとて汝の設けたまひし者なり主よ是汝の手の建たる聖所なり 九 エホバは世々限なく王たるべし

一〇 斯バロの馬その車および騎兵とともに海にいりしにエホバ海の水を彼等の上に流れ還らしめたまひしがイスラエルの子孫は海の中において旱地を通れり 一一 時にアロンの姉なる預言者ミリアムを手にとるに婦等みな彼にしたがひて出で錢をとり且踊る 一二 ミリアムすなはち彼等に和へて言ふ汝等エホバを歌ひ頌よ彼は高らかに高きいますなり彼は馬とその乗者を海に擲ちたまへりと 一三 斯てモーセ紅海よりイスラエルを導きてシユルの曠野に三日歩みたりしが水を得ざりき 一四 是に於て民モーラ遂にメラにいたりしがメラの水苦くして飲ことを得ざりき是をもて其名はメラ(苦)と呼ぶ 一五 是に於て民モー

一六 出エジプト記 一五・一一—二四
 一七 出エジプト記 一五・一一—二四
 一八 出エジプト記 一五・一一—二四
 一九 出エジプト記 一五・一一—二四
 二〇 出エジプト記 一五・一一—二四
 二一 出エジプト記 一五・一一—二四
 二二 出エジプト記 一五・一一—二四
 二三 出エジプト記 一五・一一—二四
 二四 出エジプト記 一五・一一—二四
 二五 出エジプト記 一五・一一—二四
 二六 出エジプト記 一五・一一—二四
 二七 出エジプト記 一五・一一—二四
 二八 出エジプト記 一五・一一—二四
 二九 出エジプト記 一五・一一—二四
 三〇 出エジプト記 一五・一一—二四
 三一 出エジプト記 一五・一一—二四
 三二 出エジプト記 一五・一一—二四
 三三 出エジプト記 一五・一一—二四
 三四 出エジプト記 一五・一一—二四
 三五 出エジプト記 一五・一一—二四
 三六 出エジプト記 一五・一一—二四
 三七 出エジプト記 一五・一一—二四
 三八 出エジプト記 一五・一一—二四
 三九 出エジプト記 一五・一一—二四
 四〇 出エジプト記 一五・一一—二四
 四一 出エジプト記 一五・一一—二四
 四二 出エジプト記 一五・一一—二四
 四三 出エジプト記 一五・一一—二四
 四四 出エジプト記 一五・一一—二四
 四五 出エジプト記 一五・一一—二四
 四六 出エジプト記 一五・一一—二四
 四七 出エジプト記 一五・一一—二四
 四八 出エジプト記 一五・一一—二四
 四九 出エジプト記 一五・一一—二四
 五〇 出エジプト記 一五・一一—二四
 五一 出エジプト記 一五・一一—二四
 五二 出エジプト記 一五・一一—二四
 五三 出エジプト記 一五・一一—二四
 五四 出エジプト記 一五・一一—二四
 五五 出エジプト記 一五・一一—二四
 五六 出エジプト記 一五・一一—二四
 五七 出エジプト記 一五・一一—二四
 五八 出エジプト記 一五・一一—二四
 五九 出エジプト記 一五・一一—二四
 六〇 出エジプト記 一五・一一—二四
 六一 出エジプト記 一五・一一—二四
 六二 出エジプト記 一五・一一—二四
 六三 出エジプト記 一五・一一—二四
 六四 出エジプト記 一五・一一—二四
 六五 出エジプト記 一五・一一—二四
 六六 出エジプト記 一五・一一—二四
 六七 出エジプト記 一五・一一—二四
 六八 出エジプト記 一五・一一—二四
 六九 出エジプト記 一五・一一—二四
 七〇 出エジプト記 一五・一一—二四
 七一 出エジプト記 一五・一一—二四
 七二 出エジプト記 一五・一一—二四
 七三 出エジプト記 一五・一一—二四
 七四 出エジプト記 一五・一一—二四
 七五 出エジプト記 一五・一一—二四
 七六 出エジプト記 一五・一一—二四
 七七 出エジプト記 一五・一一—二四
 七八 出エジプト記 一五・一一—二四
 七九 出エジプト記 一五・一一—二四
 八〇 出エジプト記 一五・一一—二四
 八一 出エジプト記 一五・一一—二四
 八二 出エジプト記 一五・一一—二四
 八三 出エジプト記 一五・一一—二四
 八四 出エジプト記 一五・一一—二四
 八五 出エジプト記 一五・一一—二四
 八六 出エジプト記 一五・一一—二四
 八七 出エジプト記 一五・一一—二四
 八八 出エジプト記 一五・一一—二四
 八九 出エジプト記 一五・一一—二四
 九〇 出エジプト記 一五・一一—二四
 九一 出エジプト記 一五・一一—二四
 九二 出エジプト記 一五・一一—二四
 九三 出エジプト記 一五・一一—二四
 九四 出エジプト記 一五・一一—二四
 九五 出エジプト記 一五・一一—二四
 九六 出エジプト記 一五・一一—二四
 九七 出エジプト記 一五・一一—二四
 九八 出エジプト記 一五・一一—二四
 九九 出エジプト記 一五・一一—二四
 一〇〇 出エジプト記 一五・一一—二四

二 せにむかひて咬き我儕何を飲んかと言ければ 三 モーセ、エホバに呼はりしにエホバこれに一本の木を示したまひたれば即ちこれを水に投いれしに水甘くなれり彼處にてエホバ民のために法度と法律をたてたまひ彼處にてこれを試みて 四 言たまはく汝もし善く汝の神エホバの聲に聽したがひエホバの目に善と見るとを爲しその誠命に耳を傾けその諸の法度を守ば我わがエジプト人に加へしところのその疾病を一も汝に加へざるべし其は我はエホバにして汝を醫す者なればなりと 五 斯て彼等エリムに至れり其處に水の井十二棕櫚七十本あり彼處にて彼等水の傍に幕張す 六 斯てエリムを出たちてイスラエルの子孫の會衆そのエジプトの地を出しより二箇月の十五日に皆エリムとシナイの間なるシンの曠野にいたりけるが 七 其曠野においてイスラエルの全會衆モーセとアロンに向ひて咬けり 八 即ちイスラエルの子孫かれらに言けるは我儕エジプトの地に於て肉の鍋の側に坐り飽までパンを食ひし時にエホバの手によりて死たれば善しし者を汝等は此の曠野に我等を導きいだしてこの全會を飢に死しめんとするなり 九 時にエホバ、モーセに言たまひけるは視よ我パンを汝らのために天より降さん民いでて日用の分を毎日斂むべし斯して我かれらが吾の法律にしたがふや否を試みん 一〇 第六日には彼等その取れたる者を調理ふべし其は日々に斂る者の二倍なるべし 一一 モーセとアロン、イスラエルの全の子孫に言けるは夕にいたらば汝等はエホバが汝らをエジプトの地より導きいだしたまひしなるを知にいたらん 一二 又朝にいたらば汝等エホバの榮光を

第一章

一 出エジプト記 一五・一一—二四
 二 出エジプト記 一五・一一—二四
 三 出エジプト記 一五・一一—二四
 四 出エジプト記 一五・一一—二四
 五 出エジプト記 一五・一一—二四
 六 出エジプト記 一五・一一—二四
 七 出エジプト記 一五・一一—二四
 八 出エジプト記 一五・一一—二四
 九 出エジプト記 一五・一一—二四
 一〇 出エジプト記 一五・一一—二四
 一一 出エジプト記 一五・一一—二四
 一二 出エジプト記 一五・一一—二四
 一三 出エジプト記 一五・一一—二四
 一四 出エジプト記 一五・一一—二四
 一五 出エジプト記 一五・一一—二四
 一六 出エジプト記 一五・一一—二四
 一七 出エジプト記 一五・一一—二四
 一八 出エジプト記 一五・一一—二四
 一九 出エジプト記 一五・一一—二四
 二〇 出エジプト記 一五・一一—二四
 二一 出エジプト記 一五・一一—二四
 二二 出エジプト記 一五・一一—二四
 二三 出エジプト記 一五・一一—二四
 二四 出エジプト記 一五・一一—二四
 二五 出エジプト記 一五・一一—二四
 二六 出エジプト記 一五・一一—二四
 二七 出エジプト記 一五・一一—二四
 二八 出エジプト記 一五・一一—二四
 二九 出エジプト記 一五・一一—二四
 三〇 出エジプト記 一五・一一—二四
 三一 出エジプト記 一五・一一—二四
 三二 出エジプト記 一五・一一—二四
 三三 出エジプト記 一五・一一—二四
 三四 出エジプト記 一五・一一—二四
 三五 出エジプト記 一五・一一—二四
 三六 出エジプト記 一五・一一—二四
 三七 出エジプト記 一五・一一—二四
 三八 出エジプト記 一五・一一—二四
 三九 出エジプト記 一五・一一—二四
 四〇 出エジプト記 一五・一一—二四
 四一 出エジプト記 一五・一一—二四
 四二 出エジプト記 一五・一一—二四
 四三 出エジプト記 一五・一一—二四
 四四 出エジプト記 一五・一一—二四
 四五 出エジプト記 一五・一一—二四
 四六 出エジプト記 一五・一一—二四
 四七 出エジプト記 一五・一一—二四
 四八 出エジプト記 一五・一一—二四
 四九 出エジプト記 一五・一一—二四
 五〇 出エジプト記 一五・一一—二四
 五一 出エジプト記 一五・一一—二四
 五二 出エジプト記 一五・一一—二四
 五三 出エジプト記 一五・一一—二四
 五四 出エジプト記 一五・一一—二四
 五五 出エジプト記 一五・一一—二四
 五六 出エジプト記 一五・一一—二四
 五七 出エジプト記 一五・一一—二四
 五八 出エジプト記 一五・一一—二四
 五九 出エジプト記 一五・一一—二四
 六〇 出エジプト記 一五・一一—二四
 六一 出エジプト記 一五・一一—二四
 六二 出エジプト記 一五・一一—二四
 六三 出エジプト記 一五・一一—二四
 六四 出エジプト記 一五・一一—二四
 六五 出エジプト記 一五・一一—二四
 六六 出エジプト記 一五・一一—二四
 六七 出エジプト記 一五・一一—二四
 六八 出エジプト記 一五・一一—二四
 六九 出エジプト記 一五・一一—二四
 七〇 出エジプト記 一五・一一—二四
 七一 出エジプト記 一五・一一—二四
 七二 出エジプト記 一五・一一—二四
 七三 出エジプト記 一五・一一—二四
 七四 出エジプト記 一五・一一—二四
 七五 出エジプト記 一五・一一—二四
 七六 出エジプト記 一五・一一—二四
 七七 出エジプト記 一五・一一—二四
 七八 出エジプト記 一五・一一—二四
 七九 出エジプト記 一五・一一—二四
 八〇 出エジプト記 一五・一一—二四
 八一 出エジプト記 一五・一一—二四
 八二 出エジプト記 一五・一一—二四
 八三 出エジプト記 一五・一一—二四
 八四 出エジプト記 一五・一一—二四
 八五 出エジプト記 一五・一一—二四
 八六 出エジプト記 一五・一一—二四
 八七 出エジプト記 一五・一一—二四
 八八 出エジプト記 一五・一一—二四
 八九 出エジプト記 一五・一一—二四
 九〇 出エジプト記 一五・一一—二四
 九一 出エジプト記 一五・一一—二四
 九二 出エジプト記 一五・一一—二四
 九三 出エジプト記 一五・一一—二四
 九四 出エジプト記 一五・一一—二四
 九五 出エジプト記 一五・一一—二四
 九六 出エジプト記 一五・一一—二四
 九七 出エジプト記 一五・一一—二四
 九八 出エジプト記 一五・一一—二四
 九九 出エジプト記 一五・一一—二四
 一〇〇 出エジプト記 一五・一一—二四

見ん其はエホバなんぢらがエホバに向ひて啖くを聞たまへばなり我等を誰となして汝等は我等に向ひて啖くや
 八 モーセまた言けるはエホバには汝等に肉を與へて食はしめ朝にはパンをあたへて飽しめたまはん其はエホバ
 己にむかひて汝等が啖くところの怨言を聞給へばなり我儕を誰と爲や汝等の怨言は我等にむかひてするに非ず
 エホバにむかひてするなり 九 モーセ、アロンに言けるはイスラエルの子孫の全會衆に言へ汝等エホバの前に
 近よれエホバなんぢらの怨言を聞給へりと 一〇 アロンすなはちイスラエルの子孫の全會衆に語しかば彼等曠野を
 望むにエホバの榮光雲の中に顯はる 一一 エホバ、モーセに告て言たまひけるは 一二 我イスラエルの子孫の怨言を
 聞き彼等に告て言へ汝等夕には肉を食ひ朝にはパンに飽べし而して我のエホバにして汝等の神なることを知に
 いたらんと 一三 即ち夕におよびて躑きたりて營を覆ふ又朝におよびて露營の四圍におきしが 一四 そのおける露乾くにあた
 りて曠野の表に霜のごとき小き圓き者地にあり 一五 イスラエルの子孫これを見て此は何ぞやと互に言ふ其はその
 何たるを知らざればなりモーセかれらに言けるは是はエホバが汝等の食にあたへたまふパンなり 一六 エホバの命じ
 たまふところの事は是なり即ち各その食ふところに循ひて之を斂め汝等の人数にしたがひて一人に一オメルを取
 れ各人その天幕にをる者等のためにこれを取べし 一七 イスラエルの子孫かくなせしに其斂るところに多きと少き
 とありしが 一八 オメルをもてこれを量るに多く斂めし者にも餘るところ無く少く斂めし者にも足ぬところ無りき
 皆その食ふところに循ひてこれを斂めたり 一九 モーセ彼等に誰も朝までこれを残しおく可らずと語り 二〇 然るに
 彼等モーセに聴したがはずして或者はこれを朝まで残したりしが蟲たかりて臭なりぬモーセこれを怒る

一六・八一―二〇
 一三 即ち夕におよびて躑きたりて營を覆ふ又朝におよびて露營の四圍におきしが 一四 そのおける露乾くにあた
 りて曠野の表に霜のごとき小き圓き者地にあり 一五 イスラエルの子孫これを見て此は何ぞやと互に言ふ其はその
 何たるを知らざればなりモーセかれらに言けるは是はエホバが汝等の食にあたへたまふパンなり 一六 エホバの命じ
 たまふところの事は是なり即ち各その食ふところに循ひて之を斂め汝等の人数にしたがひて一人に一オメルを取
 れ各人その天幕にをる者等のためにこれを取べし 一七 イスラエルの子孫かくなせしに其斂るところに多きと少き
 とありしが 一八 オメルをもてこれを量るに多く斂めし者にも餘るところ無く少く斂めし者にも足ぬところ無りき
 皆その食ふところに循ひてこれを斂めたり 一九 モーセ彼等に誰も朝までこれを残しおく可らずと語り 二〇 然るに
 彼等モーセに聴したがはずして或者はこれを朝まで残したりしが蟲たかりて臭なりぬモーセこれを怒る

イ民一六・一一 王上八・二〇、一一 出二六・七 詩一〇五・四〇 耶九・二五 詩七八 五八 啓一〇・三
 王上八・二七、二八 出二六・八 王上八・二九 王上八・三〇 王上八・三一 王上八・三二 王上八・三三 王上八・三四
 王上八・三五 王上八・三六 王上八・三七 王上八・三八 王上八・三九 王上八・四〇 王上八・四一 王上八・四二
 王上八・四三 王上八・四四 王上八・四五 王上八・四六 王上八・四七 王上八・四八 王上八・四九 王上八・五〇
 王上八・五一 王上八・五二 王上八・五三 王上八・五四 王上八・五五 王上八・五六 王上八・五七 王上八・五八
 王上八・五九 王上八・六〇 王上八・六一 王上八・六二 王上八・六三 王上八・六四 王上八・六五 王上八・六六
 王上八・六七 王上八・六八 王上八・六九 王上八・七〇 王上八・七一 王上八・七二 王上八・七三 王上八・七四
 王上八・七五 王上八・七六 王上八・七七 王上八・七八 王上八・七九 王上八・八〇 王上八・八一 王上八・八二
 王上八・八三 王上八・八四 王上八・八五 王上八・八六 王上八・八七 王上八・八八 王上八・八九 王上八・九〇
 王上八・九一 王上八・九二 王上八・九三 王上八・九四 王上八・九五 王上八・九六 王上八・九七 王上八・九八
 王上八・九九 王上八・一〇〇 王上八・一〇一 王上八・一〇二 王上八・一〇三 王上八・一〇四 王上八・一〇五
 王上八・一〇六 王上八・一〇七 王上八・一〇八 王上八・一〇九 王上八・一一〇 王上八・一一一 王上八・一一二
 王上八・一一三 王上八・一一四 王上八・一一五 王上八・一一六 王上八・一一七 王上八・一一八 王上八・一一九
 王上八・一二〇 王上八・一二一 王上八・一二二 王上八・一二三 王上八・一二四 王上八・一二五 王上八・一二六
 王上八・一二七 王上八・一二八 王上八・一二九 王上八・一三〇 王上八・一三一 王上八・一三二 王上八・一三三
 王上八・一三四 王上八・一三五 王上八・一三六 王上八・一三七 王上八・一三八 王上八・一三九 王上八・一四〇
 王上八・一四一 王上八・一四二 王上八・一四三 王上八・一四四 王上八・一四五 王上八・一四六 王上八・一四七
 王上八・一四八 王上八・一四九 王上八・一五〇 王上八・一五一 王上八・一五二 王上八・一五三 王上八・一五四
 王上八・一五五 王上八・一五六 王上八・一五七 王上八・一五八 王上八・一五九 王上八・一六〇 王上八・一六一
 王上八・一六二 王上八・一六三 王上八・一六四 王上八・一六五 王上八・一六六 王上八・一六七 王上八・一六八
 王上八・一六九 王上八・一七〇 王上八・一七一 王上八・一七二 王上八・一七三 王上八・一七四 王上八・一七五
 王上八・一七六 王上八・一七七 王上八・一七八 王上八・一七九 王上八・一八〇 王上八・一八一 王上八・一八二
 王上八・一八三 王上八・一八四 王上八・一八五 王上八・一八六 王上八・一八七 王上八・一八八 王上八・一八九
 王上八・一九〇 王上八・一九一 王上八・一九二 王上八・一九三 王上八・一九四 王上八・一九五 王上八・一九六
 王上八・一九七 王上八・一九八 王上八・一九九 王上八・二〇〇 王上八・二〇一 王上八・二〇二 王上八・二〇三
 王上八・二〇四 王上八・二〇五 王上八・二〇六 王上八・二〇七 王上八・二〇八 王上八・二〇九 王上八・二一〇
 王上八・二一一 王上八・二一二 王上八・二一三 王上八・二一四 王上八・二一五 王上八・二一六 王上八・二一七
 王上八・二一八 王上八・二一九 王上八・二二〇 王上八・二二一 王上八・二二二 王上八・二二三 王上八・二二四
 王上八・二二五 王上八・二二六 王上八・二二七 王上八・二二八 王上八・二二九 王上八・二三〇 王上八・二三一
 王上八・二三二 王上八・二三三 王上八・二三四 王上八・二三五 王上八・二三六 王上八・二三七 王上八・二三八
 王上八・二三九 王上八・二四〇 王上八・二四一 王上八・二四二 王上八・二四三 王上八・二四四 王上八・二四五
 王上八・二四六 王上八・二四七 王上八・二四八 王上八・二四九 王上八・二五〇 王上八・二五一 王上八・二五二
 王上八・二五三 王上八・二五四 王上八・二五五 王上八・二五六 王上八・二五七 王上八・二五八 王上八・二五九
 王上八・二六〇 王上八・二六一 王上八・二六二 王上八・二六三 王上八・二六四 王上八・二六五 王上八・二六六
 王上八・二六七 王上八・二六八 王上八・二六九 王上八・二七〇 王上八・二七一 王上八・二七二 王上八・二七三
 王上八・二七四 王上八・二七五 王上八・二七六 王上八・二七七 王上八・二七八 王上八・二七九 王上八・二八〇
 王上八・二八一 王上八・二八二 王上八・二八三 王上八・二八四 王上八・二八五 王上八・二八六 王上八・二八七
 王上八・二八八 王上八・二八九 王上八・二九〇 王上八・二九一 王上八・二九二 王上八・二九三 王上八・二九四
 王上八・二九五 王上八・二九六 王上八・二九七 王上八・二九八 王上八・二九九 王上八・三〇〇 王上八・三〇一
 王上八・三〇二 王上八・三〇三 王上八・三〇四 王上八・三〇五 王上八・三〇六 王上八・三〇七 王上八・三〇八
 王上八・三〇九 王上八・三一〇 王上八・三一〇

人々各その食ふところに循ひて朝毎に之を斂めしが日熱なれば消ゆ 第六日にいたりて人々二倍のバ
 ンを斂めたり即ち一人に二オメルを斂むるに會衆の長皆きたりて之をモーセに告ぐ 三三 モーセかれらに言ふエホ
 バの言たまふところ是のごとし明日はエホバの聖安息日にして休息なり今日汝等焼んとする者を焼き煮んとする
 者を煮よ其残れる者は皆明朝まで藏めおくべし 彼等モーセの命ぜしごとくに翌朝まで藏めおきしが臭なるこ
 と無く又蟲もその中に生ぜざりき 二五 モーセ言ふ汝等今日其を食へ今日はエホバの安息日なれば今日は汝等これ
 を野に獲ざるべし 二六 六日の間汝等これを斂むべし第七日は安息日なればその日には有ざるべし 二七 然るに民の
 中に七日に出て斂めんとせし者ありしが得るところ無りき 二八 是に於てエホバ、モーセに言たまひけるは何時まで
 汝等は吾が誠命とわが律法をまもることをせざるや 二九 汝等視よエホバなんぢらに安息日を賜へり故に第六日に
 二日の食物を汝等にあたへたまふなり汝等おのおのその處に休みをれ第七日にはその處より出る者あるべからず
 三〇 是民第七日に休息り 三一

イスラエルの家その物の名をマナと稱り是は莞の實のごとくにして白く其味は蜜をいれたる菓子のごと
 し 三二 モーセ言ふエホバの命じたまふところは是のごとし是を一オメル盛て汝等の代々の子孫のためにたくはへお
 くべし是はわが汝等をエジプトの地より導きいだせし時に曠野にて汝等を養ひしところのパンを之に見さしめん
 ためなり 三三 而してモーセ、アロンに言けるは壺を取てその中にマナ一オメルを盛てこれをエホバの前におき汝
 等の代々の子孫のためにたくはふべし 三四 エホバのモーセに命じたまひし如くにアロンこれを律法の前におきて
 たくはふ 三五 イスラエルの子孫は人の住る地に至るまで四十年が間マナを食へり即ちカナンの地の境にいたるま

一三 山に降ればなり 汝民のために四周に境界を設けて言べし汝等慎んで山に登るなかれその境界に捫るべからず
 一四 山に捫る者はかならず殺さるべし 手を之に觸べからず其者はかならず石にて撃ころされ或は射ころさるべし
 一五 獣と人とを言ず生ることを得じ喇叭を長く吹鳴さば人々山に上るべしと 一六 モーセすなはち山を下り民にいたりて民を聖め民その衣服を濯ふ 一七 モーセ民に言けるは準備をなして三日を待て婦人に近づくべからず
 一八 かくて三日の朝にいたりて雷と電および密雲山の上になり又喇叭の聲ありて甚だ高かり營にある民みな震ふ 一九 モーセ營より民を引いでて神に會しむ民山の麓に立に 二〇 シナイ山都て煙を出せりエホバ火の中にありてその上に下りたまへばなりその煙籠の煙のごとく立のほり山すべて震ふ 二一 喇叭の聲彌高くなりゆきてはげしくなりける時モーセ言を出すに神聲をもて應へたまふ 二二 エホバ、シナイ山に下りその山の頂上にいまし而してエホバ山の頂上にモーセを召たまひければモーセ上れり 二三 エホバ、モーセに言たまひけるは下りて民を警めよ恐らくは民推破りてエホバに來りて見んとし多の者死るにいたらん 二四 又エホバに近くところの祭司等にその身を潔めしめよ恐らくはエホバかれらを撃ん 二五 モーセ、エホバに言けるは民はシナイ山に得のほらじ其は汝われらを警めて山の四周に境界をたて山を聖めよと言たまひたればなり 二六 エホバかれに言たまひけるは往け下れ而して汝とアロンともに上り來るべし但祭司等と民には推破りて我にのほりきたらしめざれ恐らくは我かれらを撃ん 二七 モーセ民にくだりゆきてこれに告たり

第二〇章 神の一切の言を宣て言たまはく

一 我は汝の神エホバ汝をエジプトの地その奴隷たる家より導き出せし者なり
 二 汝我面の前に我の外何物をも神とすべからず
 三 汝自己のために何の偶像をも彫むべからず又上は天にある者下は地にある者ならびに地の下の水の中にある者の何の形状をも作るべからず
 四 之を拜むべからずこれに事ふべからず我エホバ汝の神は嫉む神なれば我を惡む者にむかひては父の罪を子にむくいて三四代におよぼし
 五 我を愛しわが誠命を守る者には恩恵をほどこして千代にいたるなり
 六 汝の神エホバの名を妄に口にあぐべからずエホバはおのれの名を妄に口にあぐる者を罰せではおかさるべし

ノ利二六・一 申四・五・一九 民一四・一八・三三 耶二九・三二・二八 詩一五・四 太五・五 出二三・一二・三一・一 一〇・一九・一七
 一六・五・八 申七・ク 出三四・二四 申四 王上三・二九 伯 九 出三四・七 申七 三三 一五・三四・二一 利 一〇・一〇・一七
 一五 詩九七・七 二四・一五 香 五二・二・一九 出三四・七 申七 三三 一五・三四・二一 利 一〇・一〇・一七
 才出二三・二四 香 二四・一九 爾一・二 詩七九・八・一〇 羅一・二八 出三一・一四 一三 路一・二〇 申一・二六 利 一〇・一〇・一七
 二三・七 王下二七 出三四・七 利二〇・一 二四 耶一・二八 出三一・一四 一三 路一・二〇 申一・二六 利 一〇・一〇・一七
 三三・七 耶四四・一 五・二六・三九 四〇 一四 耶一・二八 出三一・一四 一三 路一・二〇 申一・二六 利 一〇・一〇・一七
 七三 耶前七五 三四 代下五・二四 七・八 耶六六 一四 耶一・二八 出三一・一四 一三 路一・二〇 申一・二六 利 一〇・一〇・一七
 一八 耶一・二八 出三一・一四 一三 路一・二〇 申一・二六 利 一〇・一〇・一七

一 安息日を憶えてこれを聖潔すべし 六日の間勞きて汝の一切の業を爲べし 七日は汝の神エホバの安息なれば何の業務をも爲べからず汝の息子息女も汝の僕婢も汝の家畜も汝の門の中にをる他國の人も然り 其はエホバ六日の中に天と地と海と其等の中一切の物を作りて第七日に息みたればなり是をもてエホバ安息日を祝ひて聖日としたまふ
 二 汝の父母を敬へ是は汝の神エホバの汝にたまふ所の地に汝の生命の長からんためなり
 三 汝殺すなかれ
 四 汝姦淫するなかれ

出エジプト記 二一・一八—三四

一八 人相争ふ時に一人石または拳をもてその對手を撃ちしに死にいたらすして床につくことあらんに 若起
 一八 かがりて杖によりて歩むにいたらば之を撃たる者は赦さるべし但しその業を休める賠償をなして之を全く愈しむ
 べきなり

二〇 人もし杖をもてその僕あるひは婢を撃んにその手の下に死ば必ず罰せらるべし 然ど彼もし一日二日生
 のびなば其人は罰せられざるべし彼はその人の金子なればなり

二一 人もし相争ひて妊める婦を撃ちその子を墮させんに別に害なき時は必ずその婦人の夫の要むる所にしたが
 ひて刑られ法官の定むる所を爲すべし 若害ある時は生命にて生命を償ひ 目にて目を償ひ齒にて齒を償ひ
 手にて手を償ひ足にて足を償ひ 烙にて烙を償ひ傷にて傷を償ひ打傷にて打傷を償ふべし

二二 人もしその僕の一の目あるひは婢の一の目を撃てこれを喪さばその目のために之を釋つべし 又もし
 その僕の一箇の齒か婢の一箇の齒を打落ばその齒のために之を釋つべし

二三 牛もし男あるひは女を衝て死しめなばその牛をば必ず石にて撃殺すべしその肉は食ふべからず但しその牛
 の主は罪なし 然ど牛もし素より衝くことをなす者にしてその主これがために忠告をうけし事あるに之を守り
 おかずして遂に男あるひは女を殺すに至らしめなばその牛は石にて撃れその主もまた殺さるべし 若彼贖罪金
 を命ぜられなば凡てその命ぜられし者を生命の償に出すべし 男子を衝も女子を衝もこの例にしたがひてなす
 べし 牛もし僕あるひは婢を衝ばその主人に銀三十シケルを與ふべし又その牛は石にて撃ころすべし

二四 人もし坑を啓くか又は人もし穴を掘くことをなしこれを覆はずして牛あるひは驢馬これに陥ば 穴の主
 人もし坑を啓くか又は人もし穴を掘くことをなしこれを覆はずして牛あるひは驢馬これに陥ば 穴の主

二五 これを償ひ金をその所有主に與ふべし但しその死たる畜は己の有となるべし
 二六 此人の牛もし彼人のを衝殺さば二人その生る牛を賣てその價を分つべし又その死たるものをも分つべし
 二七 然どその牛素より衝くことをなす者なること知るにその主これを守りおかざりしならばその人かならず牛を
 もて牛を償ふべし但しその死たる者は己の有となるべし

二八 人もし牛あるひは羊を竊みてこれを殺し又は賣る時は五の牛をもて一の牛を賠償し四の羊をもて一
 の羊を賠償すべし もし盜賊の壊り入るを見てこれを撃て死しむる時はこれがために血をながすに
 及ばず 然ど若日いでてよりならば之がために血をながすべし盜賊は全く償をなすべし若物あらざる時は身を
 うりてその竊める物を償ふべし 若その竊める物實に生てその手にあらばその牛 驢馬 羊たるにかゝはらず
 倍してこれを償ふべし

二九 人もし田圃あるひは葡萄園の物を食はせその家畜をはなちて人の田圃の物を食ふにいたらしむる時は自己
 の田圃の嘉物と自己の葡萄園の嘉物をもてその償をなすべし
 三〇 火もし逸て荆棘にうつりその積あげたる穀物あるひは未だ刈ざる穀物あるひは田野を燬ばその火を焚たる
 者かならずこれを償ふべし

三一 人もし金あるひは物を人に預るにその人の家より竊みとられたる時はその盜者あらはれなばこれを倍して
 償はしむべし 盜者もしあらはれずば家の主人を法官につれゆきて彼がその人の物に手をかけたるや否を見る
 べし 何の過愆を論ず牛にもあれ驢馬にもあれ羊にもあれ衣服にもあれ又は何の失物にもあれ凡て人の見て是

三二 出エジプト記 二一・三五—二二・九

三三 出エジプト記 二二・九

三四 出エジプト記 二二・九

三五 出エジプト記 二二・九

三六 出エジプト記 二二・九

三七 出エジプト記 二二・九

三八 出エジプト記 二二・九

三九 出エジプト記 二二・九

其なりと言ふ者ある時は法官その兩造の言を聽べし而して法官の罪ありとする者これを倍してその對手に償ふべし

人もし驢馬か牛か羊か又はその他の家畜をその隣人にあづけんに死か傷けらるゝか又は捨ひさらるゝことありて誰もこれを見し者なき時は 二人の間にその隣人の物に手をかけずとエホバを指て誓ふことあるべし然る時はその持主これを承諾べし彼人は償をなすに及ばず 然ど若自己の許より竊まれたる時はその所有主にこれを償ふべし 若またその裂ころされし時は其を證據のために持きたるべしその裂ころされし者は償ふにおよばず

人もしその隣人より借たる者あらんにその物傷けられ又は死ることありてその所有主それとともにをらざる時は必ずこれを償ふべし その所有主それと共にをらばこれを償ふにおよばず雇し者なる時もしかり其は雇れて來りしなればなり

人もし聘定あらざる處女を誘ひてこれと寝たらば必ずこれに聘禮して妻となすべし その父もしこれをその人に與ふることを固く拒まば處女にする聘禮にてらして金をはらふべし

魔術をつかふ女を生しおくべからず

凡て畜を犯す者をば必ず殺すべし

エホバをおきて別の神に犠牲を献る者をば殺すべし 汝他國の人を惱すべからず又これを虐ぐべからず

イ申二五・一代下 二三・二九 母前 卜利一八・二三・二〇 五 出二三・九 利一九
一八・二五 一八・二六・三二、 申三五・二七、八 申一〇・一九 耶七
ハ創三・一三九 二〇・二七 申一八 六九、一三、一四、 六 耶七・一〇 馬
ホ創三・二八、二九 二八・三九 一五、一七、二三、 三五
ホ創三・二八、二九 二八・三九 一五、一七、二三、 三五

汝らもエジプトの國にをる時は他國の人たりしなり 汝凡て寡婦あるひは孤子を惱すべからず 汝もし彼等を惱まして彼等われに呼らば我かならずその號呼を聽べし わが怒烈しくなり我劍をもて汝らを殺さん汝らの妻は寡婦となり汝らの子女は孤子とならん

汝もし汝とともにあるわが民の貧乏者に金を貸す時は金貨のごとくなすべからず又これより利足をとるべからず 汝もし人の衣服を質にとらば日のいる時までこれを歸すべし 其はその身を蔽ふ者は是のみにして是はその膚の衣なればなり彼何の中に寝んや彼われに顧らば我きかん我は慈悲ある者なればなり

汝神を罵るべからず民の主長を詛ふべからず 汝の豐滿なる物と汝の搾りたる物とを献ぐることを怠るなかれ汝の長子を我に與ふべし 汝また汝の牛と羊をも斯なすべし即ち七日母とともにをらしめて八日にこれを我に與ふべし 汝等は我の聖民となるべし汝らは野にて獸に裂れし者の肉を食ふべからず汝らこれを犬に投與ふべし

汝虚妄の風説を言ふらすべからず悪き人と手をあはせて人を証る證人となるべからず 汝衆の人にしたがひて惡をなすべからず訴訟において答をなすに方りて衆の人にしたがひて道を曲べからず 汝また貧乏人の訴訟を曲て庇くべからず

汝もし汝の敵の牛あるひは驢馬の迷ひ去に遭ばかならずこれを牽てその人に歸すべし 汝もし汝を惡む

汝らの手に付さん汝かれらを汝の前より逐はらふべし 汝かれらおよび彼らの神と何の契約をもなすべからず 彼らは汝の國に住べきにあらず恐くは彼ら汝をして我に罪を犯さしめん汝もし彼等の神に事なばその事かならず汝の機檻となるべきなり

第二十四章

又モーセに言たまひけるは汝アロン、ナダブ、アビウおよびイスラエルの七十人の長老とともに近るべからず又民もかれとともに上るべからず モーセ來りてエホバの諸の言およびその諸の典例を民に告しに民みな同音に應て云ふエホバの宣ひし言は皆われらこれを爲べし モーセ、エホバの言をことごとく書記し朝夙に興いでて山の麓に壇を築きイスラエルの十二の支派にしたがひて十二の柱を建て 而してイスラエルの子孫の中の少き人等を遣はしてエホバに燔祭を献げしめ牛をもて酬恩祭を供へしむ モーセ時にその血の半をとりて鉢に盛れ又その血の半を壇の上に灌げり 而して契約の書をとりにて民に誦きかせたるに彼ら應へて言ふエホバの宣ふ所は皆われらこれを爲て遵ふべしと モーセすなはちその血をとりにて民に灑ぎて言ふ是すなはちエホバが此諸の言につきて汝と結たまへる契約の血なり

斯てモーセ、アロン、ナダブ、アビウおよびイスラエルの七十人の長老のほりゆきて イスラエルの神を見るにその足の下には透明れる青玉をもて作れるごとき物ありて耀ける天空にさも似たり 神はイスラエルの此頭人等にその手をかけたまはざりき彼等は神を見又食飲をなせり

茲にエホバ、モーセに言たまひけるは山に上りて我に來り其處にをれ我わが彼等を教へんために書しるせる法律と誠命を載るところの石の板を汝に與へん モーセその從者ヨシユアとともに起あがりモーセのほりて神の山に至る 時に彼長老等に言けるは我等の汝等に歸るまで汝等は此に待ちをれ視よアロンとホル汝等ともにも在り凡て事ある者は彼等にいたるべし 而してモーセ山にのほりしが雲山を蔽ひをる すなはちエホバの榮光シナイ山の上に駐りて雲山を蔽ふこと六日なりしが七日にいたりてエホバ雲の中よりモーセを呼たまふりモーセ四十日夜山に居る

第二十五章

エホバ、モーセに告て言たまひけるは イスラエルの子孫に告て我に献物を持きたれと言へ凡てその心に好んで出す者よりは汝等その我に献ぐるところの物を取べし 汝等がかれらより取り取べきその献物は是なり即ち金 銀 銅 青 紫 紅の線 麻 山羊毛 赤染の牡羊の皮 獾の皮 合歡木 燈油 塗膏と馨しき香を調ふところの香料 葱珩およびエホデと胸牌に嵌る玉 彼等わがために聖所を作るべし 我かれらの中に住ん 凡てわが汝に示すところに循ひ幕屋の様およびその器具の様にしたがひてこれを作るべし

彼等合歡木をもて櫃を作るべしその長は二キュビト半その潤は一キュビト半その高は一キュビト半なるべし 汝純金をもて之を蔽ふべし即ち内外ともにこれを蔽ひその上の周圍に金の縁を造るべし 汝金の環四箇

幕五を一に聯ねまたその幕六を一に聯ねその第六の幕を幕屋の前に摺むべし 又その一聯の幕の邊すなはちその聯絡處の端に樺五十を付け又他の一聯の幕の聯絡處にも樺五十を付け 而して銅の環五十を作りその環を樺にかけてその幕を聯ねあはせて一となすべし 其の天幕の幕の餘れる遺餘すなはちその餘れる半幕をば幕屋の後に垂しむべし 天幕の幕の餘れる者は此旁に一キュビト彼旁に一キュビトあり之を幕屋の兩旁此方彼方に垂てこれを蓋ふべし 汝赤く染たる牡山羊の皮をもて幕屋の蓋をつくりその上に糴の皮の蓋をほどこすべし 汝合歡木をもて幕屋のために堅板を造るべし 一枚の板の長は十キュビト一枚の板の闊は一キュビト半なるべし 板ごとに二の樺をつくりて彼と此と交指しめよ幕屋の板には皆斯のごとく爲べし 汝幕屋のために板を造るべし 即ち南向の方のために板二十枚を作るべし 而してその二十枚の板の下に銀の座四十を造るべし 即ち此板の下にもその二の樺のために二の座あらしめ彼板の下にもその二の樺のために二の座あらしむべし 幕屋の他の方すなはちその北の方のために板二十枚を作るべし 而してこれに銀の座四十を作り此板の下にも二の座彼板の下にも二の座あらしむべし 幕屋の後すなはちその西の方のために板六枚を造るべし 又幕屋の後の兩の隅のために板二枚を造るべし 其の二枚は下にて相合せしめその頂まで一に連ならしむべし 一箇の環に於て然りその二枚ともに是の如くなるべし 其等は二の隅のために設くる者なり 其の板は合て八枚その銀の座は十六座此板にも二の座彼板にも二の座あらしむべし 汝合歡木をもて横木を作り幕屋の此方の板のために五本を設くべし 又幕屋の彼方の板のために横木五本を設け幕屋の後すなはちその西の方の板のために横木五本を設くべし 板の眞中にある中間の横木をば端より端まで通らしむべし 而してその板に金を着せ金をもて之がために環を作りて横木をこれに貫き又その横

木に金を着すべし 汝山にて示されしところのその模範にしたがひて幕屋を建べし 汝また青紫 紅の線および麻の撚糸をもて幔を作り巧にケルビムをその上に織いだすべし 而して金を着たる四本の合歡木の柱の上に之を掛べしその鈎は金にしその柱は四の銀の座の上に置べし 汝その幕を環の下に掛け其處にその幕の中に律法の櫃を藏むべしその幕すなはち汝らのために聖所と至聖所を分たん 汝至聖所にある律法の櫃の上に贖罪所を置べし 而してその幕の外に案を置る幕屋の南の方に燈臺を置て案に對はしむべし案は北の方に置べし 又青紫 紅の線および麻の撚糸をもて幔を織なして幕屋の入口に掛べし 又その幔のために合歡木をもて柱五本を造りてこれに金を着せその鈎を金にすべし又その柱のために銅をもて五箇の座を鑄べし 汝合歡木をもて長五キュビト闊五キュビトの壇を作るべしその壇は四角その高は三キュビトなるべし 其の四隅の上に其の角を作りてその角を其より出しめその壇には銅を着すべし 又灰を受る壺と火鏟と鉢と肉叉と火鼎を作るべし壇の器は皆銅をもて之を作るべし 汝壇のために銅をもて金網を作りその網の上にその四隅に銅の環を四箇作るべし 而してその網を壇の中間の邊の下に置て之を壇の半に達せしむべし 又壇のために柱を作るべし即ち合歡木をもて柱を造り銅をこれに着すべし 其の柱を環に貫きその柱を壇の兩旁にあらしめて之を昇べし 壇は汝板をもて之を空に造り汝が山にて示されしごとくにこれを造るべし

第二十七章

汝合歡木をもて長五キュビト闊五キュビトの壇を作るべしその壇は四角その高は三キュビトなるべし 其の四隅の上に其の角を作りてその角を其より出しめその壇には銅を着すべし 又灰を受る壺と火鏟と鉢と肉叉と火鼎を作るべし壇の器は皆銅をもて之を作るべし 汝壇のために銅をもて金網を作りその網の上にその四隅に銅の環を四箇作るべし 而してその網を壇の中間の邊の下に置て之を壇の半に達せしむべし 又壇のために柱を作るべし即ち合歡木をもて柱を造り銅をこれに着すべし 其の柱を環に貫きその柱を壇の兩旁にあらしめて之を昇べし 壇は汝板をもて之を空に造り汝が山にて示されしごとくにこれを造るべし

九 汝また幕屋の庭をつくるべし南に向ひては庭のために南の方に長百キュビトの細布の幕を設けてその一方
 二〇 に當べし 一〇 その二十の柱およびその二十の座は銅にし其柱の鈎およびその桁は銀にすべし 二一 又北の方にあた
 二一 りて長百キュビトの幕をその縦に設くべしその二十の柱とその柱の二十の座は銅にし柱の鈎とその桁は銀にすべ
 二二 し 庭の横すなはちその西の方には五十キュビトの幕を設くべしその柱は十その座も十 二二 又東に向ひては
 二二 庭の東の方の潤は五十キュビトにすべし 二四 而して此一旁に十五キュビトの幕を設くべしその柱は三その座も三
 二五 又彼一旁にも十五キュビトの幕を設くべしその柱は三その座も三 庭の門のために青紫 紅の線および
 二六 麻の撚糸をもて織なしたる二十キュビトの幔を設くべしその柱は四その座も四 庭の四周の柱は皆銀の桁をも
 二七 て續けその鈎を銀にしその座を銅にすべし 一八 庭の縦は百キュビトその横は五十キュビト宛その高は五キュビト
 二八 麻の撚糸をもてつくりなしその座を銅にすべし 一九 凡て幕屋に用ふるところの諸の器具並にその釘および庭の釘
 二九 は銅をもて作るべし 三〇

三〇 汝又イスラエルの子孫に命じ橄欖を搗て取たる清き油を燈火のために汝に持きたらしめて絶ず燈火をとも
 三一 すべし 集會の幕屋に於て律法の前なる幕の外にアロンとその子等晩より朝までエホバの前にその燈火を整ふ
 三二 べし是はイスラエルの子孫が世々たえず守るべき定例なり

第二十八章

一 汝イスラエルの子孫の中より汝の兄弟アロンとその子等すなはちアロンとその子ナダブ、アビ
 二 ウ、エレアザル、イタマルを汝に至らしめて彼をして我にむかひて祭司の職をなさしむべし 二 汝
 三 また汝の兄弟アロンのために聖衣を製りて彼の身に顯榮と榮光あらしむべし 三 汝凡て心に智慧ある者すなはち

イ出三三八・九 二出三〇・八 申前三・九、二八 利三・一 二二、一九、二二 一、四 一、二二 利八・七、一 申出三一・六、三六、
 申出二四・二 三、代下三・一 七、一六、三四、 申前三〇・二五 申出二九・五、二九、 二〇 民二〇・二六、一 申出三一・六、三六、
 申出二六・三、一、三三 申出二八・四、三、二九、 二四、九 民一八・八、一八、七 申出二九・五、二九、 三二、二〇、三九、 二八
 又出二八・一、五 申出二八・三、一 申出二八・三、九 申出三九・一、七 申出三九・一、七 申出三九・一、七 申出三九・一、七

四 我が智慧の靈を充しおきたる者等に語りてアロンの衣服を製しめ之を用てアロンを聖別て我に祭司の職をなさし
 五 むべし 彼等が製るべき衣服は是なり即ち胸牌エポデ明衣間格の裏衣頭帽および帶 彼等汝の兄弟アロンと
 六 その子等のために聖衣をつくりて彼をして祭司の職を我にむかひてなすことをえせしむべし 五 即ち彼等金 青
 七 紫 紅の糸および麻糸をとりて用ふべし

八 又金 青 紫 紅の線および麻の撚糸をもて巧にエポデを織なすべし 七 エポデには二の肩帯をほどこし
 九 その兩の端を連ねて之を合すべし 八 エポデの上においてこれを束ぬるところの帯はその物同うしてエポデの製
 一〇 のごとくにすべし即ち金 青 紫 紅の糸および麻の撚糸をもてこれを作るべし 九 汝二箇の葱珩をとりてその
 一一 上にイスラエルの子等の名を鐫つくべし 一〇 即ち彼等の誕生にしたがひてその名六を一の玉に鐫りその遺餘の名
 一二 六を外に玉に鐫べし 二 玉に雕刻する人の印を刻が如くに汝イスラエルの子等の名をその二の玉に鐫つけその玉
 一三 を金の槽に嵌べし 二 此の二の玉をエポデの肩帯の上につけてイスラエルの子等の記念の玉とならしむべし即ち
 一四 アロン、エホバの前において彼等の名をその兩の肩に負て記念とならしむべし 一三 汝金の槽を作るべし 一四 而し
 一五 て純金を組紐の如き二箇の鏈を作りその組る鏈をかの槽につくべし

一六 汝また審判の胸牌を巧に織なしエポデの製のごとくに之をつくるべし即ち金 青 紫 紅の線および麻の
 一七 撚糸をもてこれを製るべし 一六 是は四角にして二重なるべく其長は半キュビトその潤も半キュビトなるべし
 一八 汝またその中に玉を嵌て玉を四行にすべし即ち赤玉 黄玉 瑪瑙の一行を第一行とすべし 第二行は紅 玉
 一九 青玉 金剛石 第三行は深紅 紅玉 白瑪瑙 紫玉 第四行は黄綠玉 葱珩 碧玉 凡て金の槽の中にこれを嵌

首に頭帽をかむらせその頭帽の上にかの聖金板を戴しめ 灌油を取てこれを彼の首に傾け灌ぐべし
 又かれの子等を携來りて之に裏衣を着せ 之に帶を帶しめ頭巾をこれにかむらすべし即ちアロンとその子等に
 斯なすべし祭司の職はかれらに歸す永くこれを例となすべし汝斯アロンとその子等を立べし

汝集會の幕屋の前に牡牛をひき來らしむべし而してアロンとその子等その牡牛の頭に手を按べし かく
 して汝集會の幕屋の口にてエホバの前にその牡牛を宰すべし 汝その牡牛の血をとり汝の指をもてこれを壇の
 角に塗りその血をばこととく壇の下に灌ぐべし 汝またその臍腑を裏むところの諸の脂肝の上の網膜およ
 び二の腎とその上の脂を取てこれを壇の上に燔べし 但しその牡牛の肉とその皮および糞は營の外にて火に燒
 べし是は罪祭なり

汝かの牡山羊一頭を取るべし而してアロンとその子等その牡山羊の上に手を按べし 汝その牡山羊を宰

しその血をとりてこれを壇の上の周圍に灌ぐべし 汝その牡山羊を切割きその臍腑とその足を洗ひて之をその
 肉の塊とその頭の上におくべし 汝その牡山羊を壇の上に悉く燒べし是エホバにたてまつる燔祭なり是は馨し
 き香にしてエホバにたてまつる火祭なり

汝また今一の牡山羊をとるべし而してアロンとその子等その牡山羊の頭の上に手を按べし 汝すなはち
 その牡山羊を殺しその血をとりてこれをアロンの右の耳の端およびその子等の右の耳の端につけ又その右の手の
 大指と右の足の拇指につけその血を壇の周圍に灌ぐべし 又壇の上の血をとり灌油をとりて之をアロンとその
 衣服およびその子等とその子等の衣服に灌ぐべし斯彼とその衣服およびその子等とその子等の衣服清淨なるべし

汝その牡山羊の脂と脂の尾および其臍腑を裏る脂肝の上の網膜二箇の腎と其上の脂および右の腿を取べし
 是は任職の牡山羊なり 汝またエホバの前にある無酵パンの筐の中よりパン一個と油ぬりたる菓子一箇と煎餅
 一個を取べし 汝これらを悉くアロンの手と其子等の手に授けこれを搗てエホバに搗祭となすべし 而して
 汝これらを彼等の手より取て壇の上にて燔祭にくはへて燒くべし是エホバの前に馨しき香となるべし是すなはち
 エホバにたてまつる火祭なり

汝またアロンの任職の牡山羊の胸を取てこれをエホバの前に搗て搗祭となすべし是汝の受るところの分な
 り 汝その搗ところの搗祭の物胸およびその擧るところの擧祭の物の腿すなはちアロンとその子等の任職の
 牡山羊の胸と腿を聖別つべし 是はアロンとその子等に歸すべしイスラエルの子孫永くこの例を守るべきなり
 是はイスラエルの子孫が酬恩祭の犠牲の中よりとるところの擧祭にしてエホバになすところの擧祭なり

アロンの聖衣は其後の子孫に歸すべし子孫これを着て膏をそぐがれ職に任ぜらるべきなり アロンの
 子孫の中彼にかはりて祭司となり集會の幕屋にいりて聖所に職をなす者は先七日の間これを着べし
 汝任職の牡山羊を取り聖所にてその肉を煮べし アロンとその子等は集會の幕屋の戸口においてその牡
 山羊の肉と筐の中のパンを食ふべし 罪を贖ふ物すなはち彼らを立て彼らを聖別るに用るところの物を彼らは
 食ふべし餘の人は食ふべからず其は聖物なればなり もし任職の肉あるひはパン且まで遺りをらばその遺者は
 火をもてこれを燒べし是は聖ければ食ふべからず

汝わが凡て汝に命ずるごとくにアロンとその子等に斯なすべし即ちかれらのために七日のあひだ任職の禮
 出エジプト記 二九・二二—三五

出エジプト記 二九・二二—三五

洗ふべし 彼等は集會の幕屋に入る時に水をもて洗ふことを爲て死をまぬかるべし亦壇にちかづきてその職をなし火祭をエホバの前に焚く時も然すべし 即ち斯その手足を洗ひて死を免かるべし是は彼とその子孫の代々常に守るべき例なり

エホバまたモーセに言たまひけるは

汝また重立たる香物を取れ即ち淨没藥五百シケル香しき肉桂その

半二百五十シケル香しき苜蓿二百五十シケル

桂枝五百シケルを聖所のシケルに遵ひて取り又橄欖の油一ヒン

を取べし 汝これをもて聖灌膏を製るべしすなはち薰物を製る法にしたがひて香膏を製るべし是は聖灌膏

たるなり 汝これを集會の幕屋と律法の櫃に塗り 案とそのもろもろの器具燈臺とそのもろもろの器具および

香壇 並に燔祭の壇とそのもろもろの器具および洗盤とその臺とに塗べし 汝是等を聖めて至聖らしむべ

し凡てこれに捫る者は聖くならん 汝アロンとその子等に膏をそゞぎて之を立て彼らをして我に祭司の職をな

さしむべし 汝イスラエルの子孫に告ていふべし是は汝らが代々我の爲に用ふべき聖灌膏なり 是は人の

身に灌ぐべからず汝等また此量をもて是に等き物を製るべからず是は聖し汝等これを聖物となすべし 凡て之

に等き物を製る者凡てこれを餘人につくる者はその民の中より絶るべし

エホバ、モーセに言たまはく汝ナタフ、シケレテ、ヘルベナの香物を取りその香物を淨き乳香に和あはす

べしその量は各等からしむべきなり 汝これを以て香を製るべし即ち薰物を製る法にしたがひてこれをもて

薰物を製り鹽をこれにくはへ潔く且聖らしむべし 汝またその幾分を細に搗て我が汝に會ふところなる集會の

幕屋の中にある律法の前にこれを供ふべし是は汝等において最も聖き者なり 汝が製るところの香は汝等その

ヨ出三〇・二五 七・一四 四・五・六 二六・二 三〇・ 三二五
タ利二・三 出三〇・三二 出三〇・三三 出三〇・三四 出三〇・三五 出三〇・三六 出三〇・三七 出三〇・三八 出三〇・三九 出三〇・四〇 出三〇・四一 出三〇・四二 出三〇・四三 出三〇・四四 出三〇・四五 出三〇・四六 出三〇・四七 出三〇・四八 出三〇・四九 出三〇・五〇 出三〇・五一 出三〇・五二 出三〇・五三 出三〇・五四 出三〇・五五 出三〇・五六 出三〇・五七 出三〇・五八 出三〇・五九 出三〇・六〇 出三〇・六一 出三〇・六二 出三〇・六三 出三〇・六四 出三〇・六五 出三〇・六六 出三〇・六七 出三〇・六八 出三〇・六九 出三〇・七〇 出三〇・七一 出三〇・七二 出三〇・七三 出三〇・七四 出三〇・七五 出三〇・七六 出三〇・七七 出三〇・七八 出三〇・七九 出三〇・八〇 出三〇・八一 出三〇・八二 出三〇・八三 出三〇・八四 出三〇・八五 出三〇・八六 出三〇・八七 出三〇・八八 出三〇・八九 出三〇・九〇 出三〇・九一 出三〇・九二 出三〇・九三 出三〇・九四 出三〇・九五 出三〇・九六 出三〇・九七 出三〇・九八 出三〇・九九 出三〇・一〇〇 出三〇・一〇一 出三〇・一〇二 出三〇・一〇三 出三〇・一〇四 出三〇・一〇五 出三〇・一〇六 出三〇・一〇七 出三〇・一〇八 出三〇・一〇九 出三〇・一一〇 出三〇・一一一 出三〇・一一二 出三〇・一一三 出三〇・一一四 出三〇・一一五 出三〇・一一六 出三〇・一一七 出三〇・一一八 出三〇・一一九 出三〇・一二〇 出三〇・一二一 出三〇・一二二 出三〇・一二三 出三〇・一二四 出三〇・一二五 出三〇・一二六 出三〇・一二七 出三〇・一二八 出三〇・一二九 出三〇・一三〇 出三〇・一三一 出三〇・一三二 出三〇・一三三 出三〇・一三四 出三〇・一三五 出三〇・一三六 出三〇・一三七 出三〇・一三八 出三〇・一三九 出三〇・一四〇 出三〇・一四一 出三〇・一四二 出三〇・一四三 出三〇・一四四 出三〇・一四五 出三〇・一四六 出三〇・一四七 出三〇・一四八 出三〇・一四九 出三〇・一五〇 出三〇・一五一 出三〇・一五二 出三〇・一五三 出三〇・一五四 出三〇・一五五 出三〇・一五六 出三〇・一五七 出三〇・一五八 出三〇・一五九 出三〇・一六〇 出三〇・一六一 出三〇・一六二 出三〇・一六三 出三〇・一六四 出三〇・一六五 出三〇・一六六 出三〇・一六七 出三〇・一六八 出三〇・一六九 出三〇・一七〇 出三〇・一七一 出三〇・一七二 出三〇・一七三 出三〇・一七四 出三〇・一七五 出三〇・一七六 出三〇・一七七 出三〇・一七八 出三〇・一七九 出三〇・一八〇 出三〇・一八一 出三〇・一八二 出三〇・一八三 出三〇・一八四 出三〇・一八五 出三〇・一八六 出三〇・一八七 出三〇・一八八 出三〇・一八九 出三〇・一九〇 出三〇・一九一 出三〇・一九二 出三〇・一九三 出三〇・一九四 出三〇・一九五 出三〇・一九六 出三〇・一九七 出三〇・一九八 出三〇・一九九 出三〇・二〇〇 出三〇・二〇一 出三〇・二〇二 出三〇・二〇三 出三〇・二〇四 出三〇・二〇五 出三〇・二〇六 出三〇・二〇七 出三〇・二〇八 出三〇・二〇九 出三〇・二一〇 出三〇・二一一 出三〇・二一二 出三〇・二一三 出三〇・二一四 出三〇・二一五 出三〇・二一六 出三〇・二一七 出三〇・二一八 出三〇・二一九 出三〇・二二〇 出三〇・二二一 出三〇・二二二 出三〇・二二三 出三〇・二二四 出三〇・二二五 出三〇・二二六 出三〇・二二七 出三〇・二二八 出三〇・二二九 出三〇・二三〇 出三〇・二三一 出三〇・二三二 出三〇・二三三 出三〇・二三四 出三〇・二三五 出三〇・二三六 出三〇・二三七 出三〇・二三八 出三〇・二三九 出三〇・二四〇 出三〇・二四一 出三〇・二四二 出三〇・二四三 出三〇・二四四 出三〇・二四五 出三〇・二四六 出三〇・二四七 出三〇・二四八 出三〇・二四九 出三〇・二五〇 出三〇・二五一 出三〇・二五二 出三〇・二五三 出三〇・二五四 出三〇・二五五 出三〇・二五六 出三〇・二五七 出三〇・二五八 出三〇・二五九 出三〇・二六〇 出三〇・二六一 出三〇・二六二 出三〇・二六三 出三〇・二六四 出三〇・二六五 出三〇・二六六 出三〇・二六七 出三〇・二六八 出三〇・二六九 出三〇・二七〇 出三〇・二七一 出三〇・二七二 出三〇・二七三 出三〇・二七四 出三〇・二七五 出三〇・二七六 出三〇・二七七 出三〇・二七八 出三〇・二七九 出三〇・二八〇 出三〇・二八一 出三〇・二八二 出三〇・二八三 出三〇・二八四 出三〇・二八五 出三〇・二八六 出三〇・二八七 出三〇・二八八 出三〇・二八九 出三〇・二九〇 出三〇・二九一 出三〇・二九二 出三〇・二九三 出三〇・二九四 出三〇・二九五 出三〇・二九六 出三〇・二九七 出三〇・二九八 出三〇・二九九 出三〇・三〇〇 出三〇・三〇一 出三〇・三〇二 出三〇・三〇三 出三〇・三〇四 出三〇・三〇五 出三〇・三〇六 出三〇・三〇七 出三〇・三〇八 出三〇・三〇九 出三〇・三一〇 出三〇・三一〇・一六

量をもてこれを自己のために製るべからず是は汝においてエホバのために聖き者たるなり 凡て是に均き者を製りてこれを喫ぐ者はその民の中より絶るべし

第三章

エホバ、モーセに告て言たまひけるは 我ユダの支派のホルの子なるウリの子ベザレルを名指て召し 神の靈をこれに充して智慧と了知と智識と諸の類の工に長しめ 奇巧を盡して金銀及

び銅の作をなすことを得せしめ 玉を切り嵌め木に彫刻みて諸の類の工をなすことを得せしむ 視よ我また

ダンの支派のアヒサマクの子アホリアブを與へて彼ともならしむ凡て心に智ある者に我智慧を授け彼等をして

我が汝に命する所の事を盡くなさしむべし 即ち集會の幕屋律法の櫃その上の贖罪所幕屋の諸の器具 案

ならびにその器具純金の燈臺とその諸の器具および香壇 燔祭の壇とその諸の器具洗盤とその臺 供職の

衣服祭司の職をなす時に用ふるアロンの聖衣およびその子等の衣服 および灌膏ならびに聖所の馨しき香

是等を我が凡て汝に命ぜしごとくに彼等製造すべきなり

エホバ、モーセに告て言たまひけるは 汝イスラエルの子孫に告て言べし汝等かならず吾安息日を守る

べし是は我と汝等の間の代々の徴にして汝等に我の汝等を聖からしむるエホバなるを知しむる爲の者なればなり

即ち汝等安息日を守るべし是は汝等に聖日なればなり凡て之を潰す者は必ず殺さるべし凡てその日に働作を

なす人はその民の中より絶るべし 六日の間業をなすべし第七日は大安息にしてエホバに聖なり凡て安息日に

働作をなす者は必ず殺さるべし 斯イスラエルの子孫は安息日を守り代々安息日を祝ふべし是永遠の契約なり

七 是は永久に我とイスラエルの子孫の間の徴たるなり其はエホバ六日の中に天地をつくりて七日に休みて安息に入たまひたればなり

八 エホバ、シナイ山にてモーセに語ることを終たまひし時律法の板二枚をモーセに賜ふ是は石の板にして神が手をもて書したまひし者なり

第三章

一 茲に民モーセが山を下ることの遅きを見民集りてアロンの許に至り之に言けるは起よ汝われらを導く神を我儕のために作れ其は我らをエジプトの國より導き上りし彼モーセ其人は如何になりしか知ざればなり

二 アロンかれらに言けるは汝等の妻と息子息女等の耳にある金の環をとりはづして我に持きたれと 是において民みなその耳にある金の環をとりはづしてアロンの許に持来りければ

三 アロンこれを彼等の手より取り鍍鑿をもて之が形を造りて積を鑄なしたるに人々言ふイスラエルよ是は汝をエジプトの國より導きおぼりし汝の神なりと

四 アロンこれを見てその前に壇を築き而してアロン宣告て明日はエホバの祭禮なりと言ふ是において人衆明朝早く起いでて燔祭を献げ酬恩祭を供ふ民坐して飲食し起て戯る

五 エホバ、モーセに言たまひけるは汝往て下れよ汝がエジプトの地より導き出せし汝の民は惡き事を行ふなり 彼等は早くも我が彼等に命ぜし道を離れ己のために積を鑄なしてそれを拜み其に犠牲を献げて言ふイスラエルよ是は汝をエジプトの地より導きおぼりし汝の神なりと

六 エホバまたモーセに言たまひけるは我この民を觀たり視よ是は項の強き民なり 然ば我を阻るなかれ我かれらに向ひて怒を發して彼等を滅し盡さん而して汝をして大なる國をなさしむべし

七 モーセその神エホバの面を和めて言けるはエホバよ汝なごて彼の大なる權能と強き手をもてエジプトの國より導きいだしたまひし汝の民にむかひて怒を發したまふや

八 何ぞエジプト人をして斯言しむべけんや曰く彼は禍をくだして彼等を山に殺し地の面より滅し盡さんとて彼等を導き出せしなりと然ば汝の烈き怒を息め汝の民にこの禍を下さんとせしを思ひ直したまへ

九 汝の僕アブラハム、イサク、イスラエルを憶ひたまへ汝は自己さして彼等に誓ひて我天の星のごとくに汝等の子孫を増し又わが言ふところの此地をことごとく汝等の子孫にあたへて永くこれを有たしめん

一〇 彼等に言たまへりと エホバ是においてその民に禍を降んとせしを思ひ直したまへり

一一 モーセすなはち身を轉して山より下れりかの律法の二枚の板その手にあり此板はその兩面に文字あり即ち此面にも彼面にも文字あり

一二 此板は神の作なりまた文字は神の書にして板に彫つけてあり ヨシユア民の呼はる聲を聞いてモーセにむかひ營中に戦争の聲すと言ければ

一三 モーセ言ふ是は勝鬨の聲にあらす又敗北の號呼聲にもあらす我が聞ところのものは歌唱ふ聲なりと

一四 斯てモーセ營に近づくに及びて積と舞跳を見れば怒を發してその手よりかの板を擲ちこれを山の下に碎けり

金銀銅 青紫 紅の線 麻糸 山羊の毛 赤染の牡羊の皮 獾の皮 合歡木 燈油 灌膏と馨しき香をつくる香物 葱珩エポデと胸牌に嵌る玉

凡て汝等の中の心に智慧ある者來りてエホバの命じたまひし者を悉く造るべし。即ち幕屋その天幕その頂蓋その鈎その版その横木その柱その座 かの櫃とその杠 贖罪所 障蔽の幕 案子とその杠およびその諸の器具 供前のパン 燈明の臺その器具とその蓋および燈火の油 香壇とその杠 灌膏馨しき香幕屋の入口の幔 燔祭の壇およびその銅の網その杠その諸の器具洗盤とその臺 庭の幕その柱その座庭の口の幔 幕屋の釘庭の釘およびその紐 聖所にて職をなすところの供職の衣 即ち祭司の職をなす時に用ふる者なる祭司アロンの聖衣および其子等の衣服

斯てイスラエルの子孫の會衆みなモーセの前を離れて去しが 凡て心に感じたる者凡て心より願ふ者は來りてエホバへの献納物を携へいたり集會の幕屋とその諸の用に供へ又聖衣のために供へたり 即ち凡て心より願ふ者は男女ともに環鈕耳環指環頸玉諸の金の物を携へいたり又凡て金の献納物をエホバに爲す者も然せり 凡て青紫 紅の線および麻糸 山羊の毛 赤染の牡羊の皮 獾の皮ある者は是を携へいたり 凡て銀 および銅の献納物をなす者はこれを携へきたりてエホバに獻げ又物を造るに用ふべき合歡木ある者は其を携へいたり また凡て心に智慧ある婦女等はその手をもて紡ぐことをなしその紡ぎたる者なる青紫 紅の線 および麻糸を携へきたり 凡て智慧ありて心に感じたる婦人は山羊の毛を紡げり 又長たる者どもは葱珩およびエポデと胸牌に嵌べき玉を携へいたり 燈火と灌膏と馨しき香とに用ふる香物と油を携へいたり 斯

イ出二五・六 二出二五・一〇 二出二五・一一 二出二五・一二 二出二五・一三 二出二五・一四 二出二五・一五 二出二五・一六 二出二五・一七 二出二五・一八 二出二五・一九 二出二五・二〇 二出二五・二一 二出二五・二二 二出二五・二三 二出二五・二四 二出二五・二五 二出二五・二六 二出二五・二七 二出二五・二八 二出二五・二九 二出二五・三〇 二出二五・三一 二出二五・三二 二出二五・三三 二出二五・三四 二出二五・三五 二出二五・三六 二出二五・三七 二出二五・三八 二出二五・三九 二出二五・四〇 二出二五・四一 二出二五・四二 二出二五・四三 二出二五・四四 二出二五・四五 二出二五・四六 二出二五・四七 二出二五・四八 二出二五・四九 二出二五・五〇 二出二五・五一 二出二五・五二 二出二五・五三 二出二五・五四 二出二五・五五 二出二五・五六 二出二五・五七 二出二五・五八 二出二五・五九 二出二五・六〇 二出二五・六一 二出二五・六二 二出二五・六三 二出二五・六四 二出二五・六五 二出二五・六六 二出二五・六七 二出二五・六八 二出二五・六九 二出二五・七〇 二出二五・七一 二出二五・七二 二出二五・七三 二出二五・七四 二出二五・七五 二出二五・七六 二出二五・七七 二出二五・七八 二出二五・七九 二出二五・八〇 二出二五・八一 二出二五・八二 二出二五・八三 二出二五・八四 二出二五・八五 二出二五・八六 二出二五・八七 二出二五・八八 二出二五・八九 二出二五・九〇 二出二五・九一 二出二五・九二 二出二五・九三 二出二五・九四 二出二五・九五 二出二五・九六 二出二五・九七 二出二五・九八 二出二五・九九 二出二五・一〇〇

イスラエルの子孫悦んでエホバに獻納物をなせり即ちエホバがモーセに藉て爲せと命じたまひし諸の工事をなさしむるために物を携へきたらんと心より願ふところの男女は皆是のごとくになしたり

モーセ、イスラエルの子孫に言ふ視よエホバ、ユダの支派のホルの子なるウリの子ベザレルを名指して召たまひ 神の靈をこれに充して智慧と了知と知識と諸の工事に長しめ 奇巧を盡して金銀および銅の作をなすことを得せしめ 玉を切り嵌め木に彫刻みて諸の類の工をなすことを得せしめ 彼の心を明かにして教ふることを得せしめたまふ彼とダンの支派のアヒサマクの子アホリアブ俱に然り 斯智慧の心を彼等に充して諸の類の工事をなすことを得せしめたまふ即ち彫刻 文織および青紫 紅の線と麻糸の刺繡並に機織等凡て諸の類の工をなすことを得せしめ奇巧をこれに盡さしめたまふなり

第三十六章 儲ベザレルとアホリアブおよび凡て心の穎敏き人即ちエホバが智慧と了知をあたへて聖所の用に供ふるところの諸の工をなすことを知得せしめたまへる者等はエホバの凡て命じたまひし如くに事をなすべかりし

モーセすなはちベザレルとアホリアブおよび凡て心の穎敏き人すなはちその心にエホバが智慧をさづけたまひし者凡そ來りてその工をなさんと心に望ところの者を召よせたり 彼等は聖所の用にそなふるところの工事をなさしむるためにイスラエルの子孫が携へきたりし諸の献納物をモーセの手より受とりしが民は尙また朝ごとに自意の献納物をモーセに持きたる 是に於て聖所の諸の工をなすところの智き人等みな各々その爲ところの工をやめて來り モーセに告て言けるは民餘りに多く持きたればエホバが爲せと命じたまひし工事をな

すに用ふるに餘ありと　六　モーセすなはち命を傳へて營中に宣布しめて云く男女ともに今よりは聖所に獻納物をなすに及ばずと是をもて民は携へきたることを止たり　七　其はその有とところの物すでに一切の工をなすに足て且餘あればなり

八　諸彼等の中心に智慧ありてその工を爲るところの者十の幕をもて幕屋を造れりその幕は麻の撚糸と青

紫　紅の絲をもて巧にケルビムを織なして作れる者なり　九　その幕は各々長二十八キユビトその幕は各々寛四

キユビトその幕はみな寸尺一なり　一〇　而してその幕五箇を互に連ねあはせ又その幕五箇をたがひに連ねあはせ

一　一聯の幕の邊においてその連絡處の端に青色の襷を造り又他の一聯の幕の邊においてその連絡處にこれを造

れり　二　一聯の幕に襷五十をつくりまた他の一聯の幕の連絡處の邊にも襷五十をつくりその襷は彼と此と相對

す　三　而して金の鈎五十をつくりその鈎をもてその幕を彼と此と相連ねたれば一箇の幕屋となる

四　又山羊の毛をもて幕をつくりて幕屋の上の天幕となせりその造れる幕は十一なり　一五　その幕は各々長三十

キユビトその幕はおのおの寛四キユビトにして十一の幕は寸尺同一なり　一六　その幕五を一幅に連ねまたその幕六

を一幅に連ね　一七　その幕の邊において連絡處に襷五十をつくり又次の一連の幕の邊にも襷五十をつくり　一八　又

銅の鈎五十をつくりてその天幕をつらねあはせて一とならしめ　一九　赤染の牡羊の皮をもてその天幕の頂蓋をつ

くりてその上に糶の皮の蓋を設けたり　二〇　又合歡木をもて幕屋の豎板をつくれり　板の長は十キユビト半　一の板に二の榫

ありて彼と此と交指ふ幕屋の板には皆かくのごとく造りなせり　二一　又幕屋のために板を作れり即ち南に於て南の

方に板二十枚　二二　その二十枚の板の下に銀の座四十をつくれり即ち此板の下にも二の座ありてその二の榫を承け

イ出二六・一
ロ出二六・五
ハ出二六・七

ニ出二六・一四
ホ出二六・一五

ヘ出二六・二六
ト出二六・三六
チ出二六・三六

リ出二五・一〇

三五

二六

二七

二八

二九

三〇

三一

三二

三三

三四

三五

三六

三七

三八

三九

四〇

四一

四二

彼板の下にも二の座ありてその二の榫を承く　二五　幕屋の他の方すなはちその北の方のためにも板二十枚を作り

又その銀の座四十をつくれり即ち此板の下にも二の座あり彼板の下にも二の座あり　二七　又幕屋の後面すなは

ちその西のために板六枚をつくり　二八　幕屋の後の兩隅のために板二枚宛をつくれり　二九　その二枚は下にて相合し

その頂まで一に連なれり一箇の環に於て然りその二枚ともに是のごとし是等は二隅のために設けたる者なり

三〇　その板は八枚ありその座は銀の座十六座あり各々の板の下に二の座あり

三二　又合歡木をもて横木を作れり即ち幕屋の此方の板のために五本を設け　幕屋の彼方の板のために横木

五本を設け幕屋の後すなはちその西の板のために横木五本を設けたり　又中間の横木をつくりて板の真中にお

いて端より端まで通らしめ　而してその板に金を着せ金をもて之がために銀をつくりて横木をこれに貫き又

その横木に金を着たり

三五　又青　紫　紅の絲および麻の撚糸をもて幕をつくり巧にケルビムをその上に織いだし　それがために

合歡木をもて四本の柱をつくりてこれに金を着せたりその鈎は金なり又銀をもてこれがために座四を鑄たり

又青　紫　紅の絲および麻の撚糸をもて幕屋の入口に掛る幔を織なし　その五本の柱とその鈎とを造り

その柱の頭と桁に金を着せたり但しその五の座は銅なりき

一　ベザレル合歡木をもて櫃をつくれりその長は二キユビト半その寛は一キユビト半、その高は一キ

ユビト半　而して純金をもてその内外を蔽ひてその上の周圍に金の縁を造れり　又金の環四箇

を鑄てその四の足につけたり即ち此旁に一箇の輪彼旁に二箇の輪を付く　又合歡木をもて柱を作りてこれに

第三十七章

金を着せ^一。その杙を櫃の傍の環にさし入れて之をもて櫃をかくべからしむ。又純金をもて贖罪所を造れり。その長は二キュビト半その寛は一キュビト半なり。又金をもて二箇のケルビムを作れり。即ち槌にて打て之を贖罪所の兩傍に作り。一箇のケルプを此方の末に一箇のケルプを彼方の末に置り。即ち贖罪所の兩傍にケルビムを作れり。ケルビムは翼を高く展べ其翼をもて贖罪所を掩ひ其面をたがひに相向く。即ちケルビムの面は贖罪所に向ふ。

一〇 又合歡木をもて案を作り其長は二キュビト其寛は一キュビト其高は一キュビト半。而て純金を之に着せ其周圍に金の縁をつけ。又其四圍に掌寬の邊を作り其邊の周圍に金の小縁を作り。而て之が爲に金の環四箇を鑄其足の四隅に其環を付たり。即ち環は邊の側に在て案を昇く杙を入る處なり。而て合歡木をもて案を昇く杙を作りて之に金を着せたり。又案の上の器具即ち皿匙杓及び酒を灌ぐ罍を純金にて作り。

一七 又純金をもて一箇の燈臺を造れり。即ち槌をもて打て其燈臺を作り其臺座軸、節及び花は其に連る。一八 六の枝その旁より出づ。即ち燈臺の三の枝は此旁より出で燈臺の三の枝は彼傍より出づ。巴旦杏の花の形せる三の節、節および花とともに此枝にあり。又巴旦杏の花の形せる四の節、節および花とともに燈臺にあり。兩箇の枝より出る六の枝みな斯のごとし。巴旦杏の花の形せる四の節、節および花とともに燈臺にあり。兩箇の枝の下に一箇の節あり。又兩箇の枝の下に一箇の節あり。又兩箇の枝の下に一箇の節あり。燈臺より出る六の枝みな是のごとし。その節と枝とは其に連れり。皆槌にて打て純金をもて造れり。又純金をもて七箇の燈臺と燈鉗と剪燈盤を造れり。燈臺とその諸の器具は純金一タラントをもて作り。

二五 又合歡木をもて香壇を造れり。其長一キュビトその寛一キュビトにして四角なり。その高は二キュビトにしてその角は其より出づ。その上その四旁その角ともに純金を着せその周圍に金の縁を作り。又その兩面に金の縁の下に金の環二箇をこれがために作り。即ちその兩旁にこれを作る。是すなはち之を昇ところの杙を貫くとこるなり。又合歡木をもてその杙をつくりて之に金を着せたり。又薰物をつくる法にしたがひて、聖灌膏と香物の清き香とを製れり。

出二五・一七
出二五・一八
出二五・一九

出三〇・一
出三〇・二

出三〇・三
出三〇・四
出三〇・五
出三〇・六
出三〇・七
出三〇・八
出三〇・九
出三〇・一〇
出三〇・一一
出三〇・一二
出三〇・一三
出三〇・一四
出三〇・一五
出三〇・一六
出三〇・一七
出三〇・一八
出三〇・一九
出三〇・二〇
出三〇・二一
出三〇・二二
出三〇・二三
出三〇・二四
出三〇・二五
出三〇・二六
出三〇・二七
出三〇・二八
出三〇・二九
出三〇・三〇
出三〇・三一
出三〇・三二
出三〇・三三
出三〇・三四
出三〇・三五
出三〇・三六
出三〇・三七
出三〇・三八
出三〇・三九
出三〇・四〇
出三〇・四一
出三〇・四二
出三〇・四三
出三〇・四四
出三〇・四五
出三〇・四六
出三〇・四七
出三〇・四八
出三〇・四九
出三〇・五〇

一 又合歡木をもて燔祭の壇を築けり。その長は五キュビト其寛は五キュビトにして四角その高は三キュビト。而してその四隅の上に其の角を作りてその角を其より出しめ。その壇には銅を着せたり。又その壇の諸の器具すなはち壺と火鏢と鉢と肉又と火鼎を作り壇の器はみな銅にて造る。又壇のために銅の網をつくりこれを壇の中程の邊の下に置て壇の半に達せしめ。その銅の網の四隅に四箇の環を鑄て杙を貫く處となし。合歡木をもてその杙をつくりて之に銅を着せ。壇の兩旁の環にその杙をつらぬきて之を昇べからしむ。その壇は板をもてこれを空につくれり。

八 また銅をもて洗盤をつくりその臺をも銅にす。即ち集會の幕屋の門にて役事をなすところの婦人等の鏡をもて之を作り。

九 又庭を作り南に於ては庭の南の方に百キュビトの細布の幕を設く。その柱は二十その座は二十にして共に銅なり。その柱の鈎および杙は銀なり。北の方には百キュビトの幕を設く。その柱は二十その座は二十にして共に銅なり。その柱の鈎と杙は銀なり。西の方には五十キュビトの幕を設く。その柱は十その座は十その柱の鈎と杙は銀なり。東においては東の方に五十キュビトの幕を設く。而してこの一の方に十五キュビトの幕を設く。

一〇 出エジプト記 三七・二六—三八・一四

その柱は三その座も三 又かの二旁にも十五キユビトの幕を設くその柱は三 其の座も三 即ち庭の門の此旁
 彼旁とも然り 庭の周圍の幕はみな細布なり 柱の座は銅柱の鉤と桁は銀柱の頭の包は銀なり庭の柱は
 みな銀の桁にて連る 庭の門の幔は青紫紅の絲および麻の撚絲をもて織なしたる者なり其の長は二十キ
 ユビトその寛における高は五キユビトにして庭の幕と等し 其の柱は四その座は四にして共に銅其の鉤は銀
 その頭の包と桁は銀なり 幕屋およびその周圍の庭の釘はみな銅なり
 幕屋につける物すなはち律法の幕屋につける物を量るに左のごとし祭司アロンの子イタマル、モーセの命
 にしたがひてレビ人を率ゐ用ひてこれを量れるなり ユダの支派のホルの子なるウリの子ベザレル凡てエホバ
 のモーセに命じたまひし事等をなせり ダンの支派のアヒサマクの子アホリアブ彼とともにありて雕刻織文
 をなし青紫紅の絲および麻をもて文繡をなせり
 聖所の諸の工作をなすに用たる金は聖所のシケルにしたがひて言はば都合二十九タラント七百三十シケル
 なり是すなはち献納たるところの金なり 會衆の中の核數られし者の献げし銀は聖所のシケルにしたがひて言
 ば百タラント千七百七十五シケルなり 凡て數らるゝ者の中に入し者即ち二十歳以上の者六十萬三千五百五十
 人ありたれば聖所のシケルにしたがひて言はば一人に一ベカとなる是すなはち半シケルなり 百タラントの銀を
 もて聖所の座と幕の座を鑄たり百タラントをもて百座をつくれば一座すなはち一タラントなり 又千七百七十
 五シケルをもて柱の鉤をつくり柱の頭を包み又柱を連ねあはせたり 又獻納たるところの銅は七十タラント
 二千四百シケルなり 是をもちひて集會の幕屋の門の座をつくり銅の壇とその銅の網および壇の諸の器具を

イ出二七・九 一七・七八、一八 八民四・二八、三三
 口民一・五〇、五三、 二一 代下二四・六 二出三一・二六、六
 九一五・一〇、一一 徒七・四四 出三〇・一三、一四 四七・一八、一六 申出二六・一九、二一、
 二五、三二

つくり 庭の周圍の座と庭の門の座および幕屋の諸の釘と庭の周圍の諸の釘を作れり
 青紫紅の絲をもて聖所にて職をなすところの供職の衣服を製り亦アロンのために聖衣を製り

第三章

エホバのモーセに命じたまひしごとくせり
 エホバのモーセに命じたまひしごとくせり 金を薄片に打展べ剪て縷となしこれを青

又金青紫紅の絲および麻の撚絲をもてエホバを製り 金を薄片に打展べ剪て縷となしこれを青

紫紅の絲および麻に和てこれを織なし 又これがために肩帯をつくりて之を連ねその兩の端において

之を連ぬ エホバの上において之を束ぬるところの帯はその物同じうして其の製のごとし即ち金青紫紅

の絲および麻の撚絲をもて製る者なりエホバのモーセに命じたまひしごとくなり

又葱珩を琢て金の槽に嵌め印を刻がごとくにイスラエルの子等の名をこれに鑄つけ これをエホバの

肩帯の上につけてイスラエルの子孫の記念の玉とならしむエホバのモーセに命じたまひしごとし

また胸牌を巧に織なしエホバの製のごとくに金青紫紅の絲および麻の撚絲をもてこれを製れり

胸牌は四角にして之を二重につくりたれば二重にしてその長半キユビトその潤半キユビトなり その中に玉

四行を嵌む即ち赤玉黄玉瑪瑙の一行を第一行とす 第二行は紅玉青玉金剛石 第三行は深紅玉

白瑪瑙紫玉 第四行は黄綠玉葱珩碧玉凡て金の槽の中にこれを嵌たり その玉はイスラエルの子等

の名にしたがひ其名のごとくに之を十二になし而して印を刻がごとくにその十二の支派の各の名をこれに鑄つけ

たり 又純金を紐のごとくに組たる鏈を胸牌の上につけたり 又金をもて二箇の槽をつくり二の金の環を

つくりその二の環を胸牌の兩の端につけ かの金の紐二條を胸牌の端の二箇の環につけたり 而してその

二條の紐の兩の端を二箇の槽に結びエポデの肩帯の上につけてその前にあらしむ 又二箇の金の環をつくりて之を胸牌の兩の端につけたり即ちそのエポデに對ふところの内の邊にこれを付く また金の環二箇を造りてこれをエポデの兩傍の下の方につけてその前の方にてその聯接處に對てエポデの帶の上にあらしむ 胸牌は青紐をもつてその環によりて之をエポデの環に結つけエポデの帶の上にあらしめ胸牌をしてエポデを離るゝことなからしむエホバのモーセに命じたまひしごとし

又エポデに屬する明衣は凡てこれを青く織なせり 上衣の孔はその真中にありて鎧の領盤のごとしその孔の周圍に縁ありて綻びざらしむ 而して明衣の裾に青 紫 紅の撚糸をもつて石榴を作りつけ 又純金をもつて鈴をつくりその鈴を明衣の裾の石榴の間につけ周圍において石榴の間にこれをつけたり 即ち鈴に石榴

鈴に石榴と供職の明衣の裾の周圍につけたりエホバのモーセに命じたまひしごとし

又アロンとその子等のために織布をもつて裏衣を製り 細布をもつて頭帽を製り細布をもつて美しき頭巾をつくり麻の撚糸をもつて禪をつくり 麻の撚糸および青 紫 紅の糸をもつて帶を織なせりエホバのモーセに命じたまひしごとし

又純金をもつて聖冠の前板をつくり印を刻がごとくにその上にエホバに聖といふ文字を書つけ 之に青紐をつけて之を頭帽の上に結つけたりエホバのモーセに命じたまひし如し

斯集會の天幕なる幕屋の諸の工事成ぬイスラエルの子孫エホバの凡てモーセに命じたまひしごとくに爲て斯おこなへり 人衆幕屋と天幕とその諸の器具をモーセの許に携へいたる即ちその鉤の板の横木その柱

出二八・三三
出二八・三九
出二八・四〇
出二八・四一
出二八・四二
出二八・四三
出二八・四四
出二八・四五
出二八・四六
出二八・四七
出二八・四八
出二八・四九
出二八・五〇
出二八・五一
出二八・五二
出二八・五三
出二八・五四
出二八・五五
出二八・五六
出二八・五七
出二八・五八
出二八・五九
出二八・六〇
出二八・六一
出二八・六二
出二八・六三
出二八・六四
出二八・六五
出二八・六六
出二八・六七
出二八・六八
出二八・六九
出二八・七〇
出二八・七一
出二八・七二
出二八・七三
出二八・七四
出二八・七五
出二八・七六
出二八・七七
出二八・七八
出二八・七九
出二八・八〇
出二八・八一
出二八・八二
出二八・八三
出二八・八四
出二八・八五
出二八・八六
出二八・八七
出二八・八八
出二八・八九
出二八・九〇
出二八・九一
出二八・九二
出二八・九三
出二八・九四
出二八・九五
出二八・九六
出二八・九七
出二八・九八
出二八・九九
出二八・一〇〇

その座 赤染の牡羊の皮の蓋糶の皮の蓋障蔽の幕 律法の櫃とその杠贖罪所 案とその諸の器具供前の

パン 純金の燈臺とその蓋すなはち陳列る 燈臺とその諸の器具ならびにその燈火の油 金の壇 灌膏香

幕屋の門の幔子 銅の壇 その銅の網とその杠およびその諸の器具 洗盤とその臺 庭の幕とその柱とその座

庭の門の幔子 その紐とその釘ならびに幕屋に用ふる諸の器具 集會の天幕のために用ふる者 聖所にて職を

なすところの供職の衣服即ち祭司の職をなす時に用ふる者なる祭司アロンの聖衣およびその子等の衣服 斯

エホバの凡てモーセに命じたまひしごとくにイスラエルの子孫その諸の工事をなせり モーセの一切の工作

を見るにエホバの命じたまひしごとくに造りてあり即ち是のごとくに作りてあればモーセ人衆を祝せり

第四〇章 茲にエホバ、モーセに告て言たまひけるは 正月の元日に汝集會の天幕の幕屋を建べし

而して汝その中に律法の櫃を置る幕をもつてその櫃を障蔽し 又案を携へり陳設の物を陳設け

且燈臺を携へりてその燈臺を置るべし 汝また金の香壇を律法の櫃の前に置る幔子を幕屋の門に掛け

燔祭の壇を集會の天幕の幕屋の門の前に置る 洗盤を集會の天幕とその壇の間に置る之に水をいれ 庭

の周圍に藩籬をたて庭の門に幔子を垂れ 而して灌膏をとりて幕屋とその中の一切の物に灌ぎて其とその諸

出二八・三三
出二八・三九
出二八・四〇
出二八・四一
出二八・四二
出二八・四三
出二八・四四
出二八・四五
出二八・四六
出二八・四七
出二八・四八
出二八・四九
出二八・五〇
出二八・五一
出二八・五二
出二八・五三
出二八・五四
出二八・五五
出二八・五六
出二八・五七
出二八・五八
出二八・五九
出二八・六〇
出二八・六一
出二八・六二
出二八・六三
出二八・六四
出二八・六五
出二八・六六
出二八・六七
出二八・六八
出二八・六九
出二八・七〇
出二八・七一
出二八・七二
出二八・七三
出二八・七四
出二八・七五
出二八・七六
出二八・七七
出二八・七八
出二八・七九
出二八・八〇
出二八・八一
出二八・八二
出二八・八三
出二八・八四
出二八・八五
出二八・八六
出二八・八七
出二八・八八
出二八・八九
出二八・九〇
出二八・九一
出二八・九二
出二八・九三
出二八・九四
出二八・九五
出二八・九六
出二八・九七
出二八・九八
出二八・九九
出二八・一〇〇

一にして至聖物たるなり

二 凡そ汝等がエホバにたづさへいたる素祭は都て酔いれて作るべからず汝等はエホバに献る火祭の中に酔
または蜜を入れて焚べからず 但し初熟の禮物をそなふる時には汝等これをエホバにそなふべし然ど馨しき香の
ためにこれを壇にそなふる事はなすべからず 汝素祭を献るには凡て鹽をもて之に味くべし汝の神の契約の鹽
を汝の素祭に缺こと勿れ汝禮物をなすには都て鹽をそなふべし

三 汝初穂の素祭をエホバにそなへんとせば穂を火にやきて殻をさりたる者をもて汝の初穂の禮物にそなふべ
し 汝また油をその上にほどこし乳香をその上加ふべし是を素祭となす 祭司はその殻を去たる穀物の中
および油の中よりその記念の分を取りその一切の乳香とともにこれを焚べし是すなはちエホバにさゝぐる火祭な
り

第三章

一 人もし酬恩祭の犠牲を献るに當りて牛をとりて之を献るならば牝牲にかゝはらずその全き者をエ
ホバの前に供ふべし 二 すなはちその禮物の首に手を按き集會の幕屋の門にこれを宰るべし而して
アロンの子等なる祭司等その血を壇の周圍に灑ぐべし 三 彼はまたその酬恩祭の犠牲の中よりして火祭をエホバ
に献べし即ち臟腑を裏むところの脂と臟腑の上の一切の脂 四 および二箇の腎とその上の脂の腰の兩傍にある者
ならば肝の上の網膜の腎の上に達る者を取べし 五 而してアロンの子等壇の上において火の上なる薪の上の
燔祭の上にこれを焚べし是すなはち火祭にしてエホバに馨しき香たるなり
六 もしまたエホバに酬恩祭の犠牲を献るにあたりて羊をその禮物となすならば牝牲にかゝはらず其全き者を

イ利六・一七 水一六 一加五九 八九四九四四・六 へ下四・四二 一四 申一・二六 ナ利六・一八、七、三 一五五・一五、七、民 一七、民
二・一七 可八・一五 出二二・二九 二二三 二民一八・九 一利七・一〇、一四 又利七・一、二、九、ラ出二九・二〇 利一 九出二九・一三 利六
路二二・一 哥前五 二五 結四七 利七・二五、二五、二六 申三三 一四 申一・二六 ナ利六・一八、七、三 一五五・一五、七、民 一七、民
二五 結四七 利七・二五、二五、二六 申三三 一四 申一・二六 ナ利六・一八、七、三 一五五・一五、七、民 一七、民

供ふべし 若また羔羊をその禮物となすならば之をエホバの前に牽來り 八 その禮物の首に手を按きこれを集
會の幕屋の前に宰るべし而してアロンの子等その血を壇の四圍にそゝぐべし 九 彼の酬恩祭の犠牲の中よりし
て火祭をエホバに献べし即ちその脂をとりその尾を脊骨より全く斷きりまた臟腑を裏むところの脂と臟腑の上の
一切の脂 一〇 および兩箇の腎とその上の脂の腰の兩傍にある者ならば肝の上の網膜の腎の上に達る者をとるべ
し 祭司はこれを壇の上に焚べし是は火祭にしてエホバにたてまつる食物なり

二 もし山羊を禮物となすならばこれをエホバの前に牽來り 三 其の首に手を按きこれを集會の幕屋の前に宰
るべし而してアロンの子等その血を壇の四圍に灑ぐべし 四 彼またその中よりして禮物をとりエホバに火祭をさ
さぐべしすなはち臟腑を裏むところの脂と臟腑の上のすべての脂 五 および兩箇の腎とその上の脂と腰の兩傍に
ある者ならば肝の上の網膜の腎の上に達る者をとるべし 六 祭司はこれを壇の上に焚べし是は火祭として奉つ
る食物にして馨しき香たるなり 七 脂はみなエホバに歸すべし 八 汝等は脂と血を食ふべからず是は汝らがその一切
の住處において代々永く守るべき例なり

第四章

一 エホバまたモーセに告て言たまはく 二 イスラエルの子孫に告ていふべし人もし誤りてエホバの
誠命に違ひて罪を犯しその爲べからざる事の一を行ふことあり 三 また若膏そゝがれし祭司罪を犯
して民を罪に陥いるゝごとき事あらばその犯せし罪のために全き犢の若き者を罪祭としてエホバに献べし 四 即
ちその犢を集會の幕屋の門に牽きたりてエホバの前にいたりその犢の首に手を按きその犢をエホバの前に
宰るべし 五 かくて膏そゝがれし祭司その犢の血をとりてこれを集會の幕屋にたづさへ入り 六 而して祭司指

